

代表者	経理責任者
(株)	(大里)

支 払 伝 票		経理番号
		1

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	研修費	金 額	49,500円
内 容	ひょうご人権総合講座 10月 2日 障害者①(総編) 講師 尾上浩二氏 参加者: 木谷、東田、清水 10月30日 子ども①(子どもの権利条約) 講師 曾我智史氏 参加者: 木谷、清水 11月 6日 子ども②(虐待) 講師 北野真由美氏 参加者: 清水 12月11日 貧困 講師 大森順子氏 参加者: 清水 12月18日 ワークショップ 講師: 平田オリザ氏 参加者: 木谷、東田		
支 払 先	一般社団法人 ひょうご部落解放・人権研究所外	支払年月日	令和7年10月2日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥36,000
 振込手数料 ¥0

お受取人は

イツハ・ソウヤタ・ソホウツツ ヒョウゴ・フ・ラ
 クカイホウツツ ソクケンソキユウツヨ 様
 お振込人は
 カコカ・ワツキ・カイ ソウセイカコカ・ワ 様

お取扱日 7. 8. 29 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻
43117A		7. 8. 29	10:13
*3018			

印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済

銀行番号 店番号 口座番号等

三井住友銀行



出張調査研修報告書

令和7年 10月 29日

市議会 議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 木谷 万里

清水 玲子

東田 寿啓



下記のとおり報告します。

日 程	令和7年10月 2日 ~ 令和7年10月 2日
視 察 先	ひょうご人権総合講座
視察（調査）事項	障害者（障害者運動の歴史・障害者権利条約等）に関する講演とグループ討議 講師：尾上浩二
復命事項（所見及び感想）	別紙にて復命します。
出張に伴う経費の精算	前 渡 金 額 <u>16,500</u> 円 精 算 額 <u>16,500</u> 円 過 不 足 額 <u>0</u> 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

領 収 書

加古川市議会 創生加古川 御中

¥12,000-

但 2025年度ひょうご人権総合座受講料（資料代金）として
（木谷万里様、清水玲子様、東田寿啓様）

2025 年 10 月 2 日

一般社団法人ひょうご部落解放

理事長

神戸市中央区山本通4-22-25 兵庫人権会館2階
TEL : 078-252-8280 FAX : 078-252-8281

出張調査届

令和 7年 8月 5日

市議会議長様

会派名 創生加古川

代表者 山本 賢吾



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

木谷万里、清水玲子、東田寿啓

調査都市名及び調査内容

ひょうご人権総合講座

障害者（障害者運動の歴史・障害者権利条約等）講師：尾上浩二

会場：兵庫県立のじぎく会館 神戸市中央区山本通4-22-15

出張期間 令和 7年 10月 2日（木） ～ 10月 2日（木） (1日間)

旅費内訳	日当 (単価 円 日分)	円	経路
	宿泊料 (単価 円 日分)		
鉄道賃 (750円×2)		1,500 円	加古川駅 元町駅 会場 元町駅 加古川駅 徒歩 JR 徒歩
急行料金 ()		円	
航空賃 ()		円	
車賃 ()		円	
船賃 ()		円	
出席者負担金 (受講料 4,000円)		4,000 円	
その他 ()		円	
合計		5,500 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※5,500円×3名=16,500円

講師はDPI（障害者インターナショナル）日本会議副議長の尾上浩二氏。尾上氏は1歳の時に脳性麻痺と診断を受け、養護学校、施設を経て中学校から地域の学校へ通い、大学時代に障害者運動に参加してバリアフリーを進め、2004年からDPI日本会議事務局長を就任された。障害者政策委員や内閣府・政策企画調査官を歴任、障害者差別解消法にも関わってこられた。尾上氏は私と同世代、65年前は「優生思想」が蔓延り、障害のある人の人権が無視された時代であった。

就学前は地域のこどもたちは公園に集まり、どうやったら楽しく遊べるかを年かさのこどもが考え、独自のルールで楽しんでいたとのこと。合理的配慮という言葉はなくても地域で暮らすことに不自由さを感じていなかったようである。

養護学校へは、朝早く家を出て最寄駅からスクールバスで通学、片道1時間半、帰宅が遅く公園に行けなくなり、一人で遊ぶ生活になった。インクルーシブ教育という言葉もなかった時代に、養護学校の教員から中学校は地域の学校へ通う方がいいと勧められ、教育委員会や学校と何度も協議して通学できるようになったが、学校側から「特別扱いはしない」ことを告げられ、「階段の手すりなど設備を求めない」ことや、「先生や友達の手を借りない」といった念書を書かされたとのこと。学校生活を続けるうちに、友達が自然に手を貸してくれるようになり、休日には電車に乗って出かけるなど、一気に世界が広がったと楽しそうに語られた。

大学時代に障害者運動と出会い、地域自立・共生社会を目指した。「自立」とは、「医学モデル」では「人の手を借りないこと」であるが、自立生活運動は「支援を得ながらの自立」である。障害者が日常生活や社会生活で受ける制約は社会的障壁によってもたらされたものと考え、「自立」の「社会モデル」とした。

障害者権利条約批准には、2011年障害者基本法の改正、2012年障害者総合支援法、2013年障害者差別解消法の成立後の2014年となった。障害者差別解消法は昨年改正され、行政機関等だけでなく民間事業者にも義務付けられた。

「障害」とは、障害者本人の機能障害を指すのではなく、社会の様々な障壁によって生じるものであり、それを取り除くことが重要である。障害のない人はすでに必要な配慮が行われ社会的障壁が解消されている。例えば、建築基準法では天井の高さを2.1m以上としているが、それは健常の大人の身長に合わせたものである。階段やドアの幅、机の高さなども健常者に配慮された設計になっており、「配慮の不平等」の解消が必要である。

国連から日本への総括所見として挙げられた中で、注目されたポイントは、障害女性・障害のあるこどもの複合差別、虐待への対応、優生保護法被害者への謝罪・保障、分離教育の中止・インクルーシブ教育の国家行動計画等であった。インクルーシブ社会はインクルーシブ教育から進めること、また、災害時には学校が避難所となることから、障害者が

参画したインクルーシブ防災を進めていかなければならないとされた。障害者差別解消法が施行されているが、道半ばである。身近に障害のある人がいない、「分離に慣れ親しんだ社会」である、といった内容の講演であった。

講演後はグループ討議、「共生社会を作っていくために、何をすべきか、何ができるか」をテーマに話し合った。各グループからの主な意見としては「自らが積極的に障害のある人と関わろうとしなければ、障害のある人とつながる機会は少ない。障害のある人もない人も自然に集まれるそんな場所が必要」「学校教育から親しんでいく」「企業では障害のある人を採用するチームを作り、障害のある人に会議に参加してもらって意見を聴く」「インクルーシブ教育が大切であることがわかっている、特別支援学校を選ぶ保護者は増加している。その理由が何かを理解し、普通学校の環境を整えていくことも必要であるが、教員不足が深刻である」「様々な場所でバリアフリーが進められているが、使う人の意見を聴いていないのではないか。防災に限らず、障害のある人がそれを決めるところに参加すること、意見を聴くことをもっと進めていかなければならない」等の意見が挙がっていた。

会場から「障害」の表記について質問が挙がり、「障がい」と表現することについていろいろな考え方があるが、障害の「害」という文字が良くないとの判断で「がい」と表記することは、障害を「社会の障害」でなく、「障害のある人」と捉える「医学モデル」ではないか、「障害」を「社会モデル」に変えていくための議論のきっかけにすればよいとされた。講演やグループ討議、質疑応答で多くの気付きを頂いた。

今回は10月30日の「こどもの権利条約」に参加予定。

（1）講演の概要

1960年に大阪市で出生、1歳で脳性マヒと診断され、幼児期は家の近くの公園で同世代の子どもたちと遊んでいた。周りの子どもたちが、どうすれば一緒に遊べるかを考えて、打つときはゴロを投げる「ゴロ野球」、自分がサードを守り打球に少しでも触れたらスリーアウトになる「スリーアウトチェンジ」ルールを生み出した。小学校はスクールバスで1時間半かけて養護学校へ通った。しかしこの時期に地域とのつながりがなくなり、近所の友だちもいなかった。

養護学校の担任が地域の中学校を薦めてくれ、学校と交渉したところ、校長から「手すりなど設備を求めない」「先生の手を借りない」「友だちの手を借りない」という条件にサインするなら入学を認めると言われ、のまざるを得なかった。

中学校入学後、クラスの仲間に背負われて音楽教室へ移動することになったが、自分は誓約があり断ったところ「友だちやないか、水くさいこと言うな！」と言われたこと、友だちに誘われてレコードを買いに心齋橋まで一緒に行ったこと、修学旅行へは「何かあったら困るから」と言われて行けなかったことなどを経験した。これが自分の運動の原点となった。大学入学直後「障害者問題委員長」（教授）から電話があり「困ったことはないか？」と尋ねられ、「困ったことがあれば求めてもいいのか」と初めて思った。

1970年代から障害者の自立運動が広がった。優生思想に反対し、施設や病院での隔離、分離教育に反対し、地域で自立した生活を営み、共に育ち学び働き活動する共生社会をめざす運動。自立はともすれば、援助を受けずに独り立ちすることという解釈があるが、「どれだけ支援を受けられるか」が自立の鍵。環境や支援は自立の条件であり、いかに依存先を増やすか、これは障害のあるなしに関係ない。

2013年に成立した障害者差別解消法は「不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的配慮の提供」を段階的に義務化した。障害のない人はすでに優遇されており、障害者への特別扱いを求めたものではない。「配慮の不平等」の解消を求めたものだ。合理的配慮提供に当たってのポイントは「代替え措置の選択も含め」「双方が建設的対話」を「必要かつ合理的な範囲で柔軟に」行うことだ。

「もし何かあったら」「あなただけ特別扱いできない」「前例がない」「今ある設備では無理だから」というのは理由にならない。その中でどう工夫すればできるのかを考え、話し合うことが求められている。

2013年に障害者差別解消法が成立、それをもって国連障害者権利条約の批准を実現した。この条約に基づき締約国がどのような取り組みをしてきたかを審査する仕組みがあり、

2022年8月に国連の障害者権利委員会で日本政府に対する審査が行われた。障害当事者として私もレポートを提出したことから傍聴した。その結果、国連からは特に分離教育の中止と精神強制入院の廃止が勧告された。「子ども時代の分離は分断した社会を生み出す」との指摘は「分けた上で手厚く」という日本流対応への根本的問いかけ。しかし文科省は「特別支援教育を中止することは考えていない」との姿勢を崩さない。特別支援教育は医学モデルで障害を捉えるもので、共生体験のない大人を増やしていくことに他ならない。問われているのは、分離に慣れ親しんだ社会である。どう変えていくか、何ができるかを考えてほしい。

(2) 所感

街中で障害者を見かけることが多くなった。以前は座敷牢のような在宅生活や施設生活、就学猶予・免除などによって、社会からも学校からもはじき出されていた。私自身も学生時代から障害者と関わるようになり、露骨な差別を経験してきた。喫茶店に入ろうとしても「車いすはお断り」と露骨に言われ、障害者本人にではなく介護者に話をしようとする姿勢に抗議したこともある。

障害者を無視する態度こそ問題であり、今日であれば、障害者差別解消法に完全に抵触する。車いすで入りにくいのであれば、他のお客さんに協力を呼びかけるなり、店員が少し配慮すれば解決するはずだ。

障害者と普段つき合ったことがないために、どうしていいかわからない場合もあるだろう。ならば、幼少期から一緒に過ごす時間を増やせばいい。保育園などでは障害児も一緒に保育しているのに、小学校に上がる段階で振り分けられ、障害者は地域の間人関係から切り離される。近年、災害時の個別避難計画の作成が課題になっているが、普段から地域社会で顔の見える関係ができているかどうか、きわめて大事だ。普段のつき合いがなく、そこにいることすら知らないのに、助けることなどできるはずがない。だからこそ、大人になってからではなく、幼少期からの関係づくりが重要となる。

現在、特別支援学級や特別支援学校が増える状況は、それに逆行しているのではないか。「分けた上で手厚く」という施策がとられているが、それが本当のインクルーシブ教育なのか。義務教育段階で障害のある子と一緒に過ごすことで、周りの子どもはそれが当たり前になり、他の子と同じように友だちとして接することができるが、そうでなければ「特別な人」となってしまい、関係は途切れてしまう。

義務教育段階よりも卒業後の人生の方が長い。障害があってもなくても自分らしく生き生きと暮らせる社会にするにはどうすればいいのか。国連が指摘するインクルーシブ教育にしていくには、教員の配置を増やすことが欠かせないし、考え方の転換を図らなければならない。その子の可能性を伸ばすために何が必要か、みんなが真剣に考える必要がある。

開催日：令和7年10月2日（木）13:30～16:00

テーマ：障害者の人権と共生社会

講師：DPI（障害者インターナショナル）日本会議 副議長 尾上浩二氏

講師の尾上氏は、1歳で脳性マヒと診断を受け、養護学校、施設を経て中学から地域の学校へ通われた。大学入学後は障害者運動に参加し、駅のエレベーター設置や自立生活支援など、社会の中で障害のある人が暮らしやすい環境づくりに取り組まれた。2004年にはDPI日本会議の事務局長に就任し、内閣府政策企画調査官や障害者政策委員を歴任。2013年には障害者権利条約批准の際に国会参考人を務め、2022年にはジュネーブで行われた対日審査にも参加された。長年にわたり、障害のある人の社会参加と権利の確立に尽力してこられた方である。

尾上氏は、1歳で「20歳まで生き延びる可能性は8割ないと思ってほしい」と医師に告げられたという。しかし、幼少期は家の近くの柔道場でマッサージを受けたり、公園でスリッパを手足にはめてゴロ野球を楽しむなど、創意工夫を凝らしながら地域の子どもたちと一緒に遊ぶ日々を過ごされた。ところが、養護学校に通うようになると生活が一変し、通学に片道1時間半を要するため、放課後は公園に行くこともなくなり、プラモデルや読書など一人で過ごす時間が増えたという。

中学校への進学にあたっては、地域の普通中学校を強く希望したものの、なかなか受け入れが決まらず、6年生の2月によく学校側との話し合いが持たれた。階段を上げられるかどうかの“テスト”まで行われ、最終的に「特別扱いはしない」との条件で、①階段の手すりは求めない、②先生の手を借りない、③友人の手を借りない、という念書に署名を求められたという。当時はまだ「合理的配慮」という概念が社会に存在しておらず、障害のある児童が配慮を求めること自体が難しい時代であった。

しかし、地域の中で過ごすことで、多くの人との出会いが生まれた。近所の同級生が声をかけてくれたり、友人が自然におぶって教室を移動してくれたりするなど、人との関わりを通じて社会の温かさを感じられたという。学校は何もしてくれなかったが、仲間との経験が本人にとっての“支え”となり、後の活動にもつながっていった。大学では、入学直後に「困ったことはないか？」と教授から電話をもらい、授業教室を1階に変更してもらおうなど、初めて“求

めてよい”という経験をされた。この出来事がきっかけとなり、障害者運動に深く関わるようになったとのことである。

講演の中では、「障害」とは個人の中にあるのではなく、社会の中にあるという「社会モデル」の考え方が繰り返し強調された。たとえば、車いすの人が階段しかない建物の2階に上がれないのは“障害”があるからではなく、エレベーターという環境が整っていないからである。つまり、社会の側に存在する「障壁」が人を不自由にしている。障害者権利条約もこの社会モデルを前提としており、誰にでも“差し障り”があるという考え方に立っている。

また、尾上氏は「合理的配慮」について、わかりやすい例を交えて説明された。例えばホテルのバリアフリールームで、湯船に入るためのシャワーチェアがなかった際に、ホテル側と対話を重ねてパイプ椅子を借りて入浴できたという。これは、単に特別な扱いを求めるのではなく、「建設的対話」によって双方が納得できる方法を探ることの大切さを示すものである。合理的配慮とは「障害者が健常者と同じように活動できるように調整すること」であり、過重な負担をかけずに社会全体の理解と協力で実現できるものであるという言葉が印象的であった。

文化芸術の分野においても合理的配慮が広がり始めており、宝塚歌劇団では鑑賞サポートタブレットの貸出が始まったという。尾上氏自身も観劇を通して感動と活力を得られた体験を話され、「文化を楽しむ権利」もまた誰にでも等しく保障されるべきだと強調された。特別扱いではなく、同じ空間で同じ感動を共有することができる社会が、共生社会の本質であるという言葉に強く共感した。

講演の終盤では、2014年の「障害者の権利に関する条約」締結と、それを受けた国内法整備についても触れられた。2024年4月からは改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者にも合理的配慮の提供義務が課せられるようになった。障害者権利条約の批准をもって日本の取組が完結したわけではなく、2022年の国連対日審査において、日本の分離教育や強制医療に対して厳しい勧告がなされたことを紹介された。日本が「分離に慣れ親しんだ社会」から脱却できていない現実を、国際社会から問われていることを痛感した。

講演後には3つのグループに分かれて討議が行われ、「自分ごととして何ができるか」をテーマに意見交換を行った。私のグループには、市職員、お寺の住職、企業の方など、さまざまな立場の方が参加されていた。市職員の方は避

難所での受け入れ体制を見直し、段差解消や通路の確保を意識したいと話され、ご住職はお寺が山手にあるため、参拝までの道のりそのものをどうバリアフリーにできるかを考えていると語られた。企業の方は、社内外でどのようにサポートできるかを学びたいと参加されたとのことだった。

討議の中では、「なんちゃってバリアフリー」にならないように当事者の意見をしっかり聞くことの大切さや、知ることが意識を変える第一歩であるという意見が多く出された。形だけの整備ではなく、使う人の立場で考える姿勢が何より重要であると感じた。

今回の講座を通じて、私はあらためて「合理的配慮」は特別なことではなく、社会全体が共有すべき考え方だと感じた。障害のある方への配慮は“優しさ”ではなく“権利”であり、社会全体の制度や仕組みの中に根付かせていく必要がある。教育現場では、インクルーシブ教育の理念が十分に実践されているとは言い難く、まだ「分ける」意識が残っている。加古川市としても、学校施設や公共空間、避難所などにおけるバリアフリー化の推進はもちろんのこと、当事者の声を聞きながら建設的な対話を進める姿勢が求められると感じた。

また、障害者施策は行政だけでなく、地域や企業、宗教法人など多様な主体が関わるのが重要である。グループ討議での意見を聞いても、皆がそれぞれの立場から「できること」を模索していることが伝わり、社会全体で支え合う仕組みづくりの必要性を強く感じた。

誰もが当たり前暮らし、学び、文化を楽しめる社会の実現には、一人ひとりの意識の変化が欠かせない。合理的配慮の本質は“特別な支援”ではなく、“当たり前の平等”を実現するための手段である。今回の講座を通じ、私自身も「配慮の不平等をなくす」意識を持ち、議員としての立場から、共生社会の実現に向けた取り組みを市政の中で進めていきたいと感じた。





出張調査研修報告書

令和7年 12月 26日

市議会議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 木谷 万里 

清水 玲子 

下記のとおり報告します。

日 程 令和7年10月30日 ~ 令和7年10月30日

視 察 先 ひょうご人権総合講座

視察（調査）事項

子ども①（子どもの権利条約）に関する講演とグループ討議

講師：曾我智史

復命事項（所見及び感想）

別紙にて復命します。

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 11,000 円

精 算 額 11,000 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

領 収 書

加古川市議会 創生加古川 御中

¥8,000-

但 2025年度ひょうご人権総合座受講料（資料代金）として
（木谷万里様、清水玲子様）

2025 年 10 月 30 日

一般社団法人ひょうご部落解放

理事長

神戸市中央区山本通4-22-25 兵庫人権会館2階

TEL : 078-252-8280 FAX : 078-252-8281

出張調査届

令和 7年 8月 5日

市議会議長様

会派名 創生加古川

代表者 山本 賢吾



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

木谷万里、清水玲子

調査都市名及び調査内容

ひょうご人権総合講座

子ども①（子どもの権利条約）講師：曾我智史

会場：兵庫県立のじぎく会館 神戸市中央区山本通4-22-15

出張期間 令和 7年 10月 30日（木） ～ 10月30日（木）

（1日間）

旅費内訳	日 当	円	日分	円	経 路
	(単価				
	宿 泊 料	円	日分	円	加古川駅
	(単価				
	鉄 道 賃	750円×2		1,500 円	元町駅
	(
	急行料金			円	会場
	(
	航 空 賃			円	元町駅
	(
	車 賃			円	加古川駅
	(
	船 賃			円	
	出席者負担金	受講料 4,000円		4,000 円	
	(
	そ の 他			円	
	(
	合 計			5,500 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※5,500円×2名=11,000円

「子どもの権利について～子どもの権利条約から」

10/30 のじぎく会館

講師 弁護士・社会福祉士 曾我 智史

曾我氏は

日本弁護士連合会子どもの権利委員会委員、学校事故調査委員会委員、大阪市いじめ調査第三者委員会委員長、尼崎市子どものための権利擁護員会委員長、兵庫県の児童相談所のアドバイザー、子どもシェルター等、子どもの権利に関連する様々な分野で活躍されている。加古川市のいじめ調査第三者委員会の委員も務められていた。

2023年4月からのこども基本法の施行から2年、基本法は子どもの権利条約に則ったものである。子どもの権利条約の4つの原則は「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」である。その中の「子どもの最善の利益」については、子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最も良いことは何か」を第一に考えなければならないが、子どもが自分で決めていく力を阻害してしまいかねない危険をはらんだ概念であり、「子どもアドボカシー基本原理」の著者の堀正嗣氏は「子どもの最善の利益」はいらないとしているとのこと。子ども支援をする際のアプローチは、子どもの意見表明権を中心にするのだと言われ、講座は主に「こどもの意見表明権」に関して深掘りされた。

子どもの権利条約第12条で示されたのは「子どもに関するあらゆる場面で、子どもの意見や声、気持ちが反映されるべきであり、その子どもの声が聴かれなければならない」であるが、子どもは独力では声を上げることが難しいため、「子どもアドボケイト」の実践が求められる。子どもアドボケイトは、子ども一人ひとりの声が聴かれ、その子どもの意見表明を支援したり、代弁する活動をしなが、子どもが自分で持っている権利を自分で使えるようにサポートしていくことで、子どもの主体性を奪わないよう、子どもと一緒に考えていくことが大切である。「子どもの意見表明権」なくして「子どもの最善の利益は実現されない」とされた。

日本が子どもの権利条約を批准した翌年発刊された著書「子どもによる子どものための『子どもの権利条約』」の中で、中学生が訳した子どもの意見表明権は、子ども目線、子ども感覚で書いており、とてもわかりやすいものであった。

子どもの意見表明権の保障をどのように実践するかは、子どもに考えるための材料（情報）、子どもに考える時間、安心して会話のキャッチボールができる関係性を提供すること、子どもが何かを発言したら、大人は否定せず、まず受け止め、言わんとしていることを言葉で返して確認、受け入れられたら「共感」になる。まずは言葉通りに聞き、どういうことを言いたいのか「真意」を知り、わかったというシグナルを返す、「聞いて、聴いて、共感する」のが「意見表明システム」である。「形だけの参画」でなく、「子ど

もが主体的に取り掛かり、大人と一緒に決定する」ところを目指さなければならない。

「子どもアドボケイト」の実践例として、「子どもオンブズパーソン」を紹介された。兵庫県の川西市が全国初で、続いて川崎市が設置、兵庫県内では、宝塚市が「子どもの権利サポート委員会」、尼崎市が「子どものための権利擁護委員会」、昨年4月に丹波市が同様のものを設置した。いずれも子どもの意見表明権を実現する組織である。

時間が無くなり子どもシェルター（こころんハウス）活動は聞けなかったが、資料によると、親などから虐待などの不適切な養育を受けているこどもに一時的に避難できる場所を提供し、子ども担当弁護士が法的支援に当たっている。2017年9月から2025年3月末までの7年半で240人ものこどもを受け入れていた。児童相談所から委託を受ける形でこどもを受け入れ、就学先の調整、学校との調整、退所後の受け入れ先の調整、法的手続きのサポートなど多岐にわたる支援を展開していた。

講演後はグループワーク。今日の話聞いた気づきや、なかなか支援に繋がらないこどもへの働きかけをどうすればよいか、などを話し合った。

これまで議会で「こどもの意見表明権」を訴えてきたが、単なる参画に留まっていたかもしれない。「子どもアドボケイト」という視点をもっと早く知っておくべきであった。多くの気づきを頂いた学びであった。

10月30日(木)13:30~16:00

「子どもの権利について～子どもの権利条約から」

講師:弁護士/社会福祉士 曾我 智史 氏

こども基本法が施行された背景として、まず示されたのは「こどもを巡る状況は深刻である」という現状認識であった。貧困、虐待、不登校、いじめ、孤立、家庭の不安定さなど、子どもが安心して育つことが難しい状況が重なり合い、これまでの制度や支援の枠組みだけでは十分に対応しきれていない現実がある。子どもに関する問題は以前から指摘されてきたが、それが一過性の課題ではなく、社会全体の構造として積み重なってきたことが、こども基本法の制定につながったという説明から講義は始まった。

「こども」という言葉についても、あらためて考える視点が示された。日常的には「こども」と聞くと、小学生くらいまでを思い浮かべる人も多いが、法律上は年齢を明確に区切っていない。乳幼児から思春期、さらには若者と呼ばれる年齢層までを含み、成長の過程にある存在として広く捉えられている。この点を理解せずにいると、年齢で線を引き、「もう大人だから」「もう対象外だから」と支援が途切れてしまう場面が生まれやすい。講師は、こども基本法が目指しているのは、年齢で切るのではなく、その人が置かれている状況や生きづらさに目を向けることだと強調していた。

こうした背景のもとで、子どもの権利条約の考え方が紹介された。子どもの権利条約は、子どもを守られる存在としてだけでなく、一人の人として尊重される権利の主体であると位置づけている。子どもは大人より未熟だから決めてもらう存在なのではなく、成長の途中にあるからこそ、意見を聴かれ、考えを尊重される必要があるという視点が根底にある。講義では、権利条約が示す基本的な考え方として、差別されないこと、子どもの最善の利益が優先されること、命や成長が守られること、そして意見を表明し、参加することが紹介されたが、これらは別々の権利ではなく、互いに深く関係しているものだと説明された。

特に「子どもの最善の利益」という言葉については、誤解が生じやすい点として丁寧に解説があった。最善の利益とは、大人が「これが正しい」「これが良い」と一方的に決めることではない。大人の価値観や都合だけで判断すると、結果として子どもの思いや生活の実態から離れてしまうことがある。子どもにとって何が大切なのか、何が安心につながるのかを考えるには、その子の声や表情、置かれている環境を丁寧に見つめる必要がある。最善の利益とは、答えが一つに定まるものではなく、状況に応じて問い続けていく姿勢そのものだという説明が印象に残った。

また、子どもの意見表明についても、単に「意見を言わせる」「意見を聞く場を設ける」ことが目的ではないことが強調された。意見を言える子もいれば、言葉にすることが苦手な子、そもそも言ってもよいと思えない子もいる。意見が出ないからといって、考えていない、関心がないと決めつけ

てしまうのは危険である。子どもが意見を言えるかどうかは、その子の性格だけでなく、これまでどのように大人に話を聞いてもらってきたか、話したあとにどのように扱われてきたかと深く関わっている。話しても変わらなかった、否定された、笑われた、そうした経験が重なると、子どもは自然と口を閉ざしてしまう。

講師は、意見表明権を大切にするとはい、意見を「採用するかどうか」を決めることではなく、意見をどう受け止め、どう扱ったのかを子どもに返していくことだと述べていた。たとえすべてをそのまま実現できなくても、「あなたの話はちゃんと聞いた」「こういう理由で今は難しい」という説明があれば、子どもは自分の言葉が尊重されたと感じることができる。逆に、意見を聞いたふりだけで結論が最初から決まっていれば、子どもは「言っても意味がない」と学習してしまう。こうした積み重ねが、子どもの自己肯定感や社会への信頼感に大きく影響するという話は、日常の関わりを振り返るきっかけとなった。

子どもの最善の利益と子どもの意見は、対立するものではなく、本来はセットで考えるべきものだという説明もあった。子どもの言うことをすべてそのまま実現することが最善とは限らないが、意見を無視して大人の判断だけで決めることも最善ではない。子どもの声を出発点にしながら、安全や将来への影響も含めて一緒に考えていく過程こそが、権利を尊重する関わりである。対話を重ねる中で、子ども自身が考える力を育てていくことが、長い目で見て子どもの成長につながるという視点が示された。

子どもの権利が侵害されやすい理由として、大人と子どもの間にある力の差にも触れられた。子どもは生活の多くを大人に委ねており、家庭や学校、施設、地域の中で、大人がルールや空気をつくっている。その中で、子どもが違和感やつらさを感じても、それを言葉にするのは簡単ではない。言ったことで関係が悪くなるかもしれない、怒られるかもしれない、居場所を失うかもしれない、そうした不安が先に立つ。だからこそ、子どもの権利を考えるときには、「声を上げられる子」だけでなく、「声を上げられない子」を前提にした仕組みや関わり方が必要になる。

子どもの権利は、声の大きい子や目立つ子のためのものではない。むしろ、困っていても言えない子、支援を求める力が弱い子にこそ届くべきものである。そのためには、大人が待つ姿勢だけでなく、日常の中で気づく力を持ち、関係をつくり、つながりの入口を増やしていくことが求められる。講師は、支援が必要な子どもほど、支援に近づく力が弱いことが多いという現実を踏まえ、「本人が言わないから大丈夫」と判断してしまう危うさについても指摘していた。

子どもの権利とは特別な場面だけで考えるものではなく、日々の何気ない関わりの中で問われ続けるものだと感じた。子どもを一人の人として尊重しているか、子どもの言葉を急いで結論に回収していないか、大人の都合を「子どものため」という言葉で正当化していないか。そうした問いを持ち続けること自体が、子どもの権利を守ることにつながるのだと、繰り返し伝えられていた。

子どもの権利を実際の生活や支援の場でどう考え、どう生かしていくかという視点から話では、子どもの権利は、理念としては理解されつつも、現場では「忙しさ」「人手不足」「制度の制約」などを理由に、後回しにされてしまうことが少なくない。しかし、権利を大切にすることとは、特別

なことを新たに付け加えるというよりも、今行っている関わり方を少し立ち止まって見直すことから始まるのではないか、という問いが投げかけられた。

子どもが困っているサインは、必ずしも分かりやすい形で現れるとは限らない。元気がない、口数が減る、逆に落ち着きがなくなる、遅刻や欠席が増える、急に反抗的になるなど、その表れ方はさまざまである。こうした変化を「困った行動」として片づけてしまうのか、「何か背景があるのではないか」と立ち止まって考えるのかで、その後の関わりは大きく変わる。講師は、子どもの行動の裏側にある気持ちや状況を想像することが、権利を守る第一歩だと話していた。

また、子どもを支える仕組みとして「子どもアドボカシー」という考え方が紹介された。アドボカシーとは、子どもの声や思いが、適切に聴かれ、必要な人や機関に届くよう支える取り組みである。重要なのは、子どもの代わりに大人がすべてを決めたり主張したりすることではなく、子ども自身が自分の言葉を持ち、その言葉が尊重される経験を積み重ねていくことだと説明された。誰かがそばにいて「話している」「あなたの気持ちは大切だ」と伝え続けることで、子どもは少しずつ自分の思いを言葉にできるようになる。

一方で、子どもの声を聴くことは、大人にとって都合のよい話だけを聴くことではない。ときには、大人の想定や計画とは違う意見が出ることもあるし、答えに迷うような思いをぶつけられることもある。そのときに、大人がどう向き合うかが問われる。すぐに結論を出そうとしたり、説得しようとするのではなく、「そう感じているんだね」と一度受け止め、一緒に考える時間を持つことが、子どもの信頼につながるという話があった。

講義の中では、子どもシェルターの取り組みについては時間がなく多くは紹介されなかった。家庭に安心できる居場所がない、家庭にいることがつらい、危険を感じているなど、さまざまな事情を抱えた子どもが一時的に過ごす場として、子どもシェルターは重要な役割を果たしており、講師がシェルターで受入れをされていることは存じ上げていたので、この話も詳しく聞きたかった。

講義の後に行われたグループワークでは、「今日の話聞いての気づき」と「支援につながりにくい子どもと、これまでどう関わってきたか」というテーマについて意見が交わされた。清水さんの班では、子どもの意見を聞く場があっても、それが形式的なものにとどまり、子どもにどう返されているのかが見えにくいという意見が出ていた。意見を聞いたという事実だけが残り、結果として大人の判断が優先されると、子どもは「言っても意味がない」と感じてしまう。そうした経験が積み重なることで、子どもは次第に声を上げなくなってしまうのではないか、という問題意識が共有されていた。

また、支援につながらない子どもについては、「どう声をかければよいのか分からない」「どこまで踏み込んでよいのか迷う」といった率直な悩みが出されていた。正解が分からないまま関わってきたという実感は、多くの参加者に共通していたように思う。支援につなぐことが必要だと分かっているにもかかわらず、タイミングや言葉の選び方を誤ると、かえって子どもや家庭との距離が広がってしまうこともある。その難しさを一人で抱え込まず、相談し合える関係やチーム、つなぐ先が見える環境をつくることの大切さが、グループワークを通じて改めて確認された。

各班の発表では、切り口は違いながらも、「意見表明の場をつくるだけでは足りない」「支援の入口が遠い子どもがいる」「大人自身が迷いながら関わっている」という共通点が浮かび上がっていた。子どもの権利を守ることは、立派な言葉や制度を整えることだけではなく、日常の中で子どもとどう向き合うか、その積み重ねであるという理解が、講義内容と重なって受け止められていたように感じた。

子どもの権利とは「子どもだけの問題」ではなく、大人や社会の側の姿勢が問われるテーマであることを強く実感した。子どもの声をどう聴くか、声が出ないときにどう寄り添うか、支援が必要な子どもにどう気づき、どうつなぐか。これらは特別な場面だけでなく、日々の生活や仕事の中で繰り返し問われ続ける課題である。

所感

今回の講座を通して、子どもの権利とは、制度や条文を学ぶこと以上に、子どもを見る自分自身の視線や関わり方を問い直すことなのだと感じました。子どものためと思って行っていることが、本当にその子の思いや状況に沿っているのか、知らず知らずのうちに大人の都合を優先していないか。そうした問いを持ち続けることが、権利を守る出発点になるのだと思います。

特に印象に残ったのは、「意見を聞く」ことの難しさです。意見を聞く場を設けること自体は大切ですが、それだけでは不十分で、聞いた後にどう扱ったのか、どう返したのかが子どもに伝わらなければ、子どもは自分の言葉が軽く扱われたと感じてしまいます。意見が出ないときに「考えていない」と決めつけるのではなく、「言えない理由があるのではないか」と想像し、安心を増やしていく姿勢が必要だと改めて感じました。

また、支援につながらない子どもについての話は、胸に重く残りました。支援が必要な子どもほど、自分から助けを求める力が弱いことがあるという指摘は、制度や支援の枠組みがあっても、そこに届くまでの道が遠ければ、必要な子どもほど取り残されてしまいます。だからこそ、専門機関につなぐ前の段階で、安心して話せる人や場、日常の中で自然につながれる入口を増やしていくことが大切だと感じました。

講師が紹介された子どもアドボカシーは、子どもの権利を理念にとどめず、現実の支えとして形にしていく実践でした。子どもの声を代わりに言うのではなく、子どもが自分の言葉を持てるように支えること、その声がきちんと受け止められる仕組みを整えることは、一部の専門職だけでなく、子どもに関わるすべての大人に求められる姿勢だと思います。

グループワークで語られた「正解が分からない」「どう関わればよいか迷う」という率直な声を聞き、子どもの権利を守ることは、迷いながらも子どもの側に立って考え続けることなのだと感じました。最善の利益は一度決めたら終わりではなく、その子の状況や気持ちの変化に合わせて、何度でも問い直されるものです。子どもを一人の人として尊重し、急いで結論を出そうとせず、対話を続ける姿勢を大切にしていきたいと思います。



出張調査研修報告書

令和7年 12月 26日

市議会議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 清水 玲子



下記のとおり報告します。

日 程	令和7年11月6日 ~ 令和7年11月6日
視 察 先	ひょうご人権総合講座
視察（調査）事項	子ども②（子どもの権利と虐待）に関する講演とグループ討議 講師：北野真由美
復命事項（所見及び感想）	別紙にて復命します。
出張に伴う経費の精算	前 渡 金 額 <u>5,500</u> 円 精 算 額 <u>5,500</u> 円 過 不 足 額 <u>0</u> 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

領 収 書

加古川市議会 創生加古川 御中

¥4,000-

但 2025年度ひょうご人権総合座受講料（資料代金）として
（清水玲子様）

2025 年 11 月 6 日

一般社団法人ひょうご部落解放・

理事長


神戸市中央区山本通4-22-25 兵庫人権会館2階
TEL : 078-252-8280 FAX : 078-252-8281

出張調査届

令和 7年 8月 5日

市議会議長様

会派名 創生加古川

代表者 山本 賢吾  印

このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名
清水玲子

調査都市名及び調査内容
ひょうご人権総合講座
子ども②(虐待) 講師:北野真由美
会場:兵庫県立のじぎく会館 神戸市中央区山本通4-22-15

出張期間 令和 7年 11月 6日(木) ~ 11月 6日(木) (1日間)

旅費内訳	日当	円	日分	円	経路
	(単価)				
宿泊料	(単価)	円	日分)	円	加古川駅
鉄道賃	(750円×2)			1,500 円	
急行料金	()			円	会場
航空賃	()			円	
車賃	()			円	加古川駅
船賃	()			円	
出席者負担金	(受講料 4,000円)			4,000 円	
その他	()			円	
合計				5,500 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

ひょうご人権講座 子ども②（虐待）研修報告書

創生加古川 清水玲子

受講日：2025年11月6日（木）13:30～16:00

テーマ：「子どもの権利と虐待」

講師：NPO 法人えんぱわめんと堺 北野真由美 氏

本講座では、「虐待とは何か」という問いを出発点にしながら、子どもへの関わり方を、私たち大人自身の視点から見つめ直す時間が設けられた。北野氏は、虐待を特別な家庭や一部の人の問題として考えるのではなく、誰の身近にも起こり得るものとして捉えることの大切さを、繰り返し伝えられていた。

講演を通して感じたのは、「子どもは守られる存在である前に、一人の人として尊重される存在である」という考え方である。子どもの言動や態度には必ず理由があり、意味がある。大人から見れば困った行動に見えることでも、子どもなりの精いっぱいサインであることが多い。そのサインに気づこうとする姿勢こそが、子どもの権利を大切にすることにつながるのだと感じた。

子どもの権利条約についても触れられ、子どもは「大人に守られるだけの存在」ではなく、「自分の気持ちや考えを持ち、それを大切にされる存在」であることが、世界的に確認されてきた経緯が紹介された。一方で、日本では今もなお、「大人が正しい」「子どもは言うことを聞くもの」といった考え方が根強く残っており、そのことが子どもの声を小さくしてしまっているのではないかという指摘があった。

虐待を考える上で、特に印象に残ったのが「力の差」という視点である。大人と子どもの関係には、年齢や体の大きさ、経験の違いから、どうしても大きな差がある。その力が、子どもを支えるために使われるのか、それとも思い通りに動かすために使われてしまうのかで、関係は大きく変わってしまう。

「しつけ」「指導」「教育」という言葉のもとで行われている関わりが、本当に子どものためになっているのか、それとも大人の都合が優先されていないか、一度立ち止まって考えることの大切さが語られた。身体的な暴力だけでなく、強い言い方、無視、否定的な言葉、過度な管理なども、子どもにとってはつらい体験となり得ることを、改めて考えさせられた。

また、そうした関わりは、決して特別な人だけがしてしまうものではなく、大人自身の疲れや不安、余裕のなさとも深く結びついているという話も印象的であった。

感情の話、その中でも「怒り」についての話は、とても身近に感じられた。怒りの感情そのものは悪いものではなく、誰にでもある自然な感情である。ただ、その怒りをどう扱

うか、どう表すかによって、子どもへの影響は大きく変わってくる。怒りを我慢し過ぎるのでもなく、ぶつけてしまうのでもなく、自分の気持ちに気づき、それを言葉にして伝えることの大切さが伝えられた。

大人が自分の感情を整理できないまま子どもに向き合ってしまうと、知らず知らずのうちに、子どもを傷つける関わりになってしまうことがある。「怒ってはいけないのではなく、怒りとどう付き合うかが大切」という言葉は、とても心に残った。

後半では、「話を聴くこと」の大切さや、対話を通じた関係づくりについての話があった。相手の話を途中で遮らず、評価せず、決めつけずに聴くことは、子どもにとって大きな安心につながる。正しいか間違っているかを決めるよりも、「そう感じているんだね」と受け止める姿勢が、関係を支えるという考え方は、日常の中でも大切にしたい視点である。

さらに、「境界線」という考え方が紹介された。境界線とは、自分と他の人との間にある見えない線のことで、「ここまでは大丈夫」「ここから先はしんどい」と感じる感覚でもある。体のこと、時間や距離、気持ちや考え方など、境界線にはさまざまな形がある。自分の境界線を大切にし、相手の境界線も尊重することが、安心できる関係づくりの土台になるという説明は、とても分かりやすかった。

エンパワメントとは、「自分には選ぶ力がある」「自分の気持ちは大切にしてい」と感じられる状態のことだという話もあった。子どもがそう感じられるようになるためには、大人が無意識のうちにその力を奪っていないか、関わり方を見直す必要があると感じた。

講演後のグループワークでは、「困った時に話せる人、場、状況は？」をテーマに話し合いが行われた。参加者からは、身近に話せる人がいることの心強さや、話せる場がないことのつらさについて、多くの声が出された。特別な相談先があるかどうか以前に、日常の中で「ちょっと聞いてほしい」と言える相手がいることが、とても大切だという共通の気づきがあった。

子どもだけでなく、大人もまた、困りごとを抱えながら日々を過ごしている。まずは話を聴いてもらえることが、その後の支援につながっていくという意見が多く出されたことが印象的であった。また、忙しさや余裕のなさが、話を聴く時間や関係づくりを難しくしている現状への問題意識も共有された。

所感

今回の講座を通じて、虐待という問題を、これまで以上に身近で、日々の暮らしとつながったものとして考える必要があると感じた。虐待は特別な人が起こすものではなく、私たち一人ひとりの関わり方や考え方の積み重ねの中で、誰にでも起こり得るものであるという講師の言葉は、とても現実的で、心に残っている。

特に印象に残ったのは、「子どもの行動には意味がある」という考え方である。大人から見ると困った行動や理解しにくい言動であっても、その背景には、子どもなりの思いや理由、助けを求める気持ちが隠れていることが多い。大人の都合や「こうあるべき」という思い込みで判断してしまうと、その小さな声に気づけなくなってしまう。子どもの権利を大切にすることとは、まず立ち止まり、「どうしてだろう」と考えようとする姿勢そのものなのだと感じた。

また、怒りの感情についての話は、日常の場面を思い浮かべながら聞くことができた。怒りを感じることで自分が問題なのではなく、その感情とどう向き合い、どう表現するかが大切であるという視点は、とても身近で分かりやすいものであった。忙しさや余裕のなさ、不安や焦りを抱えたままでは、誰であっても穏やかに人と向き合うことは難しくなる。大人自身が自分の感情に気づき、整えることの大切さを改めて感じた。

講演後のグループワークでは、「困った時に話せる人、場、状況は？」という問いを通して、多くの気づきが共有された。特別な相談先や制度があるかどうか以前に、日常の中で「ちょっと聞いてほしい」と言える相手がいることが、どれほど大きな安心につながるのかを実感した。話せる人がいる、話を聴いてもらえるという経験そのものが、孤立を防ぎ、次につながる力になるのだと思う。

話し合いの中では、子どもだけでなく、大人自身もまた、困りごとやしんどさを抱えながら日々を過ごしているという共通の認識が生まれていたことが印象的であった。誰もが強くあろうとする中で、つい「自分は大丈夫」と思い込んでしまいがちだが、本当は誰もが支えを必要とする存在である。子どもを支えるためには、大人自身が一人で抱え込まないこと、そのための関係性や場が身近にあることが大切だと感じた。

今回の講座で学んだ、『子どもの行動の受け止め方、感情との向き合い方、話を聴く姿勢、境界線を尊重する考え方』は、特別な場面だけでなく、日常の中でこそ生かされるものだと思う。子ども一人ひとりが安心して気持ちを表せるように、そして大人もまた安心して助けを求められるように、日々の関わりを大切にしていきたい。



出張調査研修報告書

令和7年 12月 26日

市議会議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 清水 玲子



下記のとおり報告します。

日 程	令和7年12月11日 ~ 令和7年12月11日
視 察 先	ひょうご人権総合講座
視察（調査）事項	女性の貧困 「シングルマザーの社会的課題～なぜ貧困におちいるのか～」 講演とグループ討議 講師：大森順子
復命事項（所見及び感想）	別紙にて復命します。
出張に伴う経費の精算	前 渡 金 額 <u>5,500</u> 円 精 算 額 <u>5,500</u> 円 過 不 足 額 <u>0</u> 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

領 収 書

加古川市議会 創生加古川 御中

¥4,000-

但 2025年度ひょうご人権総合座受講料（資料代金）として
（清水玲子様）

2025 年 12 月 11 日

一般社団法人ひょうご部落解放

理事長

神戸市中央区山本通4-22-25 兵庫人権会館2階

TEL : 078-252-8280 FAX : 078-252-8281

出張調査届

令和 7年 8月 5日

市議会議長様

会派名 創生加古川

代表者 山本 賢吾



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

清水玲子

調査都市名及び調査内容

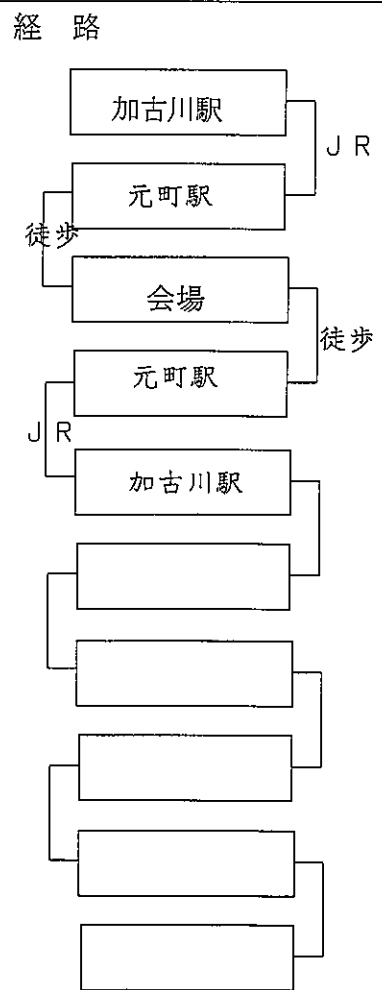
ひょうご人権総合講座

貧困（女性の貧困）講師：大森順子

会場：兵庫県立のじぎく会館 神戸市中央区山本通4-22-15

出張期間 令和 7年 12月 11日（木） ～ 12月11日（木） （1日間）

旅 費 内 訳	日 当	円	日分	円	経 路
	(単価				
	宿 泊 料	円	日分	円	
	(単価				
	鉄 道 賃			1,500 円	徒歩
	(750円×2)				
	急 行 料 金			円	
	()				
	航 空 賃			円	
	()				
	車 賃			円	
	()				
	船 賃			円	
	()				
	出 席 者 負 担 金			4,000 円	
	(受講料 4,000円)				
	そ の 他			円	
	()				
	合 計			5,500 円	



※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

令和7年12月11日(木)13:30～16:00

シングルマザーの社会的課題～なぜ貧困におちいるのか～

講師:シングルマザーのつながるネット まえむき IPPO 代表 NPO 法人子どもセンターぬっく 理事 大森順子氏

シングルマザーの貧困についての講演は、まず、この問題が「一部の人の特別な事情」や「個人の努力不足」で説明できるものではない、という点を強く確認するところから始まった。多くのシングルマザーは実際に働いており、決して怠けているわけではない。それにもかかわらず生活が厳しくなるのは、就労のあり方や賃金水準、子育てと仕事を両立しにくい社会の仕組みそのものが、大きく影響しているからである。

日本では、母子世帯の就業率は高い一方で、世帯収入は低く、貧困率が高い状況が続いている。特に非正規雇用で働く割合が高く、時給制や不安定な雇用形態に置かれやすいことが、生活の不安定さにつながっている。子どもを一人で育てながら働く場合、勤務時間や勤務地、急な休みに対応できるかどうかなど、さまざまな制約が生じる。その結果、本来の能力や意欲があっても、選べる仕事に限られてしまう現実がある。これは個人の選択の問題ではなく、子育てを一人で担うという状況から生まれる構造的な課題である。

出産や育児をきっかけに賃金やキャリアが下がる、いわゆる「母親ペナルティ」についても説明があった。女性は出産前後で働き方を変えざるを得ないことが多く、その影響は長期にわたって続く。シングルマザーの場合、この影響を一人で背負うことになり、収入が伸びにくい状態が固定化されやすい。努力しても生活が安定しにくい背景には、こうした社会構造があることを理解する必要がある。

また、子育てにかかる費用と時間の問題も深刻である。食費や教育費、日用品などの支出は子どもの成長とともに増えていくが、残業や長時間労働が難しいため、収入を増やしたくても増やせないという現実がある。子どもが病気になったときや学校行事があるときに柔軟に休める職場は限られており、働く側が常に無理を重ねることで、心身の負担も大きくなっていく。

制度面では、児童扶養手当が生活を支える重要な役割を果たしている一方で、所得制限や減額の仕組みが複雑で、「少し収入が増えると手当が減る」「働いても生活が楽になった実感が持たにくい」と感じる人が少なくないという指摘があった。制度が存在することと、実際に生活を支えられているかどうかには大きな隔たりがあり、そのギャップが将来への不安を強めている。

離婚時に決める養育費や面会交流についても、現実の厳しさが語られた。養育費は子どもの生活を支える大切なものであるが、取り決めがなされていなかったり、途中で支払いが途絶えたりする

ケースが多い。離婚時は精神的にも時間的にも余裕がなく、将来を見据えた話し合いが十分にできないまま手続きを進めてしまうことも少なくない。その結果、離婚後の生活の負担が母親と子どもに集中し、貧困リスクが高まってしまう。

さらに、社会のまなざしや偏見も、シングルマザーを追い詰める要因となっている。「かわいそう」「大変そう」といった同情の目や、「自己責任ではないか」という厳しい視線が、当事者を孤立させることがある。しかし講師は、「シングルマザーの多くは幸せを感じながら生きている」という事実にも触れ、支援は不幸を前提にするものではなく、安心して生活を続けるための土台であるべきだと強調していた。

グループ討議では、「支援が必要な人ほど支援につながりにくい」という声が多く出された。制度があることを知らない、知っていても手続きが難しく感じられる、相談することへの不安がある、過去に傷ついた経験があるなど、さまざまな理由が重なって支援から遠ざかってしまう現実が共有された。本人からの相談を待つだけでは不十分で、身近な場所で気づき、声をかけ、つなぐ仕組みの重要性が改めて確認された。

一連の講演と討議を通して、シングルマザーの貧困は、誰にでも起こりうる社会課題であり、放置すれば子どもの成長や将来の選択肢にも影響を及ぼす問題であることが強く示された。これは当事者だけの問題ではなく、社会全体でどう支えるかが問われている課題である。

《 所 感 》

今回の講座を通して、シングルマザーの貧困は、個人の努力や選択の結果として片づけられるものではなく、社会の仕組みそのものが大きく関わっている問題だと改めて感じた。働いていても生活が安定しない、制度があっても使いにくい、支援につながりにくい。そうした現実を前に、施策としてもっと力を入れていく必要性を強く感じた。

特に、「支援は不幸を前提にするものではない」という言葉は印象に残っている。困難を抱えながらも前を向いて生活している人が多いからこそ、支援は特別なものではなく、安心して暮らすための当たり前の基盤であるべきだと思う。支援を受けることに後ろめたさを感じさせない社会の空気づくりが、何より重要だと感じた。

また、支援が必要な人ほど声を上げにくいという現実を踏まえると、制度を整えるだけでなく、日常の中で気づき、つなぐ役割が欠かせない。誰かが孤立しないよう、社会全体で支え合う仕組みをどうつくっていくのか。今回の講座は、その問いを改めて突きつける時間であった。



出張調査研修報告書

令和7年12月26日

市議会議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 木谷 万里

東田 寿啓



下記のとおり報告します。

日 程 令和7年12月18日 ～ 令和7年12月18日

視 察 先 ひょうご人権総合講座

視察（調査）事項

人権教育啓発の新たな展開のためのワークショップ 「わかりえないことから」

講師：平田オリザ

復命事項（所見及び感想）

別紙にて復命します。

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 11,000 円

精 算 額 11,000 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

領 収 書

加古川市議会 創生加古川 御中

¥8,000-

但 2025年度ひょうご人権総合座受講料（資料代金）として
（木谷万里様、東田寿啓様）

2025 年 12 月 18 日

一般社団法人ひょうご部落解放

理事長

神戸市中央区山本通4-22-25 兵庫人権会館2階
TEL : 078-252-8280 FAX : 078-252-8281

出張調査届

令和 7年 8月 5日

市議会議長様

会派名 創生加古川

代表者 山本 賢吾



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

木谷万里、東田寿啓

調査都市名及び調査内容

ひょうご人権総合講座

ワークショップ 講師：平田オリザ

会場：兵庫県立のじぎく会館 神戸市中央区山本通4-22-15

出張期間 令和 7年 12月 18日 (木) ~ 12月 18日 (木) (1日間)

旅費内訳	日当	円	日分	円	経路
	(単価)				
	宿泊料	円	日分	円	加古川駅 — JR — 元町駅
	(単価)				
	鉄道賃		(750円×2)	1,500 円	徒歩 — 会場
	急行料金		()	円	
	航空賃		()	円	JR — 元町駅 — 加古川駅
	車賃		()	円	
	船賃		()	円	
	出席者負担金		(受講料 4,000円)	4,000 円	
	その他		()	円	
	合計			5,500 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※5,500円×2名=11,000円

報告 創生加古川 木谷万里

平田氏の著書「わかりあえないことから」をタイトルに、コミュニケーションを学ぶワークショップはゲーム感覚で机や椅子を取り払って取り組んだ。「好きな色」「行きたい国」「日本と言えば」等を参加者一人一人に確認して同じもの同士が集まるというゲームである。「行きたい国」「日本と言えば」では、それぞれ自分が持っているイメージを出し合い、それぞれ違うことに気付くというものであった。

座学では、飛行機の中で知らない人に話しかける国民性の調査から、日本が最下位であったことを説明され、コミュニケーション方法の違いを改めて知った。日本人が見知らぬ人に話しかけにくいのは日本語独特の「敬語」が影響している。同様に敬語がある韓国では年齢重視でわかりやすいが、日本では年下でも医師や教員には敬語を使うなど、社会的な関係による。名刺交換で相手の地位をはかる文化は世界ではない。そういった文化、民族ごとの習慣を知ることがまずは必要である。

最近になって法律やルールを守らない外国人を厳しく罰する考え方を示す動きが広がっていることにオリザ氏は懸念を示された。法律は当然守らなければならないが、ルールは曖昧で変化していくものであり、排外的な風潮を危惧されている。例えば、日本では靴を脱ぐと反対に向けて揃えるが、韓国ではそれは失礼にあたるなど、近い文化ほど誤解が生まれやすいとのこと。それはコンテキストの「ずれ」によるものであるが、「ずれ」ではなく、「違い」であることを知る。それぞれの国のルールを知らないことで起こる行動を罰することは問題であるとされた。

また、社会的弱者のコンテキストを理解すること、こどもや障害のある人など、論理的に話せる人ばかりではなく、それぞれの気持ちを受け止めて返す、言葉そのものでなく、言葉の意図を汲み取ることが必要である。人は自分の価値判断で返事をしてしまいがちで、人だけが誤解や妄想が起こす生き物であり、訂正や修正ができる人がコミュニケーション上手とされた。

コミュニケーションの課題を複雑系の視点で考え、シンパシーからエンパシーへ、同情から共感、同一性から共有性へとしていくことである。シンパシーは相手の感情に「寄り添う」ことであるが、エンパシーはそれをさらに深め、相手の感情を「自分のことのように理解する」こと、相手の立場や経験を創造して、なぜそう感じるのか、背景まで深く理解しようと努める姿勢のことである。

大変多くの気づきを頂いたワークショップであった。研修終了後、ご挨拶に伺ったら、加古川市にはいなみ野大学に毎月講師として来られていることや、近隣中学校での生徒らに授業をしているとのこと。日本では授業の中でコミュニケーションを学ぶことは少ない。多文化共生社会、多様性を認め合う社会の実現のためには、大人だけが学ぶのではなく、こどもの頃からの生きたコミュニケーション教育が必要であると感じた。議会で提案していきたい。

(1) 研修の概要

これまでの人権研修を否定するものではないが、参加者が人権をどう実感として感じ取ることができるか、演劇で取り入れている様々な手法が役に立つのではないか。

まず、「好きなフルーツは?」「ベルギーという国のイメージは?」「世界の人がいadak日本のイメージは?」などのクイズで頭と体をほぐした後、1から50までの数字を書いたカードを全員に配って、低い数字はおとなしい趣味、高い数字は活発な趣味だとして、配られたカードを伏せ、数字以外の情報で数字が近い人とペアになるというゲームをした。多くの人と情報交換し「読書」という同じ趣味で一致した人が、カードの数字を明かすと、かなり遠かった。同じ言葉でも人によって抱くイメージは違っていることを実感した。福島県の高校生とワークショップをした際、自分たちが抱くイメージは「桃」であっても周囲は「原発」という具合に。

いじめなども、加害者はそんなつもりはなかったと言うが、被害者は深く傷ついている。この「つもり」のずれが問題だ。

演劇で「旅行ですか?」を声がけする場面を3人でしてもらうことがあるが、簡単なようで難しい。日本人は積極的に声をかけないが、「場合によって声をかける」という人が多い。ではどんな場合なのか、想像してみたい。イギリスの上流階級は、話しかけることがマナー違反だとされている。にもかかわらず声をかけるとしたらどんな場合か。日本では相手との社会的関係で敬語を使うが、韓国は年上の人に敬語を使う。国民性や民族性、文化で違いがあることを理解することが必要。

演劇の場合は、脚本家の意図、登場人物の人間関係を把握して言葉を発する。読解力を日本の教育は求めてきたが、それだけでコミュニケーション能力はつかない。

多文化共生社会、多様性の時代と言われている。最近「法律やルールを守らない外国人には厳しくする」という言い方があるが、「ルール」は非常にあいまいなもので、地域によっても違う。コミュニティに新たに入った人がいるなら、その人も含めてルールをみんなに変えていけばいい。今、城崎温泉の正規雇用者の半分は外国人で、子どもたちにとってはどこの人とか関係なく過ごしている。世界陸上などでも肌の色が違うアスリートが日本チームにいる時代、誰かを排斥するのが良いのか、それとも話し合っ一緒に楽しむのが良いのか、子どもたちに聞けば、すぐ答えが出る。

発信者がどんなつもりでその言葉を使っているのかを理解しないと、まったく違う行動ととられてしまう。「宿題やっていかなかったけど、先生は怒らなかつたよ」と、うれしそうに話す我が子に、何と言うか? 宿題していないことを叱るのでは、この子の思いを理

解できていない。この子は先生が好きだと言いたかったのだということに気がつけるか。そこに気がつけば声かけは違ってくる。

緩和ケアを受けている人の妻から「この薬、どうして使うんですか」と、毎日きつく尋ねられ、看護師はその都度、何度も理由や効能を伝えてきた。ある日、同じことを尋ねられた医師が「つらいですね」と答えると、その方は涙を流し、その後は尋ねることはなくなった。その人の苦しみに寄り添い、言葉の背景を考えて対応することが大切だ。AIと人間の違いはここにある。論理的に話せない人の真意を読み取り、理解すること。

こども病院で「四国こどもとおとなの医療センター」というのがある。患者さんの心を少しでも和らげるためのコミュニケーションデザイン、環境を整えることに力を入れている。近年はアーティストが関わってデザインする小児科病院が増えている。

シンパシー（同情）からエンパシー（共感）へ、同一性から共有性へ。同意はしなくても理解はするということが大事。

この講演の後、グループに分かれて意見交換した。



（2）所感

人権教育啓発を進めるにあたって、人権課題をその人がどう実感あるものとしてとらえられるようにするかが、今回のテーマ。

ワークショップでは、ゲームを通して、自分がいづくイメージと他の人がいづくイメージが違うことを再認識できた。同一性を求めるのではなく、違いを楽しみ、違う中から豊かなコミュニケーションにつなげること、コンテクストのずれを理解し、相手が何を思っているのかを理解し対応することがとても大切だと感じた。特に、論理的に話すことができない人、声を上げにくい人の思いや辛さ、苦しみ、痛みを理解することの大切さは、繰り返し確認すべきだ。

多文化共生、多様性の尊重とよく言われるが、本当にその人の苦しみや痛みに関心できる感性を磨き、どうすれば少しでも良い方向にもっていけるかを考え行動していきたい。

議員として、市民から様々な要望や意見をいただくことがあるが、その際に相談者の生きてきたバックボーンに思いをはせ、本当の声をくみ取り、寄り添いつつ施策に反映させる努力が必要だ。活動に重要な示唆をいただいた。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票	経理番号
	2

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	研修費	金 額	38,160円
内 容	日本女性会議2025榎原 日本国はじまりの地から未来へ～多様性を認め合う社会の実現を～ 参加議員：木谷万里、東田寿啓、清水玲子		
支 払 先	株式会社JTB 外	支払年月日	令和7年10月3日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）



出張調査研修報告書

令和8年1月15日

市議会議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 木谷 万里

東田 寿啓

清水 玲子



印

印

下記のとおり報告します。

日程 令和7年10月3日～令和7年10月4日

視察先 日本女性会議2025橿原(奈良県)

視察(調査)事項

日本女性会議2025橿原

日本国はじまりの地から未来へ

～多様性を認め合う社会の実現を～

復命事項(所見及び感想)

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前渡金額 38,160円

精算額 38,160円 過不足額 0円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

※12,720円×3名=38,160円

収入印紙

領収証発行日: 2025年09月25日

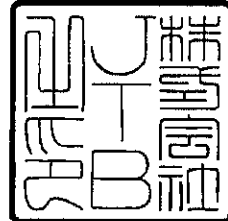
1 / 2

株式会社JT B 奈良支店
〒630-8115
奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル 7階
TEL: 0742-30-5100
支店長:
担当者:
[Redacted]

領収証番号: 325396665000299001
登録番号: T8010701012863

領 収 証

加古川市議会



下記のとおり領収いたしました。

領収額合計 15,000円 (税込)

イベント名	日本女性会議2025橿原		
イベント会期	2025年10月03日 ~ 2025年10月04日		
請求額合計	(税込)	内消費税/税区分	
	15,000円	0円	-
(10%対象)	0円	0円	-
(8%対象)	0円	0円	※1
(対象外)	15,000円	0円	※2
入金額	15,000円		
請求残額	0円		

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領収証備考

参加費、交流会代金、お弁当代金は集金代行となっております。

明細は次頁以降をご参照ください。

領 収 明 細

領収証発行日: 2025年09月25日

2 / 2

領収額合計 15,000円 (税込)

【内訳】

イベント名	日本女性会議2025檜原				
イベント会期	2025年10月03日 ~ 2025年10月04日				
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2025年08月20日	2025年10月03日 一般 ※下記「参加区分」では「一般」を選択ください。 清水 玲子 様(申込者)	5,000円	1	5,000円	※2
2025年08月20日	参加区分 清水 玲子 様(申込者)	0円	1	0円	※2
2025年08月20日	交流会(10/3) 清水 玲子 様(申込者)	0円	1	0円	※2
2025年08月20日	2025年10月03日 一般 ※下記「参加区分」では「一般」を選択ください。 木谷 万里 様(清水 玲子 様:同時登録者)	5,000円	1	5,000円	※2
2025年08月20日	参加区分 木谷 万里 様(清水 玲子 様:同時登録者)	0円	1	0円	※2
2025年08月20日	交流会(10/3) 木谷 万里 様(清水 玲子 様:同時登録者)	0円	1	0円	※2
2025年08月20日	2025年10月03日 一般 ※下記「参加区分」では「一般」を選択ください。 東田 寿啓 様(清水 玲子 様:同時登録者)	5,000円	1	5,000円	※2
2025年08月20日	参加区分 東田 寿啓 様(清水 玲子 様:同時登録者)	0円	1	0円	※2
2025年08月20日	交流会(10/3) 東田 寿啓 様(清水 玲子 様:同時登録者)	0円	1	0円	※2
① 請求額合計				15,000円	0円
(10%対象)				0円	0円
(8%対象 ※1)				0円	0円
(対象外 ※2)				15,000円	0円
② 入金額				15,000円	
③ 請求残額				0円	

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

創生加古川 行政視察行程表

日付	行程	
10/3 (金)	<p>加古川駅 — JR神戸線 — 三ノ宮駅 — 徒歩 — 神戸三宮駅 (阪神) — 阪神本線 — 大和西大寺駅</p> <p>近鉄橿原線 — 畝傍御陵前駅 — 徒歩 — 奈良県社会福祉総合センター — 徒歩 — 畝傍御陵前駅 — 近鉄橿原線</p> <p>大和西大寺駅 — 阪神本線 — 神戸三宮駅(阪神) — 徒歩 — 三ノ宮駅 — JR神戸線 — 加古川駅</p>	
10/4 (土)	<p>加古川駅 — JR神戸線 — 三ノ宮駅 — 徒歩 — 神戸三宮駅 (阪神) — 阪神本線 — 尼崎駅 (阪神線)</p> <p>阪神なんば線 — 鶴橋駅 — 近鉄大阪線 — 大和八木駅 — 徒歩 — 奈良県橿原文化会館 — 徒歩</p> <p>大和八木駅 — 近鉄大阪線 — 鶴橋駅 — 阪神なんば線 — 尼崎駅 (阪神線) — 阪神本線 — 神戸三宮駅 (阪神)</p> <p>徒歩 — 三ノ宮駅 — JR神戸線 — 加古川駅</p>	

10月3日は奈良県社会福祉総合センターで開催された2つの分科会に参加した。それぞれの内容について報告する。

分科会5 「子どもの「自分らしさ」と「生きにくさ」をめぐって」

司会と問題提起は奈良大学社会学部心理学教授の林郷子氏。発達障害と不登校の課題が増えている。軽度も含め10人に1人が発達障害、不登校は中学校では15人に1人とされた。タイトルに付けた子どもの「自分らしさ」と「生きにくさ」とは、自閉スペクトラム症の子どもを持つ保護者からの相談をきっかけにしたとのこと。それは幼稚園での生活の中で、行動のコントロールができるようになったが、一方で「本人らしさ」がなくなってきたとのこと。社会適応していく中で、自分を全開にしていくこととのバランスが難しい。生きやすいように関わってきたことが本人らしさを奪っていったのかもしれない、「生きやすさ」と「自分らしさ」をどう両立させるかを考える時間にしたいとされた。

一人目の発表者は奈良女子大学文学部の狗巻修司准教授で、主に乳幼児期や自閉症スペクトラム症をもつ幼児・児童のコミュニケーション能力の発達の变化について研究されている。「発達」と「成長」の違いについて説明があった。成長は右肩上がりの一直線で表すことができる連続しているもので、例として身長や体重が挙げられる。

「成熟」は時間経過とともに熟していくこと、例として果実が挙げられる。「発達」とは階段状で表すもので、次の段階に飛び出していく現象であるとされた。例として挙げられたのが、こどもが見ている世界と大人が見ている世界には違いがあり、一度発達してしまうと戻れない、こどもの見ている世界がわからなくなる、見え方が違うことを動画を用いて説明された。

「発達障害」は、発達がスムーズに進まない、発達が凸凹なのが発達障害、スペクトラムとは光のスペクトルの現象で、人が見える光の幅のことで、紫～青～水色～緑～黄色～オレンジ～赤までの境目が曖昧で分かりにくい。本人でなく、周りの環境とのミスマッチが障害である。2004年の西村章次による「自閉症とコミュニケーション」には、「自閉症児・者の症状の本態は、人を避けることにあるのではなく、人との関りを求めているのにも関わらず、コミュニケーション手段が苦手なために人から逃げられている」としている。

発達障害のある子どもと支援者の療育の様子も動画で見せて頂いた。そこには、「待つ姿勢」があった。こどもの興味関心に応じた働きかけが重要である。自閉症スペクトラム症がコミュニケーションができないのではない。相手に自分の心(要求)をわかってもらえる経験を重ねていくこと、そのためには支援者は発達や特性を理解することが必要である。

次の発表は奈良県立医科大学名誉教授で医療法人南風会万葉クリニック子どものこころセンター・絆センター長の飯田順三氏で「中学生から増える不登校と思春期の神経発達症」を報告された。歴史学者フィリップ・アリエスによれば、18世紀になってこどもが発見されたとのこと。それまでこどもは「大人の小型」として理解されていた。大人はみなはじめはこどもだったのに、そのことを忘れずにいる大人はいくらもいないとしたのは星の王子さまを書いたサン＝テグジュベリ。

脳と心は一緒なのか、こころは心臓にはない、では脳にあるのか、脳でこころのすべてを説明できるかと問われ、続いて「間主観性」という、相手の感じている世界を察知する力を乳児が持っていることを説明された。親が自分にどれだけ関心をもっていか、親の顔や表情をみて察する力は早期から出現するが、発達障害では間主観性が育たないとのこと。乳児は生後すぐから母親の声を聞き分け、母を見る時、母の瞳と自分を見つめている母親の2つを見ている、母親が乳幼児の気分うまく波長を合わせ、響き合った反応をすることを情動調律といい、それを感じると生き生きと活動する。母親の不安、いらだち、敵意を感じると不快なものとして察知する力がある。

やがて成長、人だけがこどもから大人になるまでの間に思春期がある。思春期心性は、容姿・要望に関心を持ち、自分の体の変化を受入れ、友人と親密な関係を持ち、親に秘密をもつようになる。自分の願望と周囲の期待のずれが生じ、自立と依存の葛藤で「さなぎ」になる。さなぎは硬い殻を作り、大人が勝手に破ってはいけない。自意識過剰になって外見的な劣等感にさいなまれ、目立ちたいけど、周りにそう見られたくない、神経発達障害のこどもは特にその傾向が強くなる。家族だけでなく他の誰かが一人でもわかってくれる人がいることが大切である。

不登校を主訴とする精神疾患の支援の方法は、あれやこれやと提示しない、納税者になることを目標であり、学校に行くことではない。不登校の治療や援助は、家の居心地をよくすること、休養できる場になることである。いいところを指摘し、自尊心を下げないことなどを挙げられた。大変わかりやすい内容であった。

3人目の発表者は学びの多様化学校である郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」の奥山志帆氏。

分科会8 女性就業率最下位の奈良から考える～日本国はじまりの地 橿原からはたらく女性が輝く未来～

コーディネーターは株式会社Will Lab代表取締役で、奈良県こども・子育て推進アドバイザー（ジェンダー平等推進担当）の小安美和氏。小安氏は、豊岡市のジェンダーギャップ解消の取組に深く関わり、書籍「豊岡メソッド」にも度々登場した人物で、報告者とパネリストによるトークセッションの進行はとても素晴らしいものであった。

先進地報告として登壇されたのは、長野商工会議所副会頭の塚田まゆり氏。NY留学

経験から、長野県にスタバを誘致するため行動を起こした人物である。青年会議所での活動では、夏の市民祭の実行委員会事務局長を務め、長野商工会議所女性会活動では、2009年に開催された全国商工会議所女性会連合会長野全国大会実行委員長を務め、2023年に「NAGANO 働く女性会議」を立ち上げた。業種や規模の枠を超え、地域で女性活躍を推進、女性が生きやすい社会、働きやすい組織について、意見を言う場所を作り、女性のアイデアを挙げていける会議である。年に1回の会議で終わりではなく、継続して行い、同年の11月末には長野市長へ提言、翌年はさらに回を重ね、2024年12月には長野県知事へ提言を行った強いパワーの持ち主である。2023年の7月の設立から今年の7月まで約1,200人が参加されたとのこと。この動きを全国に広めたいと、会場に呼びかけられた。

パネリストは奈良県内の企業の代表などからの報告で、一人目は五條メディカル株式会社代表取締役で榎原商工会議所会員の原田杏子氏。原田氏は女性経営者の悩み課題を整理し、女性経営者が集い、それぞれのビジネス発展と地域経済の活性化に貢献することを目的に女性経営者ビジネス研究会を設立、女性が持つ独自のしなやかな能力をビジネスに最大限生かし、高めていくためのプラットフォームを提供されていた。続いて報告されたのは、南都銀行営業店次長の森本知加氏。南都銀行のワークライフバランス実現に向けた様々な制度を紹介、その中でも充実の子育て支援は、男性産休が4週間、不妊治療をウェルネス休暇として12日間、慶弔金として第1、第2子は5万円、第3子は50万円、第4子以上は100万円も子育て支援金を支給、こどもの中学校入学まで短時間勤務制度や所定外労働の免除などがあった。また、93日以内の介護休職など、舌を巻くほどの充実した支援内容であった。森本氏も2児の母親として、制度を活用しながら家庭と仕事の両立を実践されていた。

3人目は唯一の男性で佐藤薬品工業株式会社代表取締役社長の佐藤雅大氏。代表取締役に就任された2022年から組織改革の辞意以降、新事業やプロジェクトを立ち上げ推進、2024年からは中堅社員を中心とした「わくわく向上委員会」を発足、「自分たちの会社は自分たちで作る」という考えの素、新たな休暇制度の実現やSNS発信力強化施策、社会コミュニケーション活性化に関する制度を構築された。佐藤薬品の女性活躍・次世代育成の取組みとして、女性社員に対し、働きやすさやキャリアについてアンケートを実施された。

それぞれの報告者ははきはきとして内容も明瞭であり、その後のトークセッションでも小安氏のファシリテーターが光っていた。会場には榎原市長が来られ、それぞれの報告に熱心に耳を傾け、女性活躍の取組みを進めていくことを約束された。

10月4日の全体会は奈良県榎原文化会館で開催された。

最初の報告は内閣府男女共同参画局長の岡田恵子氏から「男女共同参画に関する最新情報」の報告があった。自治体へは女性の管理職の公表の義務付けを指示。多くの女性が非正規で働く理由としては家事、育児など男性と比較して時間の使い方に差が

あり、女性の無償労働は男性の5倍、男性が生活を変えないまま長時間労働をしている状況にあり、生活の困難さに直面するので女性最が最初から非正規を選択する結果になっている。また、健康問題にも男女差があり、女性特有のがんは若い世代に多い。一方で若い世代の考え方に変化が見られ、男女とも仕事との両立を望み、管理職に就きたいと思う人も増加し、女性に選ばれ、活躍できる地方を目指すことが必要であるとのことだった。

シンポジウムは天理大学体育学部田里教授から主旨説明があった。女性アスリートが活躍してきた背景には課題として、指導者に男性が多く、無理解や様々なハラスメントなど身体的・精神的な負担を取り上げ、将来的なスポーツライフや心身のケアの重要性について、元トップアスリートと大学生が意見交換を通じて未来の健康についてメッセージを伝えるというものであった。

メインパネリストは元プロマラソン選手の有森裕子氏でこの6月に日本陸上競技連盟会長に就任したところである。健康を保つ秘訣として、体のゆがみ、バランスをしておくこと、自分特有の体を知るためパーソナルジムとピラティスで心身のチェックをしているとのこと。オリンピックでマラソンの完走時に発した「自分で自分を褒めたい」という言葉は、走ることを仕事にしていることを強く意識し、責任を全うしようと思うことさえ楽しく感じようとした自分に向けての言葉だったとのこと。

シンポジウムでは、パネリストとして参加した天理大学の現役女性アスリートからの質問や悩みについてわかりやすく回答された。そして学校教育でフィジカルエデュケーションの導入の提案やメンタルコントロールの方法を具体的に説明された。例えば、プレッシャーをはねのけてベストなパフォーマンスをするにはドキドキすることが大切、きついことも苦しいことも生きている実感、プレッシャーは他人から掛けられているわけではなく、自分が自分に掛けているなど、スポーツの世界だけでなく、生き方そのものをトップアスリートから学んだ。

その後分科会報告があり、提言書を榎原市長に渡した。

特別講演会はモデルでタレントのアンミカさんの「ポジティブ脳で幸せに過ごすために」であった。ステージに登場するや、一瞬で観衆の心を掴む佇まい、華やかさがあつた。貧しい家庭で育ちながらも、母親からポジティブな言葉で育てられたことが良かったと語られた。自分の心ひとつで変わることに、感謝の気持ち、心の建て替え方、被害者意識を持たない、怒ることで周りを緊張させてしまう、体調と思考パターンを整えること、心地悪いものから逃げることに、「糠に釘」の「糠」になる、決めつけない、今ある感謝に目を向けることなど、ポジティブな言葉をたくさん頂いた。

記念シンポジウムは「大学生と考える！ジェンダー平等って何ですか？～自分たちの未来を変えるために～」で、講演とコーディネーターはジェンダー平等の実現に向けて行動する次世代のサードプレイス「ジェンカレ」の代表理事の櫻井彩乃氏。若者の声が社会に届いていないことの実感から、若者の声と社会をつなぐ橋渡し役をして

いる。パネリストは「1 day ジェンカレ in 日本女性会議 2025」参加者代表の学生4人で、それぞれ「ジェンカレ」で体験した学びから「ジェンダー平等に向けて今日からわたしができること」を発表、トークセッションがあった。学生らのアクションには様々な人へのインタビューや意見交換、実際に婦人科に行ってみた、「女性と歴史」をテーマに選書を行ったなど、生き生きと発言されており、若い世代の力を感じた。

日本女性会議に出席するのは初めてだったが大変有意義な会議であった。

日本女性会議 2025 橿原

2025 年 10 月 3 日 (金) ~4 日 (土)

奈良県橿原文化会館・奈良県社会福祉総合センター

報告 創生加古川 東田寿啓

毎年開催されている日本女性会議、今回は 40 回目で、大会長を地元の橿原市長が務めている。

1 日目は 9 分科会に分かれて講演会やシンポジウムなどが開かれ、前半は分科会 3、後半は分科会 8 に参加した。2 日目は全体会で基調報告、シンポジウム、特別講演会などが行われた。以下、その内容を報告する。

(1) 分科会 3 生き方×働き方「なりたい自分」

テーマは「『女だから、男だから』ではなく、生きやすい社会にするために」。

最初に、内閣府男女共同参画推進連携会議委員、豊岡市ワークイノベーション推進事業アドバイザーの経歴をもつ株式会社 Will Lab の小安美和代表取締役が講演。

人口動態統計を元に、「地方から女性が消えている」事実を直視し、なぜ生きづらいのかを聞き取る必要があるとして、内閣府男女共同参画局の資料を示し「出身地域を離れた理由」のうち「地元から離れたかったから」「親や周囲の干渉から逃れたかったから」の項目は、男女間で大きな開きがあることを指摘した。

経済分野におけるジェンダーギャップの構造的背景と解決策を整理し、①女性自身：本当はどうしたいのかを引き出す、②職場：長時間労働やハラスメントの解消、③ケアサービス：保育や介護の量と質、④家庭：家事・育児等の負担軽減、⑤社会規範：固定的性別役割分担意識の解消、税制など昭和モデルからの脱却、を提起した。

2021 年、「独身女性が理想とするライフスタイル」と「独身男性がパートナーに求めるライフスタイル」とともに、「仕事と家事の両立を望む」割合がトップとなった。数十年前とは隔世の感があることを、特に政治家はしっかりと踏まえる必要があると指摘。

ジェンダーギャップ指数で常にトップを走っているアイスランドを訪れた際、1970 年代は日本と同じだったが、1975 年の「女性の休日」が大きな転換点になったと知った。女性の 90% が仕事や家事を一斉に休み、国が機能不全に陥ったことで、女性がいないと社会がまわらないことを証明し、以来、男性の育休や男女賃金同一認証制度、ジェンダー教育などに取り組んでいるという。女性にも様々な違いがあるが、連帯することの大切さを提起された。

「この地域では難しい」「大企業はできるが小さい企業は難しい」「女性が管理職になりたがらない」などと言いつつ考えるのではなく、どうすればできるか、何から始めるかを真剣に考えるべきだとも。

講師は NHK「クローズアップ現代」でも取り上げられ、石破首相との対談が政府広報オンラインでも配信されている。

次に、奈良県内で様々な立場から取り組みのレポートとトークセッション。

- ① 奈良県立医科大学医師支援センターの須崎副センター長 日本では医学部への志願者が女性 4 割弱、合格者、研修医、教員、教授とすすむにつれてどんどん減り、学長はゼロ。医師の働き方改革が必要。年休、夏期休暇、短時間勤務、部分休業制度、男性医師の育児休業取得。女性が働きやすい環境を整えようと保育園を開設し、0 歳児を預かっている。上級職の女性を増やすことが現在の課題。

②奈良県警察本部警務課の澄川企画室長____一般職員では若干女性が多く、警察官は圧倒的に男性が多い職場で、男性の育休に注力。「育児休業等支援要員派遣制度」をスタートさせた。育休が予定される場合、県警本部から支援員を派遣する制度で育休率は大幅に上昇。交番に女性の更衣室がないところがあり早急に対処したい。女性署長が2名できたが、管理職女性をさらに増やすことが課題。

③運送事業者株式会社ハンナの西岡取締役____様々な荷物を運びこんで振り分ける事業で、誰かが突然休むこともあるが、他の誰かがカバーできる体制を構築。奈良県で初めて「健康経営優良法人2017（経済産業省・日本健康会議主催）」に認定。人材育成のために「外的要因学」「内的要因学」「実務学」「地域社会学」「未来創造学」をコンセプトにアカデミーを創設。女性管理職を3割にしたい。

④一般社団法人COTOIKUの岩城代表理事____男性の育休率アップがカギ。中小企業こそ頑張ってもらいたい。女性が外で働けば生涯で2億円稼げる。パートナーと話し合ってもらいたい。ケアの社会化が必要。子育てを一緒にしよう。パパの子育て応援イベントなどを行っている。「女性の社会進出と男性の家庭進出」をスローガンに、女性の就業支援と管理職登用、男性育休の制度整備と実質的な育休促進を。

(2) 分科会8 はたらく女性 輝く会議

テーマは「女性就業率最下位の奈良から考える」。

まず先進地報告として、長野商工会議所の塚田副会頭から取り組み報告があった。内容は以下の通り。

自分が発言発信していくことが実現の近道。それによって化学変化が起きる。女性たちの社会参画を促す場づくりを進めてきた。NAGANO働く女性会議の立ち上げ。業種や規模の枠を超えて交流し、「積極的に上司と対話できるようになる」「自分の思いや考えを語る場・機会を自らつくれるようになる」「これらを連続的に行き、アンコンシャスバイアスをなくしていく」ことを目的とした。

2023年7月から開始し、座談会やワークショップなど2年間で約1200名が参加、その間長野市長への提言や長野県知事への提言などを実現。会員企業（経営者・管理職・女性社員）、行政組織、商工会議所内でそれぞれ能動的・自律的な動きが活性化した。ワークショップのトークテーマは「職場の悩み」「こんな職場が良いな」「理想の職場にするためにはどうしたらいい？」「これから職場ですぐ実践したいこと」と設定して、女性の働きやすい環境を自ら考え、行動につなげることをめざした。

今後、商工会議所のネットワークを生かして、この輪を広げたいと締めくくった。

次に、この先進地報告を受けて、奈良県内で取り組む3人のパネラーが発言。

①五條メディカル株式会社の原田代表取締役____凍結卵子・精子などの輸送・保管・品質保証を担う事業を2020年に開始。女性経営者は「プライベートとの両立が難しい」「家庭の理解を得づらい」「女性経営者が男性より少ない」「今後も経営が続けられるか不安がある」などの悩みを抱えている場合が多く、これを解決するため、橿原商工会議所に女性経営者ビジネス研究会を立ち上げた。

②株式会社南都銀行の森本次長____営業店の次席者として人材育成や組織の活性化に取り組んでいる。2028年に女性管理職比率を20%に目標設定。ワークライフバランスの実現に向けて休暇制度を充実させ、勤務時間を自由に設定できるフレックスタイム制度を導入し、出産等に対する休暇と慶弔制度を充実させた。子育て支援制度は勤務時間の短縮、所定外労働の免除、はぐくみ休暇制度など。

③佐藤薬品工業株式会社の佐藤代表取締役社長____事業所内託児所を2014年に開設。子の看護等休暇の対象範囲を6学年修了までに拡大。男性の育休推進のため社内報で育休取得者へのインタビュー記事を掲載。女性特有の健康課題の理解促進、若手活性化委員会「わくわく向上委員会」の発足。「さとやくサステナビリティ宣言」の公表。女性社員へのアンケートを実施。男女ともに管理職を目指すモチベーションづくりに努めている。

2日目全体会は、まほろば円舞会ダンス部による万葉ダンスの演舞の後、開会式と基調講演。

(3) 基調報告 男女共同参画の現状と課題

講師は内閣府男女共同参画局の岡田恵子局長で、様々なデータをもとに話された。

- ・「年齢階層別労働力人口比率の就業状況別内訳（男女別、2024年）」では、女性は25～29歳の60.6%をピークに低下し、年齢の上昇とともに下がる「L字カーブ」を描き、男性とは大きく異なる。
- ・「生活時間の国際比較（男女別）」では、日本は男女とも長時間労働で、有償労働時間の男女比は1.7倍、無償労働時間の男女比は5.5倍と、諸外国に比べて顕著な差がある。
- ・「6歳未満の子供のいる妻と夫の仕事関連時間・家事関連時間（週全体、都道府県別、2021年）」では、すべての都道府県で「家事関連時間」は妻の方が210分以上長く、「仕事関連時間」は夫の方が180分以上長い。性別による固定的な役割分担が顕著。
- ・「育児・介護との両立」では、依然として育児・介護の担い手は男性より女性が多い。
- ・「若い世代の意識の変化」では、「いずれは管理職につきたいと思っている・いた」と答えた人の男女格差が顕著で、女性は20代から徐々に減少している。
- ・「男性の育児休業取得率の推移」では、近年大幅に上昇しており、2023年には民間企業30.1%、国家公務員52.1%、（一般職80.9%）、地方公務員47.6%となっている。
- ・「若い世代の視点から見た地域への意識（出身地域を離れる理由）」では、女性は男性に比べて「希望する進学先が少なかった」「地元から離れたかった」「親や周囲の人の干渉から逃れたかった」が高い傾向が見られた。

以上のような詳細なデータをもとに、固定的な性別役割分担が根強くあることや、長時間労働があるために管理職比率の男女差があること、男性の育児休暇取得率が急速に上がってきたことなどから、男女共同参画施策を拡充することの重要性を述べた。

まとめとして、「女性版骨太の方針2025（女性活躍・男女共同参画の重点方針2025）」のコンセプトについて「①女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり、②全ての人希望に応じて働くことができる職場づくり、③あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大、④個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現、⑤女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化」を挙げた。

また、来年4月1日に、国立女性教育会館が「独立行政法人男女共同参画機構」に生まれ変わり、情報収集・提供、調査研究、研修・教育、国際連帯の機能を強化し、地域支援機能を新設すると発表があった。

(4) 榎原大会シンポジウム 未来にも輝けるスポーツライフをめざして～心身の健康とそのケア～

コーディネーターは天理大学体育学部の田里千代教授、メインパネリストは元プロマラソン選手の有森裕子さん、パネリストは天理大学現役アスリートの前田ひなたさん、有川舞さん。

スポーツ界では男性主導が色濃く、女性アスリートがかかえる身体的・精神的な負担は大きい。将来的なスポーツライフや日常生活における健康の問題を話し合った。

「生理の話は男女いっしょにしないといけない」「体育は人間の体がどうなっているかを知ること」「LGBTQ+のこともきちんと知る必要がある」「固定観念をもたずに話し合うべき」などの言葉が印象深かった。

(5) 特別講演会 ポジティブ脳で幸せに過ごすために

講師はモデル・タレントのアンミカさん。

自身の生い立ちから「あの子と遊んじゃいけない」という差別を受けて泣いて帰った時、お母さんが「韓国の美味しい食事を知らないのね」と、家に招いてご馳走をふるまったことがあり「あの時お母さんが怒っていたら傷ついていた」と振り返った。

お母さんに教えられたことが多々あり、「されて嫌なことは人にしない」「思いめぐらせることが大事」「一喜一憂しない」「その場からいったん離れる」「かたくなにならない」「被害者意識をもたない」「壁際言葉は言わない」「謝ることを求めない」ということを学び、「願望→現状→目的→理由→喜び→準備→不安→計画」ということを常に考えているとのこと。

モデルになろうと事務所にしつこく通い、25歳でパリに行き、挑戦すれば学びになることを知り、29歳の時に韓流ブームがきて、チャンスが巡ってきたという。

幼少期から不遇な時期を過ごし、父が住み込みでラーメン店をしていた時に火災にあい、母ががんになったが、その際に神父から聞いた「子どもの時の不幸は神様からのプレゼント。乗り越えられない試練を神様は与えない。今を楽しみなさい」という言葉が、生き方をポジティブにしてくれ、勉強にスポーツに精を出し、前向きに取り組んだことで成果が出たという。

壇上で座り方、歩き方、カバンの持ち方、笑顔について示され、目線の合わせ方や会話のし方など、日常生活に生かせるお話だった。

この他、記念シンポジウム「大学生と考える！ジェンダー平等って何ですか？～自分たちの未来を変えるために～」として、一般社団法人 GENCOURAGE の櫻井彩乃代表理事による基調講演と「1 day ジェンカレ in 日本女性会議 2025 櫃原」参加者代表の4名によるパネルディスカッションが行われるなど、創意工夫がなされ、バリエーションに富む内容の濃い2日間だった。

前例踏襲で、前年と同じ内容で話し合うのではなく、その地域がかかえている課題を鮮明にし、その地域で取り組んでいる素晴らしい実践を持ち寄り、次の一步を踏み出せるような会議であった。

この会議を迎えるまでに、数年をかけたというだけあって、テーマが鮮明で、話し合う内容が具体的で、参加者にインパクトを与えるものだった。どうすればジェンダーギャップの解消につながるかを具体的に考え、自分がどう動くかを意識できる機会となった。

女性が働きやすく働きがいがある職場、女性が住み続けたい地域をめざすことが、誰にとってもそのような職場や地域になると考える。男性の育児休暇制度を拡充し、家事・育児・介護を男性・女性が同等に担う社会へと転換していくことをまず目標にすべきだと感じた。

日本女性会議 2025 橿原では、女性の生き方や働き方、子どもや家庭、地域社会の在り方など、現代社会が直面する課題について、多様な分科会を通じた議論が行われた。第1～第9分科会うち、第5分科会および第8分科会に参加した。両分科会は、「子ども」と「働く女性」という異なる切り口で構成されているが、共通して「安心感」「自尊感情」「声を上げられる環境」「時間をかけて支える姿勢」といった視点が随所に見られ、個人の生きやすさと社会の構造が密接に関係していることを強く印象づける内容であった。

分科会 **令和7年10月3日(金)** **於：奈良県社会福祉総合センター**

第5分科会 子ども 12:30～14:55 5階研修室B・C

■シンポジウム

子どもの「自分らしさ」と「生きにくさ」をめぐって

一般社会の世界観に自分を合わせるのが難しい子、非常に感受性が豊かで他者からの刺激に敏感になってしまう子…こういった子どもたちは何らかの「生きにくさ」を抱えていることが多いと思われる。多様性を認め合う社会において、このような子どもたちをどのように理解し、どのように支えるかということは、重要な課題。彼らの活動の場や支援プログラムなどが、この頃は多く見られるようになったが社会適応をめざすことは、「生きにくさ」を低減させる上で大切。一方でそのことが「自分らしさ」を失うことにつながっていかないだろうかという危うさを感じることもある。あるいは、集団活動への参加に困難のある子どもに対して、その困難さを理解し受け入れることは大切である。しかし、それが本当にその子の「自分らしさ」を守ることになるのかというと、そこに疑問が生じることもある。彼らが「自分らしさ」を失わずに、かつ生き生きと社会とつながっていくには、どのような向き合い方、どのような支援のあり方が望ましいのか。「不登校」と「発達障がい」を手がかりとして、このテーマについて考えてみたい。多様な子どもたちが「自分らしく」生き、社会とつながっていくためには、周囲の理解や社会の支援が欠かせない。本分科会では、不登校や発達障害のある子どもをめぐる現状や課題を共有し、保護者や支援者がどのように関わるのが子どもにとって支えとなるのかについて、発達心理学、医療、教育実践の立場から発表と意見交換が行われた。

1 問題提起

林 郷子 氏(奈良大学 社会学部 心理学科 教授)

林氏からは、現在の子どもの取り巻く状況として、発達障害はおよそ10人に1人、不登校は34万人を超え、中学生では15人に1人とも言われている現状が示された。これらの数字は、決して特別な子どもだけの問題ではなく、どの地域、どの学校においても身近に起こりうる課題であることを示している。

問題提起では、「多様な学び」や「生きにくさ」という視点から、子ども一人ひとりの「自分らしさ」がどのように守られ、育まれるべきかが問われた。自閉スペクトラム症の息子を育てる母親の言葉として、行動のコントロールができるようになり園での生活が落ち着いてきた一方で、「〇〇ちゃんらしさがなくなっていくようで寂しい」と感じたというエピソードが紹介された。支援や指導が進むほどに、その子らしさが見えにくくなってしまわないかという葛藤は、支援に関わる多くの人に共通する悩みであると感じた。

また、大学においても発達障害のある学生が増えており、「自分は〇〇だからできない」と初めから言い切ってしまう学生の姿が紹介された。林氏は、そうした言葉が本人を守るためのものである一方で、結果として可能性の幅を狭めてしまっているのではないかという問題意識を示された。

さらに、不登校を経験した子どもが少しずつ他者と関われるようになった後、支援する側としては「もう少しこの子のペースで」と思う一方、本人が「他の人たちと本格的に関わっていきたい」と望む場合もあり、その判断に悩む場面があることが語られた。子どもにとってどの道がより生きやすいのか、誰がどのように考え、支えていくのかという問いが、本分科会全体の出発点となった。

2 発表

^{いぬまき}
狗巻 修司 氏(奈良女子大学 文学部 准教授)

狗巻氏からは、発達障害、とりわけ自閉スペクトラム症について、基礎的な理解を深める発表が行われた。発表は、①発達とは何か、②自閉スペクトラム症の基礎知識、③特性理解と支援、という三つの視点から構成された。

まず「発達」という言葉について、develop(包みがほどけて外に出てくる)という語源が紹介された。対義語である envelop(包み込む)と対比することで、発達とは単に量が増えるのではなく、内にある力や個性が段階的に現れてくる過程であると説明された。

成長や成熟との違いについても整理がなされた。身長や体重のように直線的に測れる「成長」と異なり、発達は数値で直接表せるものではなく、階段を一段ずつ上るように進んでいくものである。幼児期の例として、同じ量のお茶を形の異なるコップに入れ替えると、水面の高さだけで「こちらの方が高い」と判断してしまう姿が紹介され、発達段階による世界の捉え方の違いが示された。

自閉スペクトラム症については、「スペクトラム」という言葉の意味が丁寧に説明された。色が徐々に変化していくように、特性の現れ方には連続性があり、はっきりとした境界線があるわけではない。苦手なことがある一方で得意なことを持つ場合も多く、特性があっても生活上の困難がなければ、それは「障害」とは言えないという考え方が示された。

また、同じ子どもであっても、大人の関わり方によって反応が大きく変わることが、映像事例を通して紹介された。噛みつきによって要求を表す子どもの事例では、子どもの好きな遊びに十分

に付き合い、気持ちが落ち着くのを待つことで、自ら課題に戻っていく様子が示された。「待つ」ことも重要な支援であるという視点は、非常に印象的であった。

3 発表

飯田 順三 氏(奈良県立医科大学 名誉教授、医療法人南風会 万葉クリニック 子どものこころセンター 絆 センター長)

飯田氏からは、医療の立場から、思春期を中心とした子どものこころの発達について発表が行われた。発達障害は現在「神経発達症」とも呼ばれ、いくつかの特性が重なり合って現れる場合があることが説明された。

中学生以降に症状が目立ってくるケースが多いことや、思春期に特有の心の揺れについて触れられた。思春期は外見への関心が高まり、大人になっていくことへの戸惑いが生じやすい時期であり、親には話さず友人にだけ話すようになるなど、人間関係にも変化が現れる。

また、思春期には「昨日の自分、今日の自分、明日の自分が違って感じられる」というアイデンティティの揺らぎが起こるが、それらすべてが自分自身であると受け止めていく過程が重要であるとされた。考え方が「0 か 100 か」と極端になりやすい時期でもあるため、部屋にこもるなどの行動が見られても、過度に干渉せず見守る姿勢が必要であるとの指摘があった。

支援において最も大切なのは、自尊感情を下げないことであり、家族以外にも「この人はわかってくれる」と思える存在が一人でもいることが、子どもにとって大きな支えになると語られた。陶芸家として道を切り開いた A 君の事例では、学びや仕事を重ねる中で自尊感情が保たれていたことが、その後の人生につながったことが紹介された。

4 発表

奥山 志帆 氏(郡山北小学校・郡山中学校 分教室「ASU」主任)

奥山氏からは、不登校や学びに困難を抱える子どもたちが通う分教室「ASU」での実践について発表が行われた。市内小中学校を対象に、子ども一人ひとりがあるのままで安心して過ごせる場を目指した取り組みが紹介された。

多くの保護者が強い不安や焦りを抱える中で、まずは子どもが安心できる環境を整えることを大切にしていること、そして「待つこと」も支援の一つであるという考え方が示された。不登校を単なる「学校に行けない状態」として捉えるのではなく、子どもと一緒に考え続ける姿勢が重要であると語られた。

5 意見交換

意見交換では、女子の発達障害が気づかれにくい点について議論が行われた。飯田氏からは、女子は多動が目立ちにくいいため、中学生頃になって ADHD などの診断が出る場合があり、不安障害や睡眠障害といった形で受診につながる人が多いとの説明があった。

狗巻氏からは、乳幼児期には将来が見えず不安を抱えながら送り出すことが多いが、長い時間をかけた支援の中で、子どもが確実に力をつけていくことが奥山氏の実践から伝わってきたとの発言があった。

また、「発達仮説である」という考え方が示され、発達段階だけで子どもを判断しないこと、自尊感情を下げないこと、本人がしんどくならない目標レベルまで設定を下げることの大切さが共有された。

保護者支援については、不登校の保護者が抱える不安や焦りに寄り添い、話をしっかり聞くことが重要であることが確認された。保護者の焦りは子どもに伝わりやすく、結果として子どもをさらに苦しめてしまうことがあるため、支援者が受け止め役となる必要がある。

ゲームとの付き合い方については、本人の自由を尊重しつつも、睡眠時間の確保を重視し、本人と相談しながら少しずつ時間を調整していくことが望ましいとされた。ゲーム上の友人関係も、子どもにとって大切な社会的つながりとして評価する視点が示された。

また、知的障害が気づかれにくい点については、早期発見・早期支援の重要性が確認された一方で、「早くなければならない」と焦らせるのではなく、保護者が悩んだときに相談できる選択肢を用意しておくことの大切さが指摘された。

〈所感〉

本分科会を通して、子どもの「生きにくさ」は、その子自身の特性だけで決まるものではなく、周囲の関わり方や社会のあり方によって大きく左右されるものがあると改めて感じた。支援が「正しく育てること」や「社会に合わせること」だけを目的としたものになったとき、子どもの「自分らしさ」が見えにくくなる危うさがあるという指摘は、心に残るものであった。発達は一直線ではなく、立ち止まったり、遠回りをしたりしながら進んでいくものであり、「待つこと」もまた大切な支援であるという考え方は、教育や福祉、医療の現場だけでなく、地域全体で共有されるべき視点であると感じた。また、家族以外にも子どもを理解し、支える大人や居場所の存在が、子どもの人生に大きな意味を持つことが具体的な事例から伝わってきた。子ども自身が「自分はこれでいい」と思える感覚を育むことこそが、長い目を見た支援の目標であり、そのために私たち大人ができることを改めて考えさせられる分科会であった。

女性就業率 最下位の奈良から考える

～日本国はじまりの地 橿原から はたらく女性が輝く未来～

■先進地報告&トークセッション

本分科会では、「女性就業率 最下位の奈良から考える～日本国はじまりの地 橿原から はたらく女性が輝く未来～」と題し、人口減少が進む中、近年、若者や女性の都市部への人口流出が課題となっている。さらに奈良県では長年女性の就業率が全国最下位であることから、地方衰退の一因である若年女性の流出に歯止めをかけるためにも、女性活躍は特に重要。

今から1300年余り前に女性たちが多く活躍した、「日本国はじまりの地」橿原市から、誰もが活躍できる、女性や若者たちに選ばれる「魅力的な企業」を発信していくため、「働きやすく、働きがいのある職場づくり」に向けて、奈良県を代表する企業の方々とのトークセッションを通して、共に考える。

また、長野商工会議所で取り組まれている「NAGANO 働く女性会議」について、長野商工会議所 副会頭より先進地事例を報告された。

コーディネーターは、株式会社 Will Lab (ウィルラボ) 代表取締役、奈良県こども・子育て推進アドバイザー(ジェンダー平等推進担当) ^{こやす}小安 美和氏が担当された。

1. 先進地報告

塚田 まゆり 氏(長野商工会議所 副会頭、長野働く女性会議 発起人)

塚田氏からは、「長野働く女性会議」の立ち上げから現在に至るまでの取組について報告があった。塚田氏は、自身がニューヨーク留学を通じて「人が自然に集い、対話が生まれる場」の重要性を実感した経験を原点に、地域で働く女性が声を上げ、つながり、社会を少しずつ動かしていくことの大切さを語られた。長野働く女性会議は、行政主導でも企業主導でもなく、「現場で働く女性自身」が主役となることを大切にしている点が特徴である。業種や立場を超えた座談会を重ねることで、日頃は職場に届きにくい声を可視化し、経営者や行政と共有する場を継続的に設けてきた。また、単発のイベントで終わらせるのではなく、継続的な対話の積み重ねを重視し、女性管理職や若手社員、経営者それぞれの立場が交わる仕組みを構築してきたことが紹介された。こうした取組が、長野市や長野県への提言につながり、制度の周知や改善、企業の意識変化を生み出してきた点は、非常に示唆に富む内容であった。

塚田氏は、女性が「意見を言っても無駄だ」と諦めてしまう状況を変えるためには、発言することが当たり前になる土壌づくりが不可欠であり、小さな声を集めて地域全体のムーブメントにすることが重要であると強調された。

2 パネリスト発表

原田 杏子氏（五條メディカル株式会社 代表取締役、社会福祉法人 奈良県共同募金会配分委員、橿原商工会議所 女性経営者ビジネス研究会 会員）

原田氏からは、橿原商工会議所における女性経営者支援の取組と、自身が経営に携わる企業での実践について報告があった。橿原商工会議所では、女性経営者ビジネス研究会を設立し、女性経営者同士が悩みや課題を共有し、学び合う場を継続的に設けている。女性経営者は、仕事と家庭の両立や相談相手の不足など、共通する課題を抱えやすいが、研究会を通じてネットワークを築くことで、孤立を防ぎ、地域経済の活性化にもつなげている点が紹介された。また、企業経営の立場からは、「人を大切に経営」を軸に、健康経営や職場環境整備に力を入れていることが報告された。社員一人ひとりの成長が企業の発展につながり、その結果として社会に貢献できるという考え方は、女性活躍を特別な取組としてではなく、企業経営の根幹として捉えている姿勢が印象的であった。

3 パネリスト発表

森本^{ともか}知加氏（株式会社南都銀行 営業店次長）

森本氏からは、地方銀行における女性活躍推進と働きやすい職場環境づくりについて、自身の経験を交えた発表が行われた。入行当時は、女性は主に窓口業務、男性は営業という役割分担が当たり前であったが、女性営業担当の誕生をきっかけに、少しずつ職場の在り方が変化してきた経緯が語られた。南都銀行では、人材を地域の活力の源と位置づけ、多様な人材が活躍できる組織づくりを進めている。女性管理職比率の目標設定や、フレックスタイム制度、連続休暇制度の拡充、育児・介護との両立支援など、制度面の整備が進められていることが紹介された。森本氏自身も、育児休業を取得しながらキャリアを継続しており、制度が「使えるもの」として機能することの重要性が実感として語られた。結婚や出産が退職につながるのではなく、働き続ける選択肢が当たり前になることが、次世代の女性にとって大きな意味を持つという点が印象に残った。

4 パネリスト発表

佐藤 雅大氏（佐藤薬品工業株式会社 代表取締役社長）

佐藤氏からは、医薬品製造業における女性活躍と次世代育成の取組について発表があった。事業所内保育施設の設置や、育児・介護支援制度の拡充、男性育休取得の促進など、働く人のライフステージに応じた支援が進められている。また、女性社員を対象とした健康やキャリアに関するセミナーの実施や、若手社員が主体となって会社をより良くする提案を行う委員会活動など、「自分たちの会社は自分たちでつくる」という意識を育てる取組が紹介された。女性活躍を「女性だけの問題」とせず、男性社員の理解促進や組織全体の文化づくりとして捉えている点は、持続的な取組として重要な視点であると感じた。

5 ディスカッション

ディスカッションでは、「女性就業率が全国最下位であることをどう受け止め、どう乗り越えていくか」が大きなテーマとなった。数値としては厳しい現状がある一方で、実際には地域内に多くの先進的な取組が存在していることが共有され、「知られていない」「発信されていない」こと自体が課題であるとの意見が出された。また、女性の働き方は一つではなく、就業率という数字だけで測れない側面があること、働くことを選ぶ人も、別の生き方を選ぶ人も尊重される社会であるべきだという視点も示された。その上で、働きたい人が地域で安心して働ける環境を整えることが重要であり、企業や行政、金融機関がそれぞれの立場で役割を果たす必要性が確認された。

先進地である長野の事例を踏まえ、「声を上げる場」「対話の場」を地域にどうつくっていくか、そしてその取組を継続していくことが、地域全体の意識変化につながるという点で意見が一致した。

〈所感〉

本分科会を通じて、女性就業率が低いという課題の裏側には、「働けない」のではなく、「働き続けにくい」「声を上げにくい」構造があることを改めて感じた。一方で、地域や企業の現場では、すでに多くの前向きな取組が積み重ねられており、それらをつなぎ、広げていくことで状況は変えられるという希望も強く感じられた。

特に印象的であったのは、先進地の取組が決して特別なことではなく、現場の声を丁寧に拾い、対話を重ねてきた結果であるという点である。小さな座談会や意見交換の積み重ねが、やがて行政や企業を動かし、地域全体のムーブメントへとつながっていく過程は、多くの自治体にとって参考になるものであった。

女性が「働くこと」も「生きること」も無理なく選べる社会を実現するためには、制度だけでなく、人と人とのつながりや、安心して声を出せる場が欠かせない。本分科会で示された実践と議論は、今後の地域づくりや働き方を考える上で、大きな示唆を与えるものであった。

全体会 令和7年10月4日(土) 於：奈良県橿原文化会館

10:50～12:00 橿原大会シンポジウム

未来にも輝けるスポーツライフを目指して

～心身の健康とそのケア～

メインパネリスト 元プロマラソン選手 有森 裕子氏

コーディネーター 天理大学 体育学部 教授 田里 千代氏

パネリスト天理大学生女性アスリート2名

人間学部人間関係学科 前田 ひなた氏(創作ダンス部)・体育学部体育学科 有川 舞氏(剣道部)

スポーツ界に根深く残るジェンダーの課題(男女比の不均衡、ハラスメント、男性中心の考え方など)を背景に、女子アスリートが抱える身体的・精神的な負担と将来的なスポーツライフや日常生活での健康への影響を取り上げ、心身のケアの重要性を訴えるシンポジウム。

元トップアスリートである有森裕子氏が現役時代に直面した心身の健康にかかわる課題などの経験談や大学生現役アスリートとの意見交換を通して、女性アスリートが抱えやすい心身の問題に対する周囲の理解と適切な対応の必要性を訴え、また若い世代に対して目先の記録だけでなく「未来の健康」を最重要視するメッセージを伝えるというものであった。

本シンポジウムでは、有森裕子氏から、現役時代に男性指導者の多くが女性特有の身体の変化について十分な理解を持っていなかったことが語られた。体調に変化があっても、ほとんどの女性選手が練習を休むことなく我慢せざるを得ない状況であったという話から、当時の厳しい環境がうかがえた。一方で、小出監督は男性でありながら、女性選手の身体や心の状態をよく理解し、配慮ある指導を行っていたというエピソードも紹介され、指導者の姿勢が選手の健康や競技生活に大きく影響することを改めて感じた。

現在でもスポーツ界では、小学生から大人まで男性指導者の割合が高く、精神論や根性論を重視した指導が残っている場面もあるように感じる。現役大学生アスリートからの発言や質問を聞く中で、有森氏の時代と比べると、女性選手への配慮は少しずつ進んできているのではないかと感じたが、まだ十分とは言えないとも感じた。

シンポジウムの中では、「生理について男女が一緒に学ぶことの重要性」や、「人間の身体の仕組みを体育の授業でもっと丁寧に学ぶ必要性」、さらに「LGBTQ+についても正しい知識を持つこと」「固定観念を持たずに話し合うこと」の大切さが示された。こうした内容から、女性だけでなく、すべての人が心身の多様性や違いについて理解しようとする姿勢を持つことが、スポーツの現場だけでなく社会全体においても求められていると改めて感じた。

13:40~14:40特別講演会

「ポジティブ脳で幸せに過ごすために

自分らしく生きていくためのアン ミカ流ポジティブ脳のはぐくみ方を伝授します」

講師:モデル・タレント アン ミカ氏

特別講演会の講師は、モデル・タレントの アン ミカ氏であった。舞台に登壇された瞬間から、その姿勢の良さや美しい歩き方、そして華のある佇まいに、パリコレクションのモデル経験を持つ方ならではの存在感を感じた。

テレビでは早口な印象を持っていたが、講演ではとても心地よく、かつはっきりとした分かりやすい話し方で語られていたことが印象的であった。

ご自身の生き立ちについて、「あの子と遊んではいけない」と言われるなどの差別を受け、泣いて帰った際に、母親が怒るのではなく「韓国のおいしい料理を知らないのね」と言って友達を家に招き、食事を振る舞ったというエピソードが紹介された。アン ミカ氏は、「あの時、母が怒っていたら、自分はずっと傷ついていたと思う」と振り返られ、母親の対応が自身の価値観の土台になっていることを語られた。

母親から教えられたこととして、「自分がされて嫌なことは人にしない」「思いを巡らせることが大事」「一喜一憂しない」「何かあった時はその場からいったん離れる」「かたくなにならない」「被害者意識を持たない」「謝ることを求めない」といった言葉が紹介された。また、「願望・現状・目的・理由・喜び・準備・不安・計画」という要素を常に意識して考えているとのことで、物事に向き合う姿勢の一端がうかがえた。

モデルになる夢を諦めず、事務所に通い続け、25歳でパリへ渡り、挑戦すること自体が学びになると気づいたこと、そして29歳の時に韓流ブームが到来し、チャンスが巡ってきたことなど、ご自身の歩みについても語られた。

幼少期から決して恵まれた環境とは言えない中で、父親が住み込みで働いていたラーメン店が火災に遭ったことや、母親ががんを患ったことなど、困難な経験も多かったという。その際に神父から聞いた「子どもの時の不幸は神様からのプレゼント」「乗り越えられない試練を神様は与えない」「今を楽しみなさい」という言葉が、生き方を前向きに変えてくれたと語られた。勉強やスポーツに一生懸命取り組み、前向きに行動してきたことが、現在につながっているというお話であった。

講演の中では、壇上で座り方や歩き方、カバンの持ち方、笑顔の作り方なども実演され、目線の合わせ方や会話の仕方など、日常生活ですぐに生かせる内容が多く紹介され参考になった。

アン ミカ氏が、母親の教えを大切に、それを素直に受け止めながら、前向きに生きようとされている姿が非常に印象的であった。不幸やつらい出来事ばかりに目を向けていると前に進めないということを改めて感じさせられる講演であった。テレビでの雰囲気以上に、とても素敵なオーラを感じさせる方であった。

14:50~16:30 記念シンポジウム

大学生と考える！ジェンダー平等って何ですか？ ~自分たちの未来を変えるために~

若者は今、何を考え、何を求めているのか？ 未来を担う若い世代にとっての「生きやすい社会」を実現するために、若い世代のジェンダー意識や課題を理解し、今のわたしたちに何ができるか、具体的なアクションを考えるシンポジウム。

第1部 基調講演

一般社団法人 GENCOURAGE 代表理事 櫻井 彩乃氏
「データから見る今の若者のジェンダー観について」

第2部 トークセッション

「ジェンダー平等の実現に向けて、今日からわたしができること」

イベントとして5月に開催した「1day ジェンカレ in 日本女性会議 2025 樫原~未来を変える!“自分ごと”としてジェンダーを考えてみよう~」から選出された大学生4名がパネリストとして登壇。ジェンダーに関わる「生きづらさ」の呪縛から解放され、自分らしく生きられる未来の社会を実現するために、1day ジェンカレ後に取り組んだことや今日から取り組んでいけることを考える。

第1部では、ジェンダー平等な未来を創造する次世代の育成に力を入れ、自身も若者世代のフロントランナーとして活躍されている 櫻井 彩乃 さんから、データをもとに若者のジェンダー観についての講演が行われた。引き続き第2部では、イベントに参加した学生4名が登壇し、体験した学びを通して「ジェンダー平等に向けて今日からわたしができること」について発表を行い、櫻井さんのコーディネートによりトークセッションが行われた。



登壇した学生の発表からは、今の若者が一つひとつの課題についてしっかりと考え、自分の言葉で意見を持ち、伝える力を備えていることを強く感じた。若い世代の声を受け止め、意見を吸い上げる場を継続的につくっていくことの大切さを改めて感じた。

また、会場フロアにはイベントの様子が展示され、参加した学生自身が説明を行っていたが、どの学生もとても生き生きとしており、「活躍できる場」があることの重要性を実感した。

奈良での開催ということもあり、今回初めて「日本女性会議」という大会が行われていることを知る機会となった。2日間を通して内容は多岐にわたり、分科会についても他に聞いてみたいテーマがいくつもあったが、時間が重なり参加できなかったものがあったことは残念であった。

男だから、女だからという枠にとらわれず、老若男女を問わず、また様々な立場の人がジェンダー平等について一緒に考えることができる機会であったと感じた。こうした取組がさらに広がることで、互いを当たり前存在として認め合える社会につながっていけばよいと思う。

本市においては、まだまだジェンダー平等についての理解や浸透は十分とは言えないと感じている。だからこそ、このような学びを大切にしながら、これからも一歩ずつ、確実に広げていきたい。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票	経理番号
	3

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	研修費	金 額	747,410円
内 容	10月8日 前泊 10月9・10日 第87回全国都市問題会議（ライトキューブ宇都宮） 「成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」 10月10日午後 宇都宮市内各視察 「C. グローバル企業視察」 「D. プロスポーツチーム連携事例視察」 「E. 観光分野における広域連携事例視察」		
支 払 先	J R 西日本、J T B 外	支 払 年 月 日	令和7年10月9日
備 考	(内)振込手数料 660円		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

- 現金・小切手による振込金受取書 (兼手数料受取書)
- 預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料受取書)

ご依頼日 R7年 9月 17日

お指振定日 年 月 日 お方振込法

070917 電信

お振込先

当信銀信農協他 支店

フリガナ

カ)シ"エイテイ-ヒ"-

おなまえ 株式会社 JTB 様へ

預金種目 普通貯蓄 口座番号

金額 ¥165,400

振込手数料 7660 円

手数料区分 1

種目 1 1-フリコミ 2-サキフリ

振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
受取人名等をカナ文字により送信します。
振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
渉外係が店外で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

うち消費税(10%) 60 円

ご利用くださいましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

登録番号：T6140005009372

但陽信用金庫

領収済 収7,917

但陽信用金庫 平野支店

受付

為替070(3)

フリガナ

カコカ"フシキ"カイソ

シセイカコカ"フ

おでんわ (市外局番) (市内局番) (番号)

079 427 9309

おなまえ 加古川市議会 創生加古川 様から

おところ 加古川市加古川町水石家 2000

収入印紙

領収証発行日: 2025/10/21

1 / 2

株式会社JTB 宇都宮支店
〒320-0801
栃木県宇都宮市池上町4-1 東栄ビル4階
担当者: 支店長

領収証番号: 325391441000247001
登録番号: T8010701012863

領 収 証

加古川市議会 創生加古川

下記のとおり領収いたしました。

領収額合計 ￥48,400 (税込)

イベント名 第87回全国都市問題会議

イベント会期 2025/10/09 ~ 2025/10/10

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分	
	￥48,400	￥4,400	-
(10%対象)	￥48,400	￥4,400	-
(8%対象)	￥0	￥0	※1
(対象外)	￥0	￥0	※2

入金額 ￥48,400

請求残額 ￥0

- ※1 軽減税率適用
- ※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

領収明細

領収証発行日:2025/10/21

2 / 2

領収額合計 ¥48,400 (税込)

【内訳】

イベント名		第87回全国都市問題会議				
イベント会期		2025/10/09 ~ 2025/10/10				
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税	
2025/08/08	2025/10/10 12:10~ 【Dコース】プロスポーツチーム連携事例視察コース 大野 恭平 様	¥12,000	1	¥12,000	10%	
2025/08/08	2025/10/10 12:10~ 【Fコース】「観光分野における広域連携事例」視察コース 玉川 英樹 様	¥12,900	1	¥12,900	10%	
2025/08/08	2025/10/10 12:10~ 【Fコース】「観光分野における広域連携事例」視察コース 藤原 繁樹 様	¥12,900	1	¥12,900	10%	
2025/08/20	2025/10/10 12:10~ 【Cコース】「グローバル企業」視察コース 東田 寿啓 様	¥10,600	1	¥10,600	10%	
① 請求額合計				¥48,400	¥4,400	
				(10%対象)	¥48,400	¥4,400
				(8%対象 ※1)	¥0	¥0
				(対象外 ※2)	¥0	¥0
② 入金額				¥48,400		
③ 請求残額				¥0		

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品



出張調査研修報告書

令和7年12月19日

市議会議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 山本 賢吾

木谷 万里

織田 正樹

西村 雅文

清水 玲子



下記のとおり報告します。

日 程 令和7年10月8日～令和7年10月10日

視 察 先 第87回全国都市問題会議（ライトキューブ宇都宮）

視察（調査）事項

第87回全国都市問題会議

成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

復命事項（所見及び感想）

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 390,750 円

精 算 額 390,750 円 過 不 足 額 0 円

※78,150円×5名＝390,750円

※前泊 アパホテル宇都宮駅前

出張調査届

令和7年9月24日

市議会議長様

会派名 創生加古川

代表者 山本 賢吾



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

山本 賢吾、 木谷 万里、 織田 正樹、 西村 雅文、 清水 玲子

調査都市名及び調査内容

ライトキューブ宇都宮（栃木県宇都宮市宮みらい1番地20号）

第87回全国都市問題会議 成熟社会の都市のかたち

～コンパクトで持続可能なまちづくり～

出張期間 令和7年10月8日（水）～10月10日（金）（3日間）

旅費内訳	日当 (単価 円 日分)	円	経路
	宿泊料 (単価14,000円 2日分)	28,000円	28,000円
鉄道賃 (9,600円×2)	19,200円	19,200円	西明石駅
急行料金 (6,460円+2,840円+3,240円+6,660円)	19,200円	19,200円	東京駅
航空賃 ()	円		宇都宮駅
車賃 ()	円		会場
船賃 ()	円		宇都宮駅
出席者負担金 (参加費13,000円+)	13,000円	13,000円	東京駅
その他 (食卓料(10/9分))	-1,250円	-1,250円	西明石駅
合計	78,150円	78,150円	加古川駅

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※78,150円×5名=390,750円

会議参加費 領収書

加古川市議会議員

山本 賢吾

様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会長 佐藤 栄

会議参加費 領収書

加古川市議会議員

磯田 正穂子

様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会長 佐藤 栄

会議参加費 領収書

加西市議会議員

木谷 万里 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会長 佐藤 栄

会議参加費 領収書

加西市議会議員

西村 雅文 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行
会長 佐藤 栄

会議参加費 領収書

加古川市議会議員

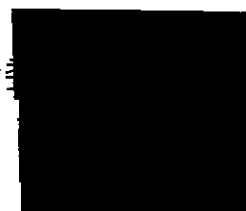
清水 玲子 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委員会
会長 佐藤 栄



第87回 全国都市問題会議 報告書 山本賢吾

主報告 宇都宮市長 佐藤栄一

人口減少社会に対応する都市の構造改革～100年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成～

宇都宮市と言えば、基幹公共交通「ライトライン」整備を誰もが連想するが、なぜライトラインだったのか、なぜ必要だったのか、何を目指しているのか、等々を知らずに、ライトライン整備のみをもって、宇都宮市を捉えていたのではないかということに気付かされる報告であった。

これは、パフォーマンスや掛け声に終始する「まちづくり」でなく、継続的な取組み、市民対話等により、目指すべき都市像を創り上げるという確固たる信念をもった佐藤市長（6期）であったから成し遂げられたものと感じた。もちろん、まだまだ進行中であるが。

宇都宮市が目指す都市像は、都市構造としての「ネットワーク型コンパクトシティ(NCC)」であり、これによりコンパクト化された都市の上に、ICTやIoTの最先端デジタル技術を活用、そして次世代産業の集積・育成や起業を支援などにより、市内で人・物・情報が活発に交流する地域経済循環社会、地域の住民や団体が我が事として捉え支え合う地域共生社会の実現など、を目指したスマートシティ、佐藤市長が唱える「スーパースmartシティ」であることを述べられた。

このような動きの中で、ライトラインをはじめ、都市機能の向上に向けた取組みが重ねられ、「未来都市うつのみや」の具現化へ向けた先進的なプロジェクトが進行しているとかんじた。

一般報告

早稲田大学理工学術院教授 森本章倫

～次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり～

この方は、宇都宮市のまちづくりや政府の公共交通関係の審議会、検討会など参画されており、今回の報告は、次世代社会に向けてのコンパクト化という観点で納得できる点が多かった。

コンパクト化に関しては、本市でもマスタープラン、立地適正化計画で定義づけ、方向性が示されているが、報告で言われたのは、集約エリアに人を集めるものではない。居住地は選択の自由権がある。新しく、集約エリアを居住地として選択されれば、コンパクト化は進行するが。そのために必要な要素は移動手段。また、集約エリアに如何に職を集めるかもポイントとなる。そして、キーワードは、交通手段が町を変えるということであり、新交通だけではだめで、自動車交通の衰退から自動運転が変わっていくであろうが、それだけではだめであり、それはツールであり、徒歩も加えたシェアリングモビリティの観点も必要となるということであった。

また、集約への有効手段として、交通体系の整備により、ビッグデータ利用による空き家、空き地の解消、利用が促進できるという講演もあったことも追記しておく。

第87回全国都市問題会議 報告書

織田正樹

開催日：2025年10月9日（木）～10日（金）
開催場所：ライトキューブ宇都宮（栃木県宇都宮市）
テーマ：「成熟社会の都市のかたち
～コンパクトで持続可能なまちづくり～」

第1日(10/9)

基調講演：京都大学名誉教授 広井良典氏
主報告：栃木県宇都宮市長 佐藤栄一氏
一般報告：東洋大学国際PPP研究所シニアリサーチパートナー 南 学氏
香川県高松市長 大西秀人氏
早稲田大学理工学術院教授 森本章倫氏

第2日(10/10)

パネルディスカッション

【コーディネーター】

埼玉大学大学院人文社会科学部研究科教授 内田奈芳美氏

【パネリスト】

㈱みちのり HD 代表取締役グループ CEO

(兼)関東自動車㈱代表取締役社長 吉田 元氏

まちなか広場研究所主宰 山下裕子氏

北海道室蘭市長 青山 剛氏

鳥取県米子市長 伊木隆司氏

- 京都大学名誉教授広井良典氏は「人口減少・成熟社会のデザイン」と題し、成熟社会における都市の役割と構造の再編について、哲学的・社会的視点から提言。また、自動車中心から高齢化をチャンスに歩いて楽しめるまちづくり、地域共生・持続可能性・ウェルビーイングを重視した都市設計の必要性を強調。都市の集約化と持続可能性 高齢化・人口減少が進む中、都市機能の集約による効率的な行政運営と生活環境の維持が議論された。特に、公共交通の再構築や生活圏の再設計に関する事例報告には今後の加古川市の諸計画におけるヒントを得ることが出来た。
- 地域交通と都市構造の再編 地方都市における移動手段の確保と、交通網の再編による都市の再活性化について、複数の自治体の取り組みが紹介された。佐藤栄一宇都宮市長は、LRT（ライトライン）を軸にした公共交通ネットワークの整備及び地域経済循環・脱炭素・地域共生を柱にしたスーパースマートシティ構想を報告。

- 東洋大学国際 PPP 研究所南 学氏は、廃合と機能集約による効率的な都市運営、施設の“量”ではなく“質”を重視した再配置戦略が必要であり、公共施設マネジメントについては、個別都道府県や市町村、官民の壁を取り払い地域住民の利益を優先し、その壁を取り払い協働・連携と負担を調整する「縮充」しかないと報告。
- 大西秀人高松市長は、高松市について、コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の推進、高松丸亀町商店街の再生事例を通じた都市ブランド向上の取り組みについて報告。
- 森本章倫早稲田大学教授は「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」について、MaaS や自動運転などの技術革新を活用した都市交通の再構築と都市の“移動”を快適かつ環境負荷の少ないものへと転換する事が重要と報告。

【所感】本会議は、都市政策の理論と実践を結びつける貴重な場であり、各自治体が直面する課題に対する多様なアプローチを学ぶ機会となった。特に、コンパクトシティの推進は、地域交通や災害対応、福祉政策と密接に関わるものであり、今後の施策立案においても中心的なテーマとなると考えられる。また、他都市の先進事例や失敗から学び、地域の持続可能性を高める鍵であることを再確認することが出来た。今後は、自治体間の情報共有と政策連携をさらに強化し、地域特性に応じた柔軟な都市戦略の構築が求められる。加古川市における総合計画や公共交通施策の方向性についてのヒントを得ることが出来た。

以上

視察報告書

創生加古川 西村 雅文

年月日：令和7年10月10日

視察先：栃木県宇都宮市 ライトキューブ宇都宮（宇都宮駅東口交流拠点施設）

テーマ：第87回 全国都市問題会議

成熟社会の都市のかたち

～コンパクトで持続可能なまちづくり～

パネルディスカッション

【コーディネーター】

埼玉大学大学院人文社会科学部研究科 教授 内田 奈芳美

【パネリスト】

株式会社みちのりホールディングス 代表取締役グループCEO

関東自動車株式会社 代表取締役社長 吉田 元

まちなか広場研究所 主宰 山下 裕子

北海道室蘭市長 青山 剛

鳥取県 米子市長 伊木 隆司



○(株)みちのりホールディングス 代表取締役グループCEO

関東自動車(株) 代表取締役社長 吉田 元

「公共性と事業性の両立」住民の移動に十分なネットワークを整備するには、特に地方都市においては、交通事業者と自治体との連携があってこそ実現する。

○まちなか広場研究所 主宰 山下 裕子

「市内循環型コミュニティバスをカフェ代わりに利用する主婦たち」(鳥取県米子市の事例) エアコンが効いた車内で、同じ場所を通ることなく起点に到着できる周遊コースの気持ち良さ。

「高校生が勉強できる場所の提供」

○北海道室蘭市長 青山 剛

産業構造の変化や企業の合理化、若年層の都市部への流出などにより、人口は半減しているが、市内に2か所ある市街地を「都市機能誘導区域」として設定し、重点的に整備・活性化を図り、医療・福祉・商業施設の誘致や整備を進めている。

○鳥取県 米子市長 伊木 隆司

バイパスの開通によって、郊外へのアクセスが便利になった反面、郊外に大型店舗の出店が相次ぎ、中心部への人流は激減した。市内の移動手段は、車が中心で、公共交通の維持に苦心する状況を克服するためにも、公共交通の利便性向上と、徒歩での移動を楽しめるまちに創り直すことが大きなテーマとなった。「コンパクト・プラス・ネットワークと都市のリノベーションによる、持続可能なまちづくり」を、県松山市をモデルにして取り組んでいる。

「ウォーカビリティ」つまりは、「歩きたくなる」ということに着目して、ディスカッションが行われた

地域や環境に違いはあるが、色々と気付かされるお話で、さまざまな角度や切り口でまちづくりを考え、実践している他市の先進事例の紹介・報告は、非常に刺激になり、いくつものヒントを得た。

究極の「考察」として、まちづくりや公共交通の整備など、インフラの整備には、やはり大きな予算が必要になって来るので、「補助金」をいかに確保するかによって、その実現度が大きく変わってくる。宇都宮市がLRTを実現・成功させた事例に学べば、市長と知事が強く結束して、強力な破壊力での補助金申請を実現させる様な、作戦を練ることが、必要なのかも知れない。

大変有意義な視察に参加させていただいた事に感謝を申し上げ報告とする。

以上

基調講演は京都大学名誉教授の広井良典氏から「人口減少・成熟時代の都市とまちづくり」。以前、講師の著書「コミュニティを問い直す」を読んでおり親しみを感じながら講演を聞いた。人口減少社会という危機をチャンスに、新たな発想やチャレンジで成熟社会の本当の豊かさについて考える講演内容であった。講演の中で紹介されたのはフランスのサルコジ大統領の委託を受け、ノーベル経済学賞を受賞した経済学者が「GDPに代わる経済指標」に関する報告書や「幸福度」をめぐる議論であった。

人口減少社会への基本的視点として、人口増加期ないし高度成長期の延長線上には進まず、これまでとは逆の流れや若い世代のローカル志向、「地域への着陸」の時代である。「幸せはローカルから」と「グロスあらかわハピネス」を進めている荒川区の取組GAH(荒川区民総幸福度)を紹介された。加古川市も現在取り組んでいるウェルビーイングと同様のものである。「ないものねだり」から「あるもの探し」へ、「時間軸の優位から空間軸」への転換、地域が持つ個性、多様性に関心が高まる取組である。

日立京大ラボとの共同研究で、2050年の日本を視野におさめながら人口、財政・社会保障、地域、環境資源という4つの持続可能性に注目、AIを活用した分析によると地方分散型が望ましいという結果となった。

地方分散シナリオへの分岐を実現するには、労働生産性から資源生産性への転換を促す環境課税や地域経済を促す再生可能エネルギーの活性化、まちづくりのための地域公共交通機関の充実、地域コミュニティを支える文化や論理の伝承など住民・地域社会の資産形成を促す社会保障などの政策が必要であることや、働き方や住まい方、生き方を含む包括的な「分散型」社会への転換が求められる。

また、コミュニティ空間を重視した「歩いて楽しめるまちづくり」ウォークアブルシティの実現として、高松市丸亀商店街や姫路駅前の「トランジットモール」化、地方都市の商店街再生の取組みとして前橋市や岡山市を紹介された。その他、グリーンインフラ、生物多様性、小水力発電など多岐にわたる内容であった。日本は人口減少・高齢社会のフロントランナー、元来、分散型で地域の多様性が豊かな社会、伝統文化、ローカルから出発しつつ、環境・福祉・経済が調和した「持続可能な福祉社会」のモデルを先進的に実現・発信していくポジションに日本はあるとされた。

続いて主報告として開催地の宇都宮市長から「人口減少社会に対応する都市の構造改革～100年先も発展できるネットワーク型コンパクトシティ(NCC)の形成～」があった。全国の自治体が抱える課題として、人口増加やマイカーの普及で公開に市街地が拡大し、中心市街地の密度が低下、生活に身近な施設が拡散したまちは人口減少・超高齢社会において利便性や効率性が低下していたが、これからの人口季語・構造や都市活動に見合った形に変えていく必要があると考え、NCC形成ビジョンを平成26年に策定、市民と将来の都市のイメージを共有し、理解と協力を得ながら進めてきた。NCCは中心部の「都市拠点」と周辺の「地域拠点」等を階層性のある交通ネットワークで結ぶものである。移動時の利便性の向上につながる新たな機能として基幹公共交通として全国初・全線新設の次世代型路面電車ライトラインを整備、令和7年8月に開業2周年を迎え、現在ではすっかり市民の足になっている。実際に乗車したところ、夕方ということもあり、郊外の工場等から宇都宮駅はかなりの混雑であった。加えて、ライトラインは地域由来の再生可能エネルギー100%で走行、再生可能エネルギーの活用と自動車からの乗り換えにより年間最大約9,000トンのCO2を削減した。さらに、ライトライン開業全戸は工業団地には多くの企業による民間投資、さらに新産業団地を整備している。その他、様々なスポーツの国際大会を開催するなど、ライトラインの効果は枚挙にいとまがなく、国内外から引きも切らずに視察がある。素晴らしい取り組みであった。

一般報告は東洋大学国際PPP研究所シニアリサーチパートナーの南学氏から『「縮充」発想による公共施設マネジメント』があった。「拡充」の時代から「縮小」の時代への変化を

ネガティブでなく、縮小しても機能の充実に繋がるポジティブな造語「縮充」がキーワードである。

全国の自治体で策定した「公共施設等総合管理計画」通りに削減目標達成が順調に進んでいるところは少ない。それは様々な要因があるが、縦割り部局ごとの管理運営と予算執行という構造のため、削減に向けた具体的な「手法」開発と実践が十分に開発されていない状況にあったことや、長期計画のために年度ごとの明確な目標設定がなされず、さらに定期人事異動も含めて「先送り」されてきたことなどを挙げられた。

そんな中で数十の自治体が実施している包括的点検・修繕委託を総合ビルメンテナンス会社に委託する「包括的施設保守点検」の手法を紹介された安全確保の点検作業や修繕工事の発注代行することによる時間・コストの削減を達成しているとのこと。先進的に導入した明石市の「包括管理業務委託」は職員を7名削減しつつ、5名の民間スタッフを常駐させて現場対応力を強化、民間人材は庁内の調整業務に時間を取られずに現場に集中、さらに小規模修繕の「内製化」によって職員の負担を減らしながら、迅速な対応が可能となっている。包括委託によって、点検と修繕で安全確保が担保され、施設の劣化状況に関する情報を一元管理、大規模修繕や更新の優先順位を明確にし、投資予算の効率的・効果的の配分を実現すれば、次は固定費の削減である。

そのためには、公共施設の利用分析を詳細に行うことが重要であり、利用実態をはっきりさせて統合することや、体育館を機能別、競技別にするなど、利用実態に合わせ削減し固定費の削減を図ることや、地域の交流スペースとしての新たな活用などを検討していくこと、比較的広域的な利用の多い図書館や体育館、ホールなども市町村の枠を超えた共用も可能にする協定を結ぶなど、縦割り構造を変えることで縮充を実現していく取組を報告された。

続いて香川県高松市の大西秀人市長から「都市縮小時代の自足可能なまちづくり～高松・丸亀町に見る都市の再生と自立性」と題して報告された。コンパクト・プラス・ネットワークのイメージを明確にし、高松丸亀町商店街を再生し、歩いて暮らせるまちの取組を進め、建物固定資産税のみで年間約1.2億円もの増収に繋がっていた。さらに公共交通ネットワークを策定、鉄道を基盤としたバス路線の再編を実施、公共交通利用促進条例を制定し、公共交通優先の交通体系へ転換した。また、プラス・ネットワークの取組みとして、地域コミュニティ促進会として、小学校区を区域として市内44のコミュニティ協議会を設置し、15の補助金を一元化し各コミュニティ協議会に一括交付、住民の支え合いネットワークを進めていた。その他、都市ブランド向上の取組として「瀬戸内国際芸術祭」や「高松国際ピアノコンクール」の開催や、G7の関係閣僚会議を2回連続高松市で開催する等、積極的に取組まれていた。

1日目の最後は早稲田大学理工学術院の森本章倫教授から、「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」を報告された。社会情勢の変化に対応し、持続的に発展するためのネットワーク型コンパクトシティを具現化するには、居住や都市機能の立地誘導に係る取組を位置付け、様々な交通がICTで繋がる社会、次世代交通と既存交通の適切な役割分担が不可欠であるとし、宇都宮市都市交通戦略について説明された。

2日目はパネルディスカッション。コーディネーターは埼玉大学大学院人文社会科学研究所の内田奈芳美教授で、パネリストは(株)みちのりホールディングス代表取締役グループCEOの吉田元氏、まちなか広場研究所主宰の山下裕子氏、北海道室蘭市から市長代理を務められた企画財政部長の高橋氏、鳥取県米子市の伊木市長である。

埼玉大学の内田氏は、さいたま市大宮駅周辺のウォークアブルなまちづくりの実践や近著には「ネイバーフッド都市シアトル：リベラルな市民と資本が変えた街」を執筆されている。成熟社会の中で、現実的なコンパクトシティのあり方と持続可能な公共サービスの提供について考えていくとし、論点として現代における「移動」とコンパクトシティの中での「拠点」となる地域や場所をどう作り、生活とどう繋げていくか、現代の移動×拠点のあり方、そこから得られる循環(回遊性、地域内経済循環など)と感情的納得性のあり方について意見交換したいとされた。

吉田氏からは、「成熟社会における公共交通ネットワークの深化と持続可能性への挑戦」と題し、バス事業のDX化や自動運転などについて報告された。具体的には全ての運行業務を運行管理センターに集約、AIオンデマンド交通の導入で路線バスよりも1台当たりの輸送人員が増加したことやリアルタイム対応が可能になっているとのこと。宇都宮市のネットワーク型コンパクトシティで、鉄道やLRTとバス路線、地域内交通などが連携した公共交通ネットワークの構築と共に、市と共同で取り組んでいる公共交通の利用促進策として地域連携ICカードを市内在住の小学生～高校生に無償配布、これを活用した上限運賃・乗継割引を実施していた。

山下氏からは、屋外空間のパブリックスペースの利活用を起点に地域の固有性が花開くことを夢見て活動中とのこと。実績には、2007年に開業した富山市まちなか賑わい広場「グランドプラザ」のスタッフを経て、まちなか広場研究所を主宰、地域の余地を用がなくても日常的にそこに行こうと感じられるような機運醸成づくりで、神戸市や明石市などでも「まちなか広場」づくりに関わってこられたとのこと。中心市街地の一等地に店舗でなく広場を整備、市民の居場所を設えること、公共事業として「広場」を整備・運営・管理すれば「賑わいづくり」を行政が継続的に支援できるとされた。

室蘭市からは当初市長が登壇予定だったが、急遽の公務のため企画財政部長が公共施設の集約化について報告された。住民に対しては、単に減らす・失くすのではなく、利便性や稼働率の向上といったメリットや、少ない人口でこれまでと同じ数の施設は維持できないという現実の理解促進、成功事例の紹介など、再編計画については住民への丁寧な説明を行ったこと、市職員が積極的に市民と関わることで、市民が自発的な活動を始めるようになったという効果も見られたとのことであった。

最後は鳥取県米子市長から「歩いて楽しいまちづくり」の報告があった。米子市は2019年に「ウォークアブル推進都市」となり、2023年に「がいなロード(米子駅南北自由通路)」を整備、市域全体の公共交通の再構築を進め、まちなかと郊外の一体的な発展を目指している。

パネルディスカッションでは、公共交通ネットワークを考える上で、社会的に必要な路線をどのように維持していくのか、今後10年間で公共交通の考え方に変化が見られること、それは公共交通を公共財、社会的資本と捉え、整備主体は自治体にあること、これまでは最速を求めてきたが、移動すること自体が楽しいと思える豊かな時間が流れるまちづくり、歩くのが楽しいと思えるポジティブな要素をどう入れていくか、などの意見交換があった。

成熟社会の都市のかたちとして提案されたネットワーク型コンパクトシティ、公共交通のありかた、まちなかの居場所づくり、歩くことが楽しいまちづくりなど、今後ますます進む超高齢社会の都市づくりについて学びの多い研修であった。

第 87 回全国都市問題会議(宇都宮大会) 参加報告書

創生加古川 清水 玲子

1. 研修概要

研修名: 第 87 回全国都市問題会議(宇都宮大会)

テーマ: 成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

会場: ライトキューブ宇都宮

2. 基調講演

京都大学名誉教授 広井 良典 氏

基調講演では、これまでの都市政策や社会の考え方が大きな転換点を迎えているという問題提起がなされた。これまでのように経済成長や拡大を前提とした発想ではなく、成熟社会にふさわしい新しい考え方で、まちづくりや政策を進めていく必要があるという指摘である。GDP といった経済指標だけでは人々の暮らしの満足度や幸福感を十分に捉えることはできず、これからは「幸せ」や「生活の質」といった視点を、より重視していく必要があると述べられた。

講演の中では、「幸せはローカルから生まれる」という考え方が示され、地域の中にすでにある資源や価値を見つけ、それを活かしていくことの重要性が強調された。地域にあるものを否定的に捉えるのではなく、プラスの価値を引き出していく姿勢が、成熟社会のまちづくりと深く結びついているという点が印象に残った。

また、人口増加の時代には、良くも悪くも人や機能が東京に向かって集中していったが、今後はその流れが変わり、地域へと向かう動きが強まる可能性があるとの見解が示された。若い世代の U ターン・I ターンといった「ローカル志向」に触れ、こうした動きを支える政策や、地域への愛着を育む取り組みの重要性が語られた。特に、祭りなどの地域文化が、若い世代の定着や回帰に影響を与えているという点は、地域づくりを考える上で示唆に富む内容であった。

さらに、AI を政策形成に活用する研究についても紹介があり、AI を課題として捉えるのではなく、将来を見通すための道具として活かすという考え方が示された。多様な条件を踏まえたシミュレーションの結果として、地方分散型の社会構造が望ましい方向として導かれたことが紹介され、働き方、住まい方、生き方を含めた幅広い意味での分散化が、ポストコロナ社会において重要になるという指摘があった。

都市のあり方としては、過度に自動車に依存する社会のリスクに触れ、歩いて楽しめる街、いわゆるウォーカブルなまちづくりの重要性が語られた。歩行者空間を充実させることで、環境、福祉、経済が相乗的に良くなるという考え方は、コンパクトシティの本質を分かりやすく示していると感じ

た。ローカルな循環を大切にしながら、外部とのつながりを積み重ねていく「ローカリゼーション」の視点や、デジタルの先にある「生命」、すなわち農業などの根幹的な営みに立ち返る必要性にも触れられ、長い時間軸で都市や社会を考えていく大切さを学んだ。

3. 主報告

宇都宮市長 佐藤 栄一 氏

主報告では、宇都宮市が進めてきたネットワーク型コンパクトシティの取り組みについて、具体的な背景や考え方、実装の過程が紹介された。高齢化が進む中で、自家用車の運転が難しくなる高齢者や、通学のために移動手段を必要とする子どもたちにとって、移動の確保は日常生活を支える重要な基盤であるという認識が示された。

これまでのバス交通は重要な役割を果たしてきた一方で、輸送できる人数や運転手の確保といった面で限界があり、本数を増やすだけでは対応しきれない現実があることが説明された。こうした課題を踏まえ、宇都宮市では東西方向の幹線としてLRT(ライトライン)を導入し、都市の骨格となる移動を支えることとした。一方で、高齢者や障がい者など、外出が難しい人については、デマンド交通などを組み合わせることで、きめ細かな移動を補完していく考え方が示された。

公共交通は、単に採算が合うかどうかで判断すべきものではなく、福祉的な役割を担う社会インフラとしての性格が強まっているという説明は、非常に分かりやすいものであった。その一方で、自動車に依存しないまちづくりが進むことで、土地の使い方が変わり、研修施設や工場の建設など、新たな設備投資につながっている事例も紹介され、公共交通が経済面にも好影響を与える可能性が示された。

LRT 導入にあたっては、住民説明を重ね、地域の声을丁寧聞きながら進めてきたことが強調された。バス路線の再編についても、地域住民と話し合いながら、病院を經由するルートの設定や増便など、生活実態に即した見直しを行ってきたという点が印象に残った。都市構造の転換を進める上で、財政規模や運営方法を含め、身の丈に合った設計を行い、持続可能性を確保する姿勢の重要性を学んだ。

4. 一般報告①

南 学 氏

南氏の報告では、人口減少や財源制約、物価や人件費の高騰といった厳しい現実の中で、公共施設やインフラをどのように維持し、更新していくかという実務的な課題が示された。拡充の時代は終わり、これからは縮小が避けられないが、その縮小を暗いものとして捉えるのではなく、「小さくしても充実させる」という意味での「縮充」を進める必要があるという考え方が紹介された。

老朽化した施設は安全面で大きなリスクを抱えており、特に下水など地中にあるインフラは見えにくい分、事故につながる危険性が高いことが指摘された。また、資材費や人件費の高騰により、

従来通りの建て替えや大規模改修が難しくなっている事例が示され、計画そのものを見直さざるを得ない自治体が増えている現状が共有された。

公共施設マネジメントが進まない要因として、縦割りの組織体制、反対意見への対応、異動による先送りなどが挙げられ、計画を作ることと実行することの間に大きな隔りがあることが分かりやすく説明された。実践を進めるための整理として、①安全の確保、②限られた財源の中での更新・修繕(縮充)、③利用実態やDXを踏まえた機能の見直し、という三つの課題が提示された。点検結果を点数化して優先順位を付ける方法や、状態監視保全、包括委託などの手法は、実行力を高めるための具体的な手段として理解しやすい内容であった。

5. 一般報告②

高松市長 大西 秀人 氏

大西市長の報告では、都市縮小時代における持続可能なまちづくりを、総合的な戦略として進めていく考え方が示された。市街地の拡散が進む中で、これ以上の広がりを抑え、歩いて過ごせるまちへと転換していく必要性が強調された。

中心市街地の再生事例として紹介された高松丸亀町商店街では、街区ごとに計画を立て、長い時間をかけて面的に整備を進めてきた経緯が説明された。統一的なデザインや、ベンチや植栽といった滞在できる空間づくりを積み重ねることで、歩いて楽しめるまちの構造をつくり上げてきたという点が印象的であった。行政は主導するのではなく、民間主体の取り組みを支援、伴走する姿勢を貫いてきたことも特徴的である。

また、自治会加入率の低下に対応する地域コミュニティ協議会の取り組みや、相談体制の整備、高齢者の居場所づくりなど、暮らしを支える仕組みづくりについても紹介があった。デジタル分野では、地域空間データ基盤の整備など、都市経営を支える基礎づくりが進められていることが示された。瀬戸内国際芸術祭をはじめとする文化施策を通じて、関係人口を増やし、地域に新たな動きを生み出している点も、都市の魅力と持続可能性が結びついた好例として印象に残った。

6. 一般報告③

早稲田大学教授 森本 章倫 氏

森本氏の報告では、人口減少社会をどのように捉えるかという基本的な視点から、都市構造と交通の関係について整理がなされた。2050年の人口規模は1970年代と同程度になるが、問題は人口そのものよりも、人口以上に広がった市街地構造が維持コストやリスクを増大させている点にある、という説明は理解しやすいものであった。

都市財政の見通しは自治体によって異なり、すべての自治体が同じようにコンパクト化を進める必要はないが、将来厳しい状況が見込まれる自治体では、構造転換を避けて通れないという認識が示された。交通分野では、自動運転などの次世代技術に触れつつも、単一の交通手段に頼る

のではなく、複数の交通を組み合わせ、ICT でつなぐ人中心の交通システムが重要であるという考え方が示された。

集約エリアと非集約エリアで交通戦略を分けるという整理は、都市構造と交通を一体で考える上で分かりやすく、将来像を描く際の参考になる内容であった。また、デジタルツインを活用して、サイバー空間上で都市の姿を検証し、市民との対話に活かしていく方向性や、AI とプランナーの役割分担を含めた「都市 OS」という考え方も、今後の都市経営を考える上で印象に残った。

7. パネルディスカッション

コーディネーター:内田 奈芳美 氏(埼玉大学大学院教授)

パネリスト:吉田 元 氏(みちのりHD) / 山下 裕子 氏(まちなか広場研究所) / 高橋 知規 氏(室蘭市企画財政部長) / 伊木 隆司 氏(米子市長)

パネルディスカッションでは、公共交通、公共空間、コンパクト化、合意形成といったテーマについて、実務や現場の視点から幅広い議論が行われた。道路は拡幅など機能面の整備だけでは街の魅力は生まれず、歩行者空間や居場所をつくる「アーバンストリート」の発想が重要であるという意見が共有された。

移動については、移動は単なる手段ではなく、LRT のように「乗ること自体が楽しい」と感じられる体験になり得るという考え方が示された。ゆっくり移動する価値や、気分の良さといった要素をどう政策に取り込むかが、利用促進につながるという話は印象的であった。一方で、車社会の中では「歩けと言われても歩かない」「荷物を持って歩くのは大変」といった現実の声もあり、転換の難しさも率直に語られた。

公共交通事業者の立場からは、地方ほど官民連携が重要であり、公共交通を社会的資本として維持していく視点が示された。DX を活用した運行管理の高度化やオンデマンド交通、キャッシュレス化などにより、生産性を高めつつ持続性を確保していく方向性が共有された。公共空間の専門家からは、単なる「空間」を人が使いたくなる「居場所」に変えることの大切さや、日常的に使われる仕掛けづくりの重要性が語られた。自治体側からは、学校や公共施設の統廃合など反対が生まれやすいテーマほど、丁寧な説明と順序立てた進め方が必要であるという意見が示された。

議論全体を通して、変化を進めるには合理性だけでなく、感情面での納得が不可欠であり、そのための分かりやすいストーリーが重要であるという点が確認された。また、「楽しさ」は決してぜいたくではなく、公共性を支える要素になり得るという考え方は、成熟社会のまちづくりを考える上で印象に残った。

8. 全体所感

今回の全国都市問題会議(宇都宮大会)を通じて、成熟社会におけるまちづくりとは、単に人口減少や財政制約への対応策を考えることではなく、社会や暮らしの価値観そのものを見直しながら、都市の形を丁寧に組み立て直していく取り組みであると強く感じた。

基調講演の広井良典氏からは、これまでのように経済成長や拡大を前提とした都市政策では、これからの社会を支えきれないという問題意識が示された。GDPなどの経済指標だけでは測れない、生活の満足度や幸福感、地域への愛着といった要素を、まちづくりの中心に据えていく必要性が語られたことは、本大会全体の基調となる考え方であったと感じる。特に、「幸せはローカルから生まれる」という言葉は、地域にすでに存在する資源や人のつながりをどう活かしていくかという視点を、改めて考えさせられるものであった。また、AIを活用した将来シミュレーションの紹介を通じて、分散型社会の可能性が示され、働き方や住まい方、生き方を含めて社会の構造が変わりつつあることを実感した。

主報告の佐藤栄一宇都宮市長の報告では、こうした価値転換を、実際の都市政策としてどのように形にしてきたのかが具体的に示された。LRTを核としたネットワーク型コンパクトシティの取り組みは、公共交通を単なる移動手段ではなく、暮らしを支える基盤、さらには都市の将来を左右する投資として位置づけている点が印象的であった。採算性だけで判断せず、福祉的な役割も含めて公共交通を捉える考え方は、多くの自治体が直面している課題と重なるものである。また、住民説明を重ね、地域の声を聞きながら路線再編や交通体系を整えていく姿勢からは、都市構造の転換には時間と対話が不可欠であることを改めて感じた。

一般報告の南学氏からは、公共施設やインフラの老朽化、物価・人件費高騰という厳しい現実を前提に、実務として何をどう進めていくのかという具体的な視点が示された。「縮充」という言葉に象徴されるように、単に施設を減らすのではなく、小さくしながらも機能や価値を維持・向上させていく考え方は、今後の公共施設マネジメントにおいて避けて通れない課題であると感じた。計画があっても実行に移りにくい背景として、縦割りや先送り、反対意見への対応などが挙げられ、現場の難しさが率直に語られていた点は、自治体運営の実態を考えるうえで非常に現実的であった。

大西秀人高松市長の一般報告では、都市縮小時代におけるまちづくりを、公共交通や中心市街地だけでなく、コミュニティ、福祉、デジタル、都市ブランドまで含めた総合的な戦略として進めている点が印象に残った。高松丸亀町商店街の再生に見られるように、長い時間をかけて面的に整備を進め、歩いて過ごせる空間を積み重ねてきた取り組みは、短期的な成果を求めがちな行政施策とは対照的であり、持続可能な都市づくりの一つの姿を示していると感じた。また、文化施策や関係人口の創出を通じて、都市の魅力そのものを高めていく考え方は、成熟社会において重要な視点であると感じた。

森本章倫氏の報告からは、人口減少を悲観的に捉えるのではなく、人口以上に広がってきた市街地構造をどう見直すかという、都市構造そのものへの問いが投げかけられた。交通と都市は切り離せない関係にあり、次世代交通技術を含めて、複数の交通手段を組み合わせ、ICTでつなぐ人中心の交通システムを設計する必要性が分かりやすく示された。また、デジタルツインや都市OSといった考え方は、将来の都市像を市民と共有しながら検討していく上で、有効な手法となり得ると感じた。

パネルディスカッションでは、公共交通や公共空間、施設集約といったテーマについて、制度論だけではなく、現場での苦勞や市民の受け止め方といった実感に即した議論が行われた。特に印象に残ったのは、合理性だけでは人は動かず、感情面での納得がなければ施策は進まないという点である。「歩いて楽しい」「乗って楽しい」といった要素は、一見するとぜいたくに見えるかもしれないが、実際には利用を生み、結果として公共性を支える重要な要素であるという指摘は、多くの自治体に共通する課題を示していると感じた。また、反対が生じやすい施策ほど、順番やストーリーを示し、丁寧な説明を重ねる必要があるという議論は、実務に直結する重要な示唆であった。

全体を通して、成熟社会のまちづくりは、「減らす」「我慢する」ことを目的とするものではなく、限られた条件の中でも、いかに暮らしを守り、安心感や前向きな気持ちを持てる地域をつくっていくかという、積極的な取り組みであると感じた。都市を変えていくには長い時間がかかるが、だからこそ短期的な成果にとらわれず、将来の風景や暮らしの変化を市民と共有しながら、少しずつ積み重ねていく姿勢が重要である。本大会は、そのための考え方と実践のヒントを多く得ることができた、大変有意義な機会であった。



出張調査研修報告書

令和7年12月19日

市議会議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 東田 寿啓



印

印

印

印

下記のとおり報告します。

日 程 令和7年10月8日～令和7年10月10日

視 察 先 第87回全国都市問題会議（ライトキューブ宇都宮）

視察（調査）事項

第87回全国都市問題会議

成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

視察コース「グローバル企業視察コース」

復命事項（所見及び感想）

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 87,500 円

精 算 額 87,500 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

※前泊 ｱｲﾊﾞﾎﾃﾙ 宇都宮駅前

出張調査届

令和7年9月24日

市議会議長様

会派名 創生加古川

代表者 山本 賢吾



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

東田 寿啓

調査都市名及び調査内容

ライトキューブ宇都宮（栃木県宇都宮市宮みらい1番地20号）

第87回全国都市問題会議 成熟社会の都市のかたち

～コンパクトで持続可能なまちづくり～

出張期間 令和7年10月8日（水）～10月10日（金）（3日間）

旅費内訳	日 当	円	日分	円	経 路
	(単価				
宿泊料	(単価14,000円		2日分)	28,000円	JR神戸線
鉄道賃	(9,600円×2)	19,200円	
急行料金	(6,460円+2,840円+3,240円+6,660円)	19,200円	新幹線
航空賃	()	円	徒歩
車賃	()	円	徒歩
船賃	()	円	新幹線
出席者負担金	参加費13,000円+			23,600円	新幹線
	(行政視察費Cコース10,600円)				
その他	(食卓料(10/9,10/10分))	-2,500円	JR神戸線
合 計				87,500円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

会議参加費 領収書

加西市議会議員
東田 寿啓 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委員会
会長 佐藤 栄



【基調講演】

「人口減少・成熟社会のデザイン」（講師：京都大学名誉教授 広井良典）

（1）成熟社会における豊かさとは何か？

日本の人口は 2008 年をピークに、2100 年には 6300 万人と予想され、急激に減少する時代になる。難題を私たちに突き付けているが、危機は同時にチャンスでもある。大きく発想を変えて新しくチャレンジするという時代を迎えている。

ポイントは豊かさをどう考えるかということ。今「GDP に代わる指標」「幸福度」などが叫ばれ、東京都荒川区がはじめた「幸せリーグの挑戦」は、現在 60 くらいの自治体が取り組んでいる。

すべてが東京に向かって流れていた集中・集権の時代から、若い世代のローカル志向（地域への着陸の時代）へと転換しつつあり、そうした方向性を支援する政策が重要。

（2）AI を活用した持続可能な日本の未来に向けた政策提言

2016 年に京都大学に設置された「日立京大ラボ」との共同研究として「2050 年に日本は持続可能か」という問いを立てて研究した。債務残高の国際比較、生活保護の比率、社会的孤立の状況（家族を超えたつながり）などもとに AI を用いて持続可能シナリオ、破局シナリオをシミュレーションし、約 2 万通りの未来シナリオ予測と分析を行った。①人口、②財政・社会保障、③都市・地域、④環境・資源という 4 つの領域の持続可能性と、雇用、格差、健康、幸福という 4 つの社会領域に注目し、分析した。その結果、「都市集中型」ではなく「地方分散型」が望ましいという結論を得た。人口分散が起こり、出生率が持ち直して格差が縮小し、個人の健康寿命や幸福感も増大する。

商店街の空き店舗削減、女性活躍・子ども若者支援、女性活躍を含めて包括的な意味での分散型社会への移行、女性の給与改善、農業を含む次世代の担い手を育成する。各人が自由度の高い形で多様な働き方や生き方をデザインし、自らの創造性を伸ばしていくことをめざすべきだ。

（3）分散型社会＝持続可能な多極集中の国土ビジョン

ヨーロッパでは、カフェや歩行者だけの空間、脱クルマ、脱炭素が根付いている。数万人、20 万人規模の街で、自動車がない空間、座れる場所の存在、高齢者もゆっくり楽しめる市場や空間があり、歩いて楽しめるウォークアブルシティ、コミュニティ空間を重視したウェルビーイングな都市・地域づくりが自然にある。日本でも、高齢化をチャンスに、コミュニティ空間という視点を重視した歩行者中心の街を実現していくべき。

生態系、地球の生物多様性や持続可能性を、①健康医療、②環境（自然エネルギー含む）、③生活福祉、④農業、⑤文化（街づくり含む）という面から考える。デジタルはあくまで手段、GAF A の後追いでは未来の創造はできない。

（4）まとめ

・日本は人口減少・高齢社会のフロントランナー

- ・元来、分散的で地域の多様性が豊かな社会
- ・多くの課題を抱える一方、長寿を実現するとともに、鎮守の森に象徴されるような伝統文化が保存
- ・ローカルから出発しつつ、環境・福祉・経済が調和した持続可能な福祉社会のモデルを先導的に実現。発信していくポジションにある。

【主報告】

「人口減少社会に対応する都市の構造改革～100年先も発展できる『ネットワーク型コンパクトシティ』の形成～」(報告者：栃木県宇都宮市長 佐藤栄一)

H19年度にNCC(ネットワーク型コンパクトシティ)を長期的なまちづくりの方向性と位置づけた。本市は外環状、内環状、中心部という3環状構造になっており、日常生活は各拠点内で快適に、より高次の機能を必要とする場合は複数のシティが支える計画。

中心部には高次都市機能誘導区域を定め、その周辺や駅周辺に都市機能誘導区域11か所、市街化調整区域に地域拠点7か所を設定、利便性の高い地域に居住誘導区域を定め助成し居住密度の維持向上を図っている。子ども数で加算するマイホーム取得支援制度などを充実させている。

階層性のある効率的な公共交通ネットワークが必須であり、魚の背骨のようなものがLRT、その隙間を埋めるのがユニバーサルデザイン地域内交通、自分の力で買い物や病院に行けるシステムを考えた。

バス路線の再編、地域内交通の運行、公共交通間の連携強化、その柱が2023年に開業した次世代型路面電車「芳賀・宇都宮LRT」。約3万人の従業員を輸送、大渋滞の解消につながった。電気は、家庭ごみ等の焼却によるバイオマス発電など再生可能エネルギーを活用。平日は18,000人から20,000人、休日は10,000人が乗車、それぞれ予測よりも1.5倍、2.3倍多い。平日1日約2,000台の自動車使用が減った。沿線の人口が増え、地価が上がった。企業等の駐車場が減ったために設備投資に回しているという好循環が生まれている。歩く機会が増えたことで医療費の削減約16億から18億と試算。

ただ作るのではなく、自治体がいかに儲けるか。企業に儲けてもらい税収を増やす。我々が汗をかいて施設を作ってリターンを得る。公共交通は福祉であり、赤字だからといってやめるわけにはいかない。

ヨーロッパやアメリカからも視察に来られ、受賞歴多数。整備費は684億円。国が作った上下分離方式を採用し、下は自治体。上は事業者。13億円が市の負担。バスの運行506本を654本に増加、定時定路方式3路線、デマンド15路線、ミーティングポイント型デマンド方式1路線。どこから乗っても街中まで500円で行ける。今後、西側に5キロ延伸を計画。ゴールはスーパースマートシティ。地域共生社会、地域経済循環社会、脱炭素社会の社会。

「地域で支え合う自治会条例」を制定し、自治会の負担軽減と入会による恩恵があるシステムを構築した。3X3国際大会の開催では8億円、ジャパンカップサイクルロードレースでは35億円の経済効果を生んでいる。次の世代のために私たちがどれだけ汗をかけるかがカギだ。

【一般報告①】

「縮充」発想による公共施設マネジメント(報告者：東洋大学国際PPP研究所シニアリサーチパートナー 南学)

課長が1,000人いる横浜市で職員をしていた。2週間間に市長が話したことをまとめる担当。1996年に、人口縮小となり、良くないイメージだったので、「縮充」という言葉を思いついた。

八潮市の事故を受け、全国に危険個所が 500 か所あることがわかった。埼玉県久喜市では小学校の壁が崩落、30 億円をかけて工事をする予定で財調が底をつく。愛知県豊明市では学校長寿命化予算を先送り、状態監視保全へ転換した。中野区・目黒区で大型再整備を見直し、2000 億、400 億規模で応札なし。

財源がなく、老朽化が進むという中で「縮充」しかない。

公共施設マネジメントで求められるのは、①安全確保（市民の生命と財産を傷つけない）、②縮充（限られた財源で施設を更新・修繕する）、③機能見直し（コロナ禍での集客否定と加速される DX）。

施設管理上の業務上過失（公務員のリスク）が突きつけられる。裁判で「不備を修繕し、あるいは不備が修繕されない限りプールを開設しないという判断が必要だった」と判断され、責任を問われた事例。

包括委託によるマネジメントが必要。明石市では技術職を人員削減し、常駐技術者に転換、専門家の目で安全確保と修繕の優先度を決定。スピードアップで適用希望施設が増加。簡易工事の内製化、地元業者の仕事を奪わないことが大事。

保全計画で優先順位を客観的に判定する。これまでは部局ごとに判定していたが、全施設を一斉に専門家が判定する仕組みが必要。地方創生交付金が下りた時に、最も必要な施設に振り向けられる。

図書館の利用者は 10% 台。一人当たり貸出冊数を調べたが、登録率は 20% で年に 1 回以上の利用はその半分。利用者の 1 割が 9 割の貸出を受ける。年 30 回以上の方は 0.1% の事例も。高齢男性と 30 代の女性が多い。公民館全体を使う人はいない。「室」利用がほとんど。ならば公民館は必要か？ 公民館単独としての必要面積とレイアウト案。200m 離れた学校にこの部屋をもっていったらどうかと提案すると猛反発。学校には会議室がないため、公民館を利用してもらう案。汎用体育館よりも目的別スポーツ施設を。卓球専用なら 3 分の 1 のスペースで済む。横浜アリーナは 98% ライブ。

個人利用がしやすい公民館が必要。神奈川県大和市でシリウスという図書館があり、年間 300 万人以上が利用する複合施設で、ママがベビーカーを持ち込んで行ける場所を作った。武蔵野スペースは、20 歳未満のみが利用でき、自主管理。食べてもいい、自由に過ごせる。

車社会、高学歴社会で地元の公民館を使って集まる時代ではない。どこに集まるか。それは小学校。徒歩圏内で、8 割は空いている。地区ごとに使わない面積を減らす。AI やドローンで状態監視ができる。

小学校で公民館を抱き込む。小学校の統廃合への反応に変化。多目的室を作って高齢者が使えるようにする。指定管理者による資産活用。管理形態をよく考えれば、総面積も管理面積も減らせる。

一般報告②

「都市縮小時代の持続可能な街づくり 人がつどい未来に躍進する世界都市・高松」香川県高松市長 大西秀人

10,000 人が使えるアリーナ、サザンやミーシャなども来ている。駅直結のキャンパス（徳島文理大学）、マンダリンオリエンタルがホテルを建設中。行政主導ではない、民任せでもない官民連携

「歩いて暮らせるまち」、公共交通をデジタルでつなぐコンパクト・プラス・ネットワークをめざす。

丸亀町商店街で 1988 年に 400 周年記念祭が盛大に開催したが、100 年先にはできない。地域主体の再生プロジェクトでは、統一的なルールとデザインを決め、470m を 7 つに区分設定して進めた。中には公共空間を作り、座って休める場所を作った。

マンションも 240 戸完売。左右に 1.5m 通路を広げ、通行量は増加し、空き店舗が減少した。子育て支援施設（民間設置、民間運営）も設置した。

ビジョンの共有、地域・民間の主体性で行政は伴走支援、固定資産税のみで年約 1.2 億円の増収。

サンポート高松地区のプロムナード化。駅前を歩行者天国にしてキッチンカーイベント。

公共交通ネットワークの再構築のために利用促進条例を制定した。「ことでん」は一時民事再生法にかかっているの「いるか」というカード名にして利用を促進している。

地域コミュニティ協議会に、コミュニティセンターの維持管理を委託し、補助金を一元化して自由に使えるようにした。年間3億円程度。センターの事務局人件費は行政もち。

デジタルでつなぐまちづくりとして、フリーアドレスシティ高松 (FACT) と地域空間データ基盤を整備した。空いている駐車場を探せるアプリで3,600台のスペースを検索でき、13万人が利用。

都市ブランド向上の取り組みとして、瀬戸内国際芸術祭 (現代アートの祭典) がある。4分の1が海外からで、180億円の経済効果。3,500人が登録するボランティア「こえび隊」の活躍。ハンセン病療養所の大島も会場で、約100人が移住し、学校が復活した。芸術士を保育所に派遣する事業を開始して15年、しゃべりだしたら止まらない子どもの姿がある。

一般報告③

「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」早稲田大学理工学術院教授 森本章倫

人口減少を悲観的にはとらえていない。

推計だが2050年は1971年と同程度、2100年は1928年と同程度となる。1968年の都市計画法以降、人口が1.3倍なのに市街地が3.4倍になった。空家・空地の増加、維持管理コストの増加、公共交通LOSの低下、都心部の衰退、都市財政の悪化 (基金額比率⇔将来負担比率) など課題は多い。

持続可能なまちづくりとは? キーワードは「①ネットゼロ、レジリエンス、②インクルーシブ、③デジタル」で、土地利用計画と公共交通政策の一体化が求められている。

ネットワーク型コンパクトシティ。生産性と多様性の確保は持続可能性の原動力となる。

ではどうやってコンパクトシティを創るか? 現行制度でできるのか?

直接的な公共介入としての事業手法 (都市計画事業) と間接的な公共介入としての規制手法、これらは高度経済成長期に作られた。交通手段が都市構造を変える。車の次に我々が何をつくるかによって、都市構造も変わる。

1825年蒸気機関車、1920年代自動車、今後は「人中心の交通システム」。好きな時にニーズに合わせて自由を選択する時代へ。自動運転や空飛ぶ車の可能性はあるが、非現実的。自動運転と次世代公共システムの組み合わせ。多様な交通機関の賢い組み合わせ (高速と低速) が求められている。

コンパクトシティを支える2つの交通戦略 (集約エリア: LRT、BRT、自動運転バス+徒歩と非集約エリア: 自転車、パーソナル・ビークル、自動運転車)

宇都宮の交通まちづくりでは、日本初の全線新設のLRT開業。一日36便だったのが256便 (7倍) になった。未来への投資であり、時刻表の必要がない便利なものを作ることによって沿線人口が増えた。

自動運転社会におけるまちづくりは、歩行者と公共交通中心で、シェアリングモビリティやモビリティハブ (駐車場ではなく電動キックボードや荷捌き空間など、空き家や空き地を活用する) を設置するなど、様々な可能性がある。

ビッグデータを用いた空き家の推計 (水道を開いていない期間でマッピングするなど) も活用し、人工知能とプランナーが役割分担し、ビジョンを共有する。乗り換え拠点に子育て空間を作り、乗り換え場所までは徒歩や他の交通機関を使用するなど、様々なアイデアが生まれる。

CGを使えばエネルギーの流れも説明できるので、ビジョン共有がしやすい。

第2日パネルディスカッション

(1) 埼玉大学大学院人文社会科学部教授 内田奈芳美

まちなかの「パブリック・ライフ」の再考

アーバンデザインセンター大宮 (UDCO) 副センター長でもある。歩道を拡幅するだけでなく、歩く楽しさを演出するストリート・テラス、路上滞在空間の快適性を向上させるストリート・プランツ (移動可能な植栽を配置)、パブリック・ライフ創出の担い手をつくるストリート・デザイン・スクールを手がけている。「移動：ウォーカブル、移動自体を楽しむこと×拠点：地域をどうつくるか」がテーマ。機能的充足性×分配的合理性+感情的納得性が必要。どのようなストーリーで伝えることができるか。

(2) 株式会社みちのりホールディングス代表取締役グループ CEO 吉田元

成熟社会における公共交通ネットワークの進化と持続可能性への挑戦

112市町村で路線バスの年間走行距離は3,780万km。レベル4自動運転の営業運航6km。運行管理の高度化により生産性向上。AI デマンド交通、キャッシュレス決済88%。以下は宇都宮市に関する取り組み。EVバス導入 (2029年までに路線バスの7割を目標)、地域連携カード totora を小学生から高校生相当世代に無償配布 (5万枚超)、片道上限400円で乗継割引制度あり、70歳以上の高齢者に対して毎年1万ポイント付与 (官民連携)。

(3) まちなか広場研究所主宰 山下裕子

「いくつになっても」「出かけていけ」「出かけたがたい」都市について思案する

神戸市在住で「眺めニスト」を自称。新陳代謝を起こし続けるため広場が必要。ゆるやかなつながりがあれば始まる。通過交通から滞留空間。富山グランドプラザ (2007年開業)。既存の人通りがあるところを整えて市民が集える場を作る (何もないときに人が集まる)。広場=市場。日常をアップデート。町までは車だが、600mは歩く。路線バスに高齢者が一人で乗る。広場に入ると歩行速度がゆっくりになる。体が不自由になっても移動できる。「どこにも行かない」巡回バスが米子市にある。姫路市では神姫バスが歩く速度と同じスピードで。ウォーカブルは潮流で世界を参考にしたい。迂回する経済の価値 (使う価値)。

(4) 北海道室蘭市企画財政部長 高橋知規

室蘭市におけるコンパクトなまちづくり—課題解決先進地への挑戦—

20年かけて小中学校の数を半数にした。統合して遊休地になった敷地に、老朽化した公共施設を移転集約して、複合的機能を持たせた。環境科学館など。123の公共施設を78に削減した。人口規模にあったまちにしないと将来的に市民が不利益を被ることを説明。市民にも参画してもらって意見を取り入れた。他にも分譲住宅、賃貸住宅を建設誘導することにより税収アップにつながった。住民に対して市職員が積極的に関ることにより、地域から行政に頼らず民間主導の活動が生まれた。

(5) 鳥取県米子市長 伊木隆司

歩いて楽しいまちづくり—公共交通と歩行者中心の持続可能なまち—

2年前「歩いて楽しいまちづくり宣言」をした。H29年に立候補した際「中心部だけか。郊外はどうでもいいのか」と言われた。そうではないまちづくり。既存の公共交通を生かしたコンパクト・プラス・

ネットワークをめざした。循環型コミュニティバス「だんだんバス」にキャッシュレス導入、弓浜コミュニティバス「よねぎーバス」を実証運行。鉄道駅周辺の市街化調整区域で地区計画の手法を活用した規制緩和で宅地分譲を可能にした。今後、高校生など若い世代の意見も取り入れていきたい。

オプションツアーCコース 【グローバル企業視察】

(1) 村田発條(株)清原工場

自動車産業特に4トン以上のトラックのばねは国内シェア100%を誇る。4,000種類のばねを月3,000万個生産。航空機用も手掛け、中国やアメリカにも工場進出。ISO9001はもとより、それよりも厳しい水準が求められるIATF16949を取得。誰が何をしたかまで求められるが、それだけ高い技術力が評価される。トラックが数十万キロ走行した後に、ばねの摩耗状況を見ると、端が無くなっていてもばね自体は弾力を保っている。最近では医療関係にも納品している。日本企業の原点である精巧なモノづくりを見させてもらった。こういう企業が成長できる環境が大切だと感じた。

(2) パナソニックエンターテインメント&コミュニケーション(株)宇都宮工場

自社製品の再生を手がけている。様々な理由で戻ってきた家電をもう一度使える状態に再生する。ここで従事する社員はマイスターの資格を持つ。めざすことは、家電再生だけでなく、企画設計へのフィードバックや地域共生・環境貢献。工場内には新人のためのトレーニングコーナーもあり、技術力アップに努めている。社員食堂や喫茶コーナーはおしゃれでくつろげる空間となっている。こういう空間づくりが働きがいや働き方改革につながるように感じた。

【視察研修を通しての所感】

成熟社会における「豊かさ」とは何かを考えた時に、年齢や障害の有無、国籍などに関係なく、一人一人が自分らしく生き生きと暮らせることや、様々な人とゆるやかにつながっていくことなどが思い浮かぶ。中央に人口が集中する社会ではなく、これまであったコミュニティや伝統文化を大事にした地方分散型もしくは多極集中型の社会をめざしていくべきだ。その際、ジェンダーギャップや所得格差の解消、多様性、環境・農業など持続可能性などに力点をおく必要がある。

道路の役割は通行だけではなく滞在空間との融合だと気づいた。心地よく過ごせる空間を道路のそばに作るなど、本市においても加古川駅前では社会実験を行っているが、子どもや子育て世代、高齢者が笑顔で交流できる空間づくりを追求すべきだ。中心市街地と郊外、いずれにおいてもそこに住む人が、その土地に愛着を感じ伝統文化を大切に暮らしていけることが、ウェルビーイングの向上につながる感じた。

土地利用計画と公共交通政策の一体化も重要な視点だ。デジタル技術を駆使して、空き家や空き地を活用した空間デザインも非常に参考になった。図書館、公民館、体育館など、公共施設のマネジメントでは、大きなハコモノではなく部分的に共用空間を多くすることによって、無駄なく様々な人が交流できる可能性があると感じた。

人口減少がますます進む中で、ネットワーク型コンパクトシティ、「縮充」のイメージを膨らませて生きた。



出張調査研修報告書

令和7年12月19日

市議会議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 大野 恭平



印

印

印

印

下記のとおり報告します。

日 程 令和7年10月8日～令和7年10月10日

視 察 先 第87回全国都市問題会議（ライトキューブ宇都宮）

視察（調査）事項

第87回全国都市問題会議

成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

視察Dコース「プロスポーツチーム連携事例視察コース」

復命事項（所見及び感想）

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 88,900 円

精 算 額 88,900 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

※前泊 アパホテル宇都宮駅前

出張調査届

令和7年9月24日

市議会議長様

会派名 創生加古川

代表者 山本 賢吾



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

大野 恭平

調査都市名及び調査内容

ライトキューブ宇都宮 (栃木県宇都宮市宮みらい1番地20号)

第87回全国都市問題会議 成熟社会の都市のかたち

～コンパクトで持続可能なまちづくり～

出張期間 令和7年10月8日(水)～10月10日(金)(3日間)

旅費内訳	日当	円	日分	円	経路
	(単価)				
宿泊料	(単価14,000円)		2日分	28,000円	
鉄道賃	(9,600円×2)			19,200円	
急行料金	(6,460円+2,840円+3,240円+6,660円)			19,200円	
航空賃	()			円	
車賃	()			円	
船賃	()			円	
出席者負担金	(参加費13,000円+行政視察費Dコース12,000円)			25,000円	
その他	(食卓料(10/9,10/10分))			-2,500円	
合計				88,900円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

会議参加費 領収書

加古川市議会議員

大野 恭平 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行
会長 佐藤 栄



基調講演 京都大学名誉教授 広井良典氏

昭和は、人口や経済が「拡大・成長」を続けた時代＝「集団で一本の道を登る時代」

平成は、失われた 30 年

令和は、本格的な人口減少・成熟社会への移行時代

→各人が自由度の高い形で、多様な働き方や生き方をデザインし、自らの創造性を伸ばしていく時代

一般報告 高松市長 大西秀人氏

持続可能なまちづくりに向けて

人口減・超高齢化社会・経済の成熟化を前提に発想転換



コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが軸



加えて、地域に根差した都市ブランドの向上も不可欠



鍵となるのは、地域主導のまちづくり



「行政主導でもなく、民間任せでもない」真の意味での「共創のまちづくり」



都市縮小時代の持続可能なまちづくり

「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」

パネルディスカッション

「テーマ：成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」

コーディネーター：内田奈芳美氏（埼玉大学大学院人文社会科学研究所教授）

パネリスト
：吉田 元氏（株式会社みちのり HD 代表取締役 CEO）
：山下裕子氏（まちなか広場検収書主宰）
：青山 剛氏（室蘭市長代理）
：伊木隆司氏（米子市長）

成熟社会の今後を見据え、どのような都市のすがたが理想的であるかは、都市の地域差を考慮しながら、その実情に応じて柔軟に検討していく必要がある。

その一例として、宇都宮市が目ざすNCC、いわゆる「ネットワーク型コンパクトシティ」を長期的なまちづくりの方向性として、総合計画基本構想に全国に先駆けて位置づけられ、

その取り組みとして、公共交通ネットワークの構築に向け、ライトラインの整備とともに、各地域に延びる路線バスの新設・再編や地域を面的にカバーする地域内交通の運行、公共交通間の連携強化など、ハード・ソフトの両面から一体的に取り組んでいた。

様々なパネリストの報告の中で、一番必要と感じたことは、事業を成し遂げようという強い思いを持ったリーダーの、力強いリーダーシップであると感じた。

「プロスポーツチーム連携事例」

宇都宮市における、プロスポーツチームと連携したまちづくりの取組について視察を行った。同市では、プロバスケットボールチーム「宇都宮ブレックス」、サイクルスポーツを通じて地域振興を行う「TEAM UTSUNOMIYA」等、複数のプロスポーツ団体と連携し、スポーツをまちの魅力向上・経済活性化・健康づくり・地域ブランド発信につなげている点が特徴である。

最も大きな成果として挙げられるのが、プロスポーツを中心とした「居心地の良い都市空間づくり」である。特に中心市街地では、ブレックスのホームゲームと商店街イベントを連動させ、試合観戦の来訪者が飲食・買い物を楽しめる回遊動線を整備。実際に、試合開催日は周辺店舗の売上が大きく伸びるなど、経済効果が明確に表れていた。また、公共交通との連携も進めており、LRTの運行とスポーツ観戦をセットにした誘客施策は、若年層の市街地回帰につながっている。スポーツを通じた「健康づくり」や「教育・地域コミュニティ」への波及効果も大きい。プロ選手が学校訪問やクリニックを開催し、子供たちの運動機会創出、夢を持つ機会の提供、地元への愛着形成に寄与している。特に、宇都宮市は自転車文化を地域ブランドとして育てており、市民が参加できる大会やサイクルイベントを通じ、スポーツを「観る」だけでなく「する」楽しみへ広げていた点が印象的であった。

行政とプロチームの関係性にも特徴がある。「行政が支援する」のではなく、「チームを地域資源として育て、民間と行政が対等に連携する」仕組みづくりが進んでいた。特に、民間事業者・商店街・大学などが参画する協議体を設置し、イベント企画、街中装飾、スポンサー連携、市民参加型プロジェクトなどが継続的に展開されている。このことが、単発のイベントではなく“息の長いまちづくり”となっている要因である。

さらに、プロスポーツを活用した移住・定住促進も進められている。ブレックスの全国的な知名度を生かし、市外・県外のファンが宇都宮を訪れることで、まちなかの賑わい創出やシビックプライド（まちへの誇り）の醸成に効果が出ている。自治体単独では発信力が限られる中、プロチームのブランド力を地域ブランディングに直結させた点は大きな学びとなる。

今回の視察を通して、プロスポーツは「観戦産業」ではなく、観光・交通・商業・教育・健康づくり・地域コミュニティ再生など、多分野と連携する“横断的なまちづくり資源”であることを確認できた。本市でもスポーツ施設の整備、地元チームとの協働、中心市街地活性化、若者を惹きつける魅力づくりが重要課題となる中、宇都宮市の取組は大変参考になる。

今後、本市においても、プロ・アマ問わず地域スポーツ団体との連携強化、公共交通や商業との回遊性向上、子供たちへのスポーツ機会拡充、市民参加型イベントの開催など、スポーツを核としたまちづくり施策を検討する必要があると考える。宇都宮市の成功事例を踏まえ、スポーツを通じた持続可能な地域活性化を進めていきたいと強く感じた。



出張調査研修報告書

令和7年12月19日

市議会議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 玉川 英樹



藤原 繁樹



印

印

印

下記のとおり報告します。

日 程 令和7年10月8日～令和7年10月10日

視察先 第87回全国都市問題会議（ライトキューブ宇都宮）

視察（調査）事項

第87回全国都市問題会議

成熟社会の都市のかたち ～コンパクトで持続可能なまちづくり～

視察Fコース「観光分野における広域連携事例視察コース」

復命事項（所見及び感想）

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 179,600 円

精 算 額 179,600 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

※89,800円×2名=179,600円

※前泊：アパホテル宇都宮駅前

出張調査届

令和7年9月24日

市議会議長様

会派名 創生加古川

代表者 山本 賢吾



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

玉川 英樹、 藤原 繁樹

調査都市名及び調査内容

ライトキューブ宇都宮（栃木県宇都宮市宮みらい1番地20号）

第87回全国都市問題会議 成熟社会の都市のかたち

～コンパクトで持続可能なまちづくり～

出張期間 令和7年10月8日（水）～10月10日（金）（3日間）

旅費内訳	日当	円	経路
	(単価 円 日分)	円	
宿泊料	(単価14,000円 2日分)	28,000円	加古川駅
鉄道賃	(9,600円×2)	19,200円	JR神戸線 西明石駅
急行料金	(6,460円+2,840円+3,240円+6,660円)	19,200円	新幹線 東京駅
航空賃	()	円	宇都宮駅
車賃	()	円	徒歩 会場
船賃	()	円	徒歩 宇都宮駅
出席者負担金	参加費13,000円+ (行政視察費Fコース12,900円)	25,900円	新幹線 東京駅
その他	(食卓料(10/9,10/10分))	-2,500円	新幹線 西明石駅
合計		89,800円	JR神戸線 加古川駅

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※89,800円×2名=179,600円

会議参加費 領収書

加古川市議会議員

玉川 英樹 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会長 佐藤 栄

会議参加費 領収書

加古川市議会議員

藤原 繁樹 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行
会長 佐藤 栄

視察報告書

創生加古川 玉川 英樹

視察先：栃木県宇都宮市 ライトキューブ宇都宮（宇都宮駅東口交流拠点施設）

視察日：令和7年10月9日から10日

第87回 全国都市問題会議

テーマ：熟成社会の都市のかたち

～コンパクトで持続可能なまちづくり～

内容の詳細概要

1. 熟成社会の都市のかたち

高齢化と人口減少が進行する社会において、都市の成熟段階に対応したまちづくりが求められている。都市の「熟成」期には、既存の都市資源を最大限に活用し、地域の特色や歴史を活かした都市の維持・発展が重要とされる。具体的には、コミュニティの居場所づくりや公共空間の質の向上、地域経済の持続的な活性化に焦点を当て、住民主体のまちづくりを推進している事例が紹介された。

2. コンパクトで持続可能なまちづくり

都市の拡大を抑え、土地や資源の効率的な利用を促進するための施策が議論された。特に都市の中心部におけるスプロールの抑制と既存地域の再整備により、省エネルギーや環境負荷の低減を図ることが重要とされる。都市の密度を高めつつ、住民の生活利便性を確保しながら、自然や公共空間と調和した、長期的に持続可能なまちづくりの必要性が強調された。

3. 歩いて楽しいまちづくり

歩行者の快適性と安全性を高めるための街路整備や緑道の拡充について具体例が示された。歩行者優先の道路設定や、街角の休憩スペース、街路樹の整備などが紹介された。これにより、歩行を促進し、地域の交流や小さな商店街の活性化を促すことが目的とされている。また、地域の魅力を増すための景観や照明の工夫も議論された。

4. 公共交通と歩行者中心の持続可能なまち

交通体系の改善と、車中心の交通からの脱却に向けた政策が取り上げられた。具体的には、公共交通ネットワークの整備、バスや鉄道の利便性向上、自転車の普及促進、カーシェアリングの導入など、多角的なアプローチが提案された。加えて、歩行者優先のインフラ整備により、交通事故の減少にも寄与するとともに、環境負荷の低減と地域経済の活性化を目指す。

まとめ

今回の会議では、持続可能な都市の実現に向けて「熟成社会」に適したまちづくりの方針が共有された。特に、都市のコンパクト化と公共交通・歩行者中心の交通体系の構築は、地域の高齢化や環境問題に対する重要な解決策として位置付けられた。宇都宮市もこれら

の考え方を踏まえ、地域資源を最大限に活かしつつ、市民が安全で快適に暮らせる都市づくりを推進していく必要がある。

歩いて楽しい街づくり

～公共交通と歩行者中心の持続可能なまち～

内容の詳細概要

米子市の取り組み

米子市は、「コンパクトシティ」と「歩行者優先」のまちづくりを推進している。特に次のポイントに力を入れている。

まちなか再生事業：市中心部の空き店舗や空き家を利活用し、地域活性化や住民の居場所づくりに取り組んでいる。歴史的建造物の保存と活用も進められ、地域の魅力創出に寄与している。

歩行者空間の整備：市中心部の歩行者道路や休憩スペースの整備により、歩きやすさと安全性を向上させている。これにより、地域の散策や交流が促進され、商業振興も図られている。

公共交通の充実：バス路線の見直しと運行頻度の増加、コミュニティ交通の導入により、高齢者や住民の利便性を高めている。特に高齢者向けのデマンド交通サービスも展開し、地域の移動を支援。

地域連携と住民参画：まちづくり協議会の設置や住民ワークショップを開催し、市民参加によるまちづくりを推進。地域の特色を生かしたまちづくりを進めている。

これらの施策により、米子市は持続可能で歩いて楽しい都市空間の整備を進め、地域の魅力向上と高齢化社会への対応を両立させている。

まとめ

今回の会議では、都市の成熟期に応じた多様な取り組みが紹介され、宇都宮市と米子市の事例は、それぞれの地域特性を活かした持続可能な都市のあり方を示している。特に、公共交通と歩行者優先のまちづくりは、環境負荷削減と地域コミュニティの活性化に有効であり、今後の都市づくりにおいて重要なポイントとして、以下の点が挙げられる。

地域資源の活用と継続的な住民参加：住民の声を反映させたまちづくりを推進し、地域の特色を活かすことが持続可能な都市の基盤となる。

公共交通の充実と歩行者優先のインフラ整備：都市の交通体系を再構築し、自動車依存からの脱却と多様な移動手段の促進が必要。

まちなかの魅力向上と交流促進：商業空間や公共空間の再整備により、住民や訪問者が気軽に交流できる環境を整備する。

高齢社会への対応：高齢者が安全かつ快適に暮らせる都市づくりを進める。一方、若年層や子育て世代にも居心地よい環境を整備し、地域の活性化を図る。

今後の展望

宇都宮市や米子市の取り組みは、地方都市が抱える課題に対して、一つの模範となる事例である。持続可能なまちづくりは、地域の実情や資源を最大限に生かしながら、多様なステークホルダーの協働により進める必要がある。

また、都市の「熟成社会」や「コンパクトシティ」の理念は、全国各地の都市に普及し、より良い暮らしと環境保全の両立を目指した都市計画のモデルとなることが期待される。

本市におけるまちづくりへの提言

1. 地域資源の有効活用と住民参画の推進

宇都宮市や米子市の事例から、地域の歴史・文化・自然資源を活かすことが重要です。加古川市も、地域の特色を活かした観光資源や歴史的建造物を生かしたまちづくりを進めるとともに、住民参加型のワークショップや協議会を通じて、地域住民の意見や要望を反映させる仕組みを構築すべきです。

2. コンパクトかつ持続可能な都市構造の推進

土地利用の効率化を図り、中心市街地や既存の街区の再整備を進めることで、過剰な都市拡張を抑えつつ、環境に優しいまちづくりを推進します。排除されがちな自然や緑地も積極的に取り入れ、住みやすく魅力的な都市空間を実現しましょう。

3. 歩行者中心の都市インフラ整備

歩道や緑道の整備、街角休憩空間の充実により、歩くことが楽しく安全なまちをつくるのが可能です。安全性や快適性を高めるため、都市全体の歩行者優遇策や交通規制の見直しも推進します。

4. 公共交通の充実と多様な移動手段の導入

バスや鉄道の利便性向上、自転車の利用促進、カーシェアリングやデマンド交通の導入など、多様な交通手段を整備し、高齢者や若者を含めた幅広い世代の移動を支援します。

5. 高齢者・子育て世代に優しい都市づくり

高齢者が安全・安心に暮らせるインフラの整備と、子育て世代にとっての住環境改善を同時に進めることで、地域コミュニティの活性化と人口維持に寄与します。

6. 地域交流と産業振興の融合

公共空間やイベントを通じて地域交流の機会を増やし、地元産品や観光資源の発信を強化します。地域の歴史や文化を活かした観光資源なども積極的に誘致・活用し、地域経済の活性化につなげる。

まとめ

これらの取組は、加古川市においても持続可能で魅力的なまちづくりを推進するための重要な方向性です。地域の特性と住民の声を大切にしながら、公共交通と歩行者優先の都市計画を進め、コンパクトシティの理念を実現させていくことで、より良いまちづくりが期待できます。

オフションの視察報告

日光東照宮の事例紹介

私たちは日光東照宮も訪れ、その文化的・歴史的な魅力を実感した。東照宮は日本を代表する世界遺産であり、多くの観光客が国内外から訪れている。

歴史的価値の高さ：400年以上の歴史と伝統を持つ東照宮の建立や修復技術の継承、文化財の保存や整備に注力。

観光資源の連携と情報発信：周辺の観光スポットと連携し、観光ルートの整備と情報提供を強化。現地案内やデジタル案内板、多言語対応を進めている。

地域振興と文化継承：毎年行われる例大祭や祭事を通じた地域の文化振興だけでなく、地域の魅力を体験できるプログラムも展開。

日光東照宮は、その歴史的価値と周辺観光資源と連携させることで、広域的な観光振興のモデルケースになっている。

観光分野における広域連携事例視察報告書（令和7年10月10日）

視察日：令和7年10月10日

目的と背景

地方都市や地域の観光振興において、単独施策だけではなく、多地域や複層的な連携が必要となっている。本視察では、各地の成功例を通じて、広域連携による観光振興の実現可能性を学び、加古川市における今後の施策展開の参考とした。

事例の概要と要点

1. 事例1：地域間の観光資源連携による「周遊ルート」の創出

複数自治体が連携し、地域の魅力ある観光資源を結びつけた「周遊ルート」を構築。例えば、歴史、文化、自然をテーマとしたルート設定により、観光客の滞在時間延長と地域間の交流促進を図った。観光案内所や交通インフラと連動させ、アクセス性も向上。

2. 事例2：広域観光PRキャンペーンと共同マーケティング

複数市町や県と連携した観光プロモーションの実施。共通のキャッチコピーやブランドアイデンティティを策定し、オンラインとオフラインで情報発信を強化した。地域特産品や文化体験のパッケージツアーの企画も盛り込み、観光誘客の拡大を図った。

3. 事例3：連携型観光インフラ整備

交通アクセスの整備や観光案内サインの共通化、観光施設の連携運営を採用。例として、地域公共交通のフリー券や温泉・観光施設共通入場券の発行により、観光客の利便性と地域経済の活性化を促進。

4. 事例4：地域住民・事業者の参加による観光振興協議会

地域住民や観光事業者を巻き込み、共同で観光の企画・運営を行う協議会を設置。地元の祭りや体験プログラム、地域循環型のイベントを開催し、地域ブランドを強化した。

今後の展望と加古川市への示唆

広域連携の具体化： 加古川市は、姫路市・高砂市・明石市など周辺都市と連携し、観光ルートやキャンペーンを共同で展開できる可能性が高い。

ブランドの共有と情報発信： 地域の魅力を広域的にブランディングし、観光情報や広報活動を強化すべき。

交通インフラ整備とインバウンド促進： アクセス改善や観光案内の一元化により、国内外の観光客の誘致を拡大。

地域の参加促進と体験型コンテンツの拡充： 地域の祭りや体験型プログラム等を地域住民と共同で企画運営し、地域資源の魅力を最大化。日光東照宮の例では、地元の文化行事やガイドツアーの推進による地域観光の盛り上げがみられる。

視察報告書

創生加古川 藤原 繁樹

・ 第 87 回全国都市問題会議の概要

第 87 回全国都市問題会議は、2025 年 10 月 9 日と 10 日に栃木県宇都宮市のライトキューブ宇都宮で開催されました。この会議は、全国の市長、市議会議員、行政関係者など約 1,800 名が参加しました。

・ テーマと目的

会議のテーマは「成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」でした。人口減少社会におけるまちづくり、公共施設の再編、交通ネットワークなどについて議論・学習することを目的としており、持続可能な都市のあり方が多角的に検討されました。

・ 開催の流れ

会議は 2 日間にわたり、基調講演、主報告、一般報告、パネルディスカッションが行われました。

・ 1 日目(2025 年 10 月 9 日)

京都大学名誉教授の広井良典氏による基調講演「人口減少・成熟時代の都市とまちづくり」では、人口減少をポジティブに捉え、地域の魅力を引き出すことの重要性が語られました。

宇都宮市長の佐藤栄一氏による主報告では、宇都宮市の「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けた取り組み、特に LRT(ライトライン)整備事業について紹介されました。

東洋大学国際 PPP 研究所の南学氏、高松市長の大西秀人氏、早稲田大学の森本章倫氏が、それぞれ「縮充」の概念、地域と行政の連携、中心市街地への集住などについて一般報告を行いました。

・ 2日目(2025年10月10日) 午前

埼玉大学の内田奈芳美氏をコーディネーターに迎え、株式会社みちのりホールディングス代表取締役の吉田元氏、まちなか広場研究所主宰の山下裕子氏、室蘭市企画財政部長の高橋知規氏、米子市長の伊木隆司氏が参加し、パネルディスカッションが行われました。ここでは、移動の利便性、居場所づくり、地域内外のつながりなど、多様な視点から住民が幸せに暮らせるまちづくりが議論されました。

・ 宇都宮市の事例

開催地の宇都宮市は、全国初の次世代型路面電車であるLRT「ライトライン」を導入しており、開業から2年で想定を上回る利用者を記録しています。このLRTは、ごみ処理施設の電気と太陽光発電の電気を利用した再生可能エネルギー100%で走行しており、交通渋滞緩和やCO2削減、市民の外出機会増加に貢献していると報告されました。また、居住誘導区域への転居や出店に対する補助金など、網羅的なまちづくりが進められています。

・ 会議からの学び

参加者からは、人口減少社会におけるまちづくりの方向性として、以下の点が特に注目されました。

- ・ **コンパクトシティの推進:** 居住と都市機能の集約、公共交通ネットワークの整備、ウォークアブルなまちづくりが求められています。
- ・ **若者の意見の反映:** 未来を担う若い世代の意見をまちづくりに取り入れる視点が重要だとされました。
- ・ **地域コミュニティの活性化:** 地域の特性を活かし、住民が主体的に関わる居場所づくりや、行政の伴走型パートナーとしての役割が重要視されました。
- ・ **公共施設マネジメント:** 人口減少を見据えた公共施設の縮減・複合化や、小学校を地域住民が利用できる核施設とする考えも示されました。

この会議での議論や事例は、成熟社会における持続可能な都市の姿を考える上で、多くの自治体にとって貴重な学びの機会となりました。

- ・ 2日目(2025年10月10日) 午後

日光東照宮の観光における広域連携事例



2025年11月4日現在、日光東照宮は、世界遺産登録など観光資源の磨き上げに成功した事例として、全国的に認知されています。

- ・ 日光東照宮の概要

日光東照宮は、東照宮などの社寺が世界遺産に登録されたことで、観光地としてのブランド化が進みました。これは、一時的なハードウェアへの投資だけでなく、ソフトウェア施策やコンテンツに重点を置いた取り組みが功を奏した結果と言えます。

- ・ 観光分野における広域連携事例のまとめ

日光東照宮の事例では、地方自治体と地元事業者が連携し、回遊性のある観光事業を継続させるなど、小規模な投資で効果的な取り組みが行われました。これにより、日光は「世界遺産観光」として成功を収め、観光客数の増加を達成しています。

代表者	経理責任者
	

支 払 伝 票	経理番号 4
---------	---------------

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料購入費	金 額	7,200円
内 容	都市問題（2025年11月～2026年10月）購読料のうち、 今回の政務活動費としてあてた分（2025年11月～2026年7月分）の購読料		
支 払 先	公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所	支払年月日	令和7年10月16日
備 考	2025年11月～2026年7月までの9ヶ月分として 2026年8月～10月分については、令和8年第2期で処理予定。		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号										
07-10-1643016		A93260006										
取扱店	カゴガワ											
払込口座	[REDACTED]											
払込金額	*9,600	料金 *0										
<table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>		金額	千	百	十	円		9	6	0	0	振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
金額	千	百	十	円								
	9	6	0	0								
入金額	*10,000											
おつり	*400											

商品のご案内のため郵便局では個人情報利用の同意をお願いしています

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

請求書

▲切り離してください。

〒675-8501
兵庫県加古川市加古川町北在家2000

創生加古川 中村亮太 様

お客様番号

公益財団法人

後藤・安田記念東京都市研究所

理事長

〒100-0012

東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館

Tel 03-3591-1262 (直通)

Fax 03-3591-1266

URL <http://www.timr.or.jp>

E-mail toshimondai@timr.or.jp

登録番号：T7010005018633

年 月 日

誌代は「前納」となっております。下記の通りご請求申し上げますので、折り返しご送金下さいますようお願いいたします。なお、原則として途中解約による返金には応じられません。

請求金額 ￥9,600- (消費税込み)

内消費税額(10%) ￥872-

上記の通り御請求申し上げます。

内訳 『都市問題』第116巻第11号～第117巻第10号
(2025年11月～2026年10月)

★購読中止の場合はご連絡をお願いいたします。ご連絡がない場合は「継続」とさせていただきます。

★振込は上記郵便局口座(手数料は本財団負担)または、下記銀行口座へお願いいたします。

銀行 支店 公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所 (手数料はお客様のご負担)

Vol. 116

11
2025

都市問題

創刊100周年

■巻頭言
野本正博「国ワアイヌ民族博物館館長」

若年女性は都市へ向かう？

山口泰史 — 若年女性の居住地選択
— 地方圏から三都市圏への人口移動データの分析を中心に

天野馨南子 — 自治体人口戦略における若年女性政策の重要性

畠山正人 — 「包摂されない自由」から読み解く農村女性の生きかた

江藤双恵 — 「地方の若年女性」の生きつらさを論じる前に

橋本有子 — 地方からの若年女性の流出
— キヤリア形成と多様なライフスタイルに伴う移動

地下空間の利用と 安心・安全

大沢昌玄 / 桑野玲子 / 石垣泰輔 / 浅岡美恵 / 清木隆文

代 表 者	経理責任者
(山本)	(大野)

支 払 伝 票		経理番号
		5

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料購入費	金 額	231,660円
内 容	JAMP（時事行財政情報） 令和7年10月1日～令和7年12月31日 月額（IDライセンス12個、議員団事務局1個）×3カ月分		
支 払 先	株式会社 時事通信社	支払年月日	令和7年10月16日
備 考	(内) 振込手数料 660円		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

現金・小切手による振込金受取書 (兼手数料受取書)
 預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料受取書)

ご依頼日 年 月 日

お指定振込日 年 月 日 07 10 16
 お方振込法 電信

お振込先 当 信 銀 信 農 知
 庫 金 行 組 協 他

お振込先フリガナ カ) シ" シ" ツウ シン シヤ
 お名前 株式会社 時事通信社 様へ

預金種目 普通貯蓄
 口座番号

金額 十 百 千 万 円
 ¥ 231,000

種目 1
 振込手数料 1-フリコミ 2-サキフリ

手数料区分 1
 1. 都度 3. 後取(一括) 6. 別収

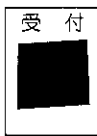
○振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
 受取人名等をカナ文字により送信します。
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
 ○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 ○渉外係が店外で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

うち消費税(10%)
 ¥60 円

ご利用くださいませありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。

登録番号：T6140005009372

但陽信用金庫



お振込先フリガナ カコカ" フシキ" カイ ソ
 フリガナ ヨセイカコカ" フ
 おでんわ (市外局番) (市内局番) - (番 号)
 079 427 9309
 お名前 加列市議会 創生加列 様から
 ところ 加列市加列町 北在家 2000

高替070(%)

〒675-8501

兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市議会 創生加古川
大野 恭平 様
お客様番号 [REDACTED]



領収証

加古川市議会 創生加古川
山本 賢吾 様

領収日
領収番号 4233566

領収金額 231,000円
(消費税等 21,000円を含む)



期間 令和 7年 10月 1日~令和 7年 12月 31日

▼この件についてのお問い合わせ先
姫路支局 (TEL:079-223-3135)

種類	配信先 (敬称略)	数量	月額	月数	領収金額
JAMP(時事行財政情報モタ)	加古川市議会 創生加古川 山本 賢吾	1	10,000	3	30,000
議員団事務局ライセンス		12	60,000	3	180,000
議員ライセンス		10%	【対象金額】 【消費税等】		210,000 21,000

上記の通り領収いたしました。

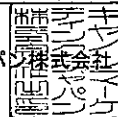
〒104-8103 東京都中央区銀座5丁目15番8号
株式会社 時事通信
代表取締役 克彦 [REDACTED]
電話 03(6339) [REDACTED] 番代 [REDACTED]

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票		経理番号
		6

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料作成費	金 額	8,877円
内 容	コピー機使用料 令和7年9月分		
支 払 先	キャノンマーケティングジャパン(株)	支払年月日	令和7年10月23日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）



675-0031 兵庫県加古川市
加古川町北在家2000
創生加古川 御中

■お問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所24F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター



Tel. : 0120-658-901

いつも格別のお引き立てを賜り誠に有難うございます。

お客様番号

領収証No. : 251000303422

00000058 0001 / 0001 3482-FF

領収証

発行日 : 2025年10月28日
領収証No. : 251000303422

創生加古川 御中

¥8,877-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2025年10月23日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

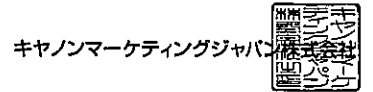


ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2025年09月26日

創生加古川 御中



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2025年10月23日

お引落口座：信用金庫

支店

お客様番号
請求書No. : 85843101
締日 : 2025年09月分
ご請求額（税込）：¥8,877-

契約書No. 設置先名 加古川市議会 創生加古川
製品名 IR-ADVCS535F シリアルNo. XUV12331 請求期間 2025/08/25~2025/09/25 伝票No. KE000150286702

品名	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	14,695	14,566	1	128			
2 カラープリント	69,803	69,372	4	427			
3 ブラック	137,929	136,066	18	1,845			
品名 カウンター保守料金							
1 カラーコピー			1	128	128	10.00	1,280
		MG期間延長割増 (10.00%)					128
2 カラープリント			1	427	427	9.00	3,843
		MG期間延長割増 (10.00%)					384
3 ブラック			1	1,845	1,845	1.20	2,214
		(ミニマム 1,000カット/月含む)					
		MG期間延長割増 (10.00%)					221

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜）	8,070
（10%対象）	8,070
消費税等	807
ご請求額合計	8,877

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / !...8%税率対象品目 / X...全額ご入金済 / /...一部ご入金済

代表者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号 7
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料作成費	金 額	11,190円
内 容	パフォーマンスチャージ料 令和7年9月分使用料		
支 払 先	榑六甲商会	支払年月日	令和7年10月27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

No. 201458

2025 年 10 月 27 日

お得意先コード



創生加古川

様

下記金額正に領収いたしました。

金額	¥11,190 *
----	-----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙
50,000 円未満
印紙不要

但し 10/27引落し分

区 分	コード	種 類	金 額
	31	現金	
	32	小切手	
	33	振 込	11,190
	34	手 形	
	35	相 殺	
	36	その他	
	37		
合 計			11,190

手形内訳 通
(金額) (期日)



¥		
¥		
¥		
¥		
¥		
¥		
¥		





〒 675-0038 加古川市加古川町木村82

☎ 079-429-2301

集金担当者	取扱担当者
	

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号 8
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料購入費	金 額	4,950円
内 容	BANBANテレビ 使用料 (月払い) 令和7年9月1日～令和7年9月30日		
支 払 先	BANBANネットワークス (株)	支払年月日	令和7年10月27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)			

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票	経理番号
	9

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	備品消耗品費	金 額	30,910円
内 容	コピー機リース料 令和7年10月分		
支 払 先	リコーリース株式会社	支払年月日	令和7年10月27日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

口座振替請求明細書

発行日 2025年10月10日

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

リコーリース株式



登録番号 T7010601037788

引き落とし日	2025年 10月 27日
ご請求金額	30,910円
請求書番号	202510-2-002269

【自動引落し口座】
 信用金庫 支店
 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

〈お願い〉

- 上記ご請求金額を指定口座より引き落としさせていただきます。
- 引き落としの前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
- 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

請求明細書

契約番号	設 商 品 名	先 名	借受日等	数量 他数	区分 分	種類	請求 消 費 税 額	消費 税率	請求期間	当回数 総回数
	創生加古川			1			28100		25.10.1	53
	RICOH IM C4500AF		210526			L01	2810	10	25.10.31	60

区分 L:リース C:クレジット R:レンタル P:パーソナルクレジット K:割賦 X:その他S
 種類 01:リース料金等 03:保守料金 04:合意解約金 05:物件代金 06:弁済金 07:その他

続きは裏面をご確認下さい。

創生加古川 御中

発行日 2025年11月05日

領収証番号 0000000723

領 収 証

リコーリース株式



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年 10月 27日
領 収 額	30,910 円


印紙税申告納付につき
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	信用金庫 支店 ソウセイカコカワ オオノ キョウハイ 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
	25.10.1~25.10.31	53	28100	2810

続きは裏面をご覧ください。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			10
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	研修費	金 額	91,575円
内 容	地方議員研究会研修 11月4日 生成AIチャットGPTを活用した質問づくり最新セミナー 議員活動をアップデート 「生成A I (チャットGPT) の基礎」 参加議員：木谷万里、東田寿啓		
支 払 先	地方議員研究会 外	支払年月日	令和7年11月4日
備 考	(内) 振込手数料 495円		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

- 現金・小切手による振込金受取書 (兼手数料受取書)
- 預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料受取書)

ご依頼日 年 月 日

お指振定日 年 月 日 お方振込法

071029 電信

お振込先 当信銀信農協他 支店

お受取人 フリガナ (カ) エイチスリーオー

おなまえ 株式会社 H30 様へ

預金種目 普通当座 口座番号 2753145

金額 十萬 百方 千 円 ¥30,000

振込手数料 1 1-フリコミ 2-サキフリ

振込手数料 ¥495 円 手数料区分 1

- 1. 都度
- 3. 後取(一括)
- 6. 別取

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 涉外係が店頭で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

消費税(10%)

¥45 円

ご利用くださいましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

登録番号：T6140005009372

但陽信用金庫



フリガナ カコカ"ワシキ"カイソ

ウエイカコカ"ワ"

おでん(市外局番) (市内局番) (番号)

079 427 9309

おなまえ 加刺市議会 創生加刺 様から

おところ 加刺市加刺町北在家 2000

為替070(分)

領収証

2025 年 11 月 4 日

加古川市議会議員 木谷万里 様

★ ￥15,000

但 2025年11月4日(火)13時半～宮本講師【東京】生成AI(チャットGPT)の基礎
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区浦
TEL 050-1089-9835



領収証

2025 年 11 月 4 日

加古川市議会議員 東田寿啓 様

★ ￥15,000

但 2025年11月4日(火)13時半～宮本講師【東京】生成AI(チャットGPT)の基礎
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区浦
TEL 050-1089-9835



令和7年10月28日(火)

兵庫県加古川市議会
木谷万里 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 050-1089-9835
(平日9~12時、13~17時)
FAX 050-6875-7448

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、セミナー終了後7-10営業日中にメールにて送付いたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額	備考
① 2025年11月4日(火)13時半~宮本講師【東京】生成AI(チャットGPT)の基礎	¥15,000	
領収証宛名:	木谷万里 様	
領収証金額:	¥15,000	
ご請求額:	¥15,000	

【お振込み口座】※2025年5月1日より変更になりました。
[] 銀行 [] 支店 []
名義 株式会社H30(カ)エイチスリーオー

※お振込名義に自治体名、またはお申込みいただいた方の個人名の記載をお願いします。
※会派名でお振込をいただくことがあります。全国的に同じ会派名が多数存在し、
※どなたからのお振込かわかりかねる例が多くございます。ご協力よろしくお願い致します。
※2025年7月5日より電話番号、FAX、メールアドレスが変わりました。
※2025年5月1日より「株式会社H30」へ法人名が変更になりました。
※新所在地 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

令和7年10月28日(火)

兵庫県加古川市議会
東田寿啓 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 050-1089-9835
(平日9~12時、13~17時)
FAX 050-6875-7448

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、セミナー終了後7-10営業日中にメールにて送付いたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額	備考
① 2025年11月4日(火)13時半~宮本講師【東京】生成AI(チャットGPT)の基礎	¥15,000	

領収証宛名: 東田寿啓 様
領収証金額: ¥15,000
ご請求額: ¥15,000

【お振込み口座】※2025年5月1日より変更になりました。
銀行 支店

名義 株式会社H30(カ)エイチスリーオー

※お振込名義に自治体名、またはお申込みいただいた方の個人名の記載をお願いします。
※会派名でお振込をいただくことがあります。全国的に同じ会派名が多数存在し、
※どなたからのお振込かわかりかねる例が多くございます。ご協力よろしくお願い致します。

※2025年7月5日より電話番号、FAX、メールアドレスが変わりました。

※2025年5月1日より「株式会社H30」へ法人名が変更になりました。

※新所在地 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

代表者印



出張調査研修報告書

令和7年11月21日

市議会議長様

会派名	創生加古川	
出張者氏名	木谷 万里	
	東田 寿啓	
		印
		印
		印

下記のとおり報告します。

日程 令和7年11月4日～令和7年11月4日

視察先 研修先：地方議員研究会 東京都新宿区西新宿7-21-3 リファイン西新宿大京ビル

視察（調査）事項

研修内容：

生成AI（チャットGPT）の基礎

講師 元寝屋川市議会議員 日本公共経営研究所代表 宮本正一氏

復命事項（所見及び感想）

出張に伴う経費の精算

前渡金額 91,080 円

精算額 91,080 円 過不足額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。


※45,540円×2名=91,080円

出張調査届

令和 7年10月29日

市議会 議長様

会派名 創生加古川

代表者 山本 賢吾  印

このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

木谷 万里、 東田 寿啓

調査都市名及び調査内容 地方議員研究会セミナー（リファレンス西新宿大京ビル）
生成AIチャットGPTを活用した質問づくり最新セミナー 議員活動をアップデート
「生成AI(チャットGPT)の基礎」 講師：宮本正一(日本公共経営研究所代表)

出張期間 令和7年 11月 4日(火)～ 11月 4日(火) (1日間)

旅費内訳	日 当	円	日分	円	経 路
	(単価				
宿泊料	(単価	円	日分)	円	加古川
鉄道賃	(8,810×2)	17,620円	
急行料金	(6,460×2)	12,920円	JR 新幹線
航空賃	()	円	
車 賃	()	円	JR 新宿
船 賃	()	円	
出席者負担金	(受講料 15,000円)	15,000円	(以上、往復)
その他	()	円	
合 計				45,540円	[]

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※45,540円×2名=91,080円

地方議員研究会「生成 AI (ChatGPT) の基礎～議員活動に役立つ実践スキル～」

講師：宮本正一 氏（日本公共経営研究所）

報告 創生加古川 木谷万里

本研修は、生成 AI の基礎理解と議会活動への実践的応用を目的として開催された。講師の宮本氏は、元寝屋川市議会議員であり、経営学修士・医学博士号を取得されている。

研修は、生成 AI との対話を実際に行いながら進められ、AI を活用するうえで最も重要となるのはプロンプト（指示内容）の質であるとの説明があった。曖昧な指示では曖昧な結果しか得られないため、背景や条件を具体的に示すことが必要である。また、5WIH を基本としつつ、簡略化した 2WIH でも一定の精度を得ることが可能とされた。

AI が得意とする業務として、情報整理・要約、法令や政策文書の比較、データベース検索の補助などが挙げられ、これらの作業系業務は今後 AI が担う割合が高まると考えられる。一方で、議員に固有の役割として、市民との信頼関係の構築や直観的判断など、人間に依拠する領域は依然として重要であり、AI が代替することはできないとされた。特に、AI は否定や共感ができないため、市民の深刻な相談対応には不向きであるとの指摘があった。

効果的な活用に向けては、個人情報を入力しないこと、AI の判断に依存し過ぎないこと、提示された情報の根拠を確認することなどの留意点が示された。また、一般質問の骨子作成や地域課題の整理に AI を用いることで、作業時間を削減し、より思考に時間を割くことが可能となる。従来「思考 2 割・作業 8 割」であった質問作成プロセスを、「思考 8 割・作業 2 割」へ転換できるとの説明が印象的であった。

研修では、AI を用いた質問案作成の実践ワークも行われ、実際の議会活動への応用の具体像が示された。AI はあくまで議員の補完的ツールであり、根本となる課題意識や判断は議員自身が担うべきであることを再認識した。

本研修を通じ、生成 AI の利点を適切に活用しつつ、限界を踏まえて運用する重要性を学んだ。今後は、日常業務の中で積極的に AI を取り入れ、議会活動の質の向上につなげていきたい。

最後に、報告書を作成したのちに、言い回しの文書整理を生成 AI に指示したことを申し添える。

地方議員研究会 (2025年11月4日 東京・リファレンス西新宿)

『生成AI (Chat GPT) の基礎 ~議員活動に役立つ実践スキル~』

講師：宮本正一さん (日本公共経営研究所)

報告 創生加古川 東田 寿啓

生成AIとは人工的に脳と同じように動くシステムのことだが、良いプロンプト (命令) を入れないと良い答えが返ってこない。プロンプトの質を上げることが課題。スキルアップが求められている。「消費税を減税するための前向きな意見を1000字でまとめて」「ヘッドラインを20字でまとめて」など、具体的に。

生成AIを使うかどうかという時期はもう過ぎた。どう使うかが課題。アメリカではプロンプターの需要が増えたが、これからそれも要らなくなる。システム・スパコン・データセンター・電力の4つが必要だが、このうちシステムはもうできてしまっていて、日本企業が入り込む余地はない。

プロンプトの内容は「いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように」5W1Hを明確にすべきだが、このうち「何を、どのように」1W1Hは必須事項。効果的な指示のコツは、具体的な条件や背景を伝えることで、形式や字数も指定できる。

AIが得意なことは、①情報整理・要約 (議会事務局議事整理担当)、②法律文・政策文書の比較 (総務課)、③データベース検索の補助 (図書館司書)。カウンセリングにも使われている。アンガーマネジメントにも使われる。倫理観を教え込むプログラムでガイドラインを作成。議員にとっては市民相談の練習になる。



一方、議員にしかできないことは、①現場感のある判断、②市民との信頼関係の構築、③議場での発言力 (議員個別のブランド力) であり、これをブラッシュアップすべき。議員活動での活用法としては、一般質問のたたき台作成、地域課題のデータ整理、SNS発信文・議会広報の下書き作成など。何回もやり取りをして練り上げていく。

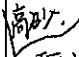
議会での活用法を検討してルール化する動きもある。横須賀市議会は進んでいるらしい。研究会や特別委員会を作ってはどうか。

やってはいけないこととして、①個人情報の入力、②判断をまかせすぎ、③出力された情報の鵜呑み、が挙げられた。リソースの確認は絶対必要である。

質問づくりの壁を超えるべく「テーマ選定のアイデアだし」「質問の型を提案させる」「関連資料の要約」にAI活用を。AIは補助輪、判断はあくまで議員自身 (プロンプターとしての自覚)、うまく使って時間をつくることが重要 (相当な時間削減ができ思考に時間が使える) と締めくくられた。

生成AIを上手に使いこなすべく、プロンプトの質を向上させたい。

代表者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号 11
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	広報費	金 額	1,506,296円
内 容	市政報告 100,000枚 (版下データ制作費・印刷・新聞折込・ポスティング代)		
支 払 先	有限会社井上文尚堂	支払年月日	令和7年11月7日
備 考	 稲美・播磨販売店に属する加古川市内エリアへの配布含む		

領 収 証

No. _____

令和 7年 11月 7日

創生加古川 様

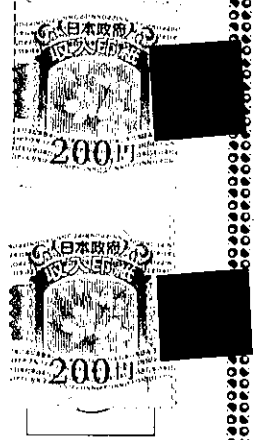
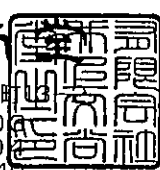
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	7	1	5	0	6	2	9	6

但し 市政報告(令和7年秋号)制作費, 折込費
上記の金額有難く領収いたしました ポスティング費 として

現金	
小切手	
約束手形	
相 殺	

印章・デザイン・印刷・看板

有限会社 **井上文尚**
 〒675-0066 加古川市加古川町寺家
 TEL (079) 421-2600
 FAX (079) 421-2600
 登録番号 T4140002035340



御 請 求 書

令和7年11月7日

創生加古川

御中

御請求 金額	¥1,506,296
-----------	------------

支払条件: 貴会規定のとおり

有限会社井上文尚堂

加古川市加古川町寺家町1-3-2

TEL:079-421-2603

FAX:079-421-2604

登録番号:T4140002035340

No.	品名及び仕様	数量	単価	金額
	市政報告(令和7年秋号)			
1	B3 二つ折りチラシ 4c/4c、コート73kg	100,000枚	7.22	722,000
2	各種版下データ 製作費	1式		120,000
3	ポスティング費 B3サイズ(二つ折り)	81,000枚	5.40	437,400
4	新聞折込費 B3サイズ(二つ折り)	17,300枚	5.20	89,960
	※手捲き分=1,700枚			
	新聞折込日=R7.11/9(日)			
	小 計			1,369,360
	消費税	10%		136,936
	合 計			¥1,506,296

市政報告

秋号

令和7年

SOUSEI KAKOGAWA KAKOGAWACITY COUNCIL REPORT

会派緊急要望を行いました

要望書

市内の学校体育館への空調設備を速やかに設置することの要望書

貴職におかれましては、市政発展に向けて、ご尽力されておられることに敬意を表します。

さて、我が国における猛暑は年々深刻さを増しています。本市においても例外ではなく、夏季における児童生徒の健康被害や教育環境への影響が大きな課題となっております。特に、学校体育館は学校行事、体育の授業、部活動、さらには防災拠点としての役割を担う重要な施設ですが、空調設備が整備されていません。

以上を踏まえ、「児童生徒の安全確保・教育活動の充実」及び「防災拠点としての機能強化」のために、市立学校の体育館への空調設備について、予算の早期確保と工程を明示し、速やかに設置することを強く要望します。

令和7年9月18日

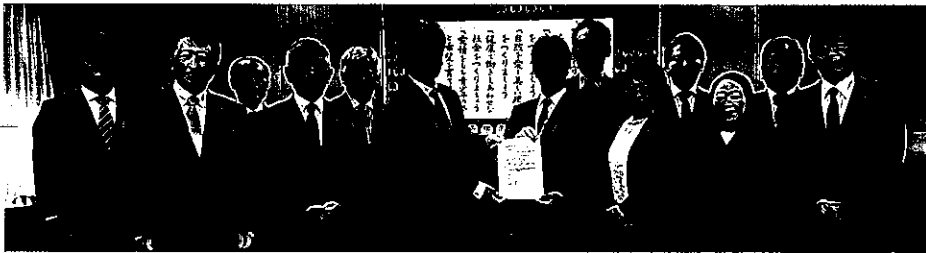
加古川市長 岡田 康裕 様

学校体育館への空調設備(エアコン)の早期整備を求める

今夏の猛暑、来年以降も予想される猛暑、そして猛暑期間が長期化する傾向があるとされています。このことを考えれば、発育、成長途上の児童、生徒が利用する体育館は、教室と同じく学習環境を早急に整備する必要性が高いと判断し、一刻も早い工事着手を求めました。



報告者
山本賢吾



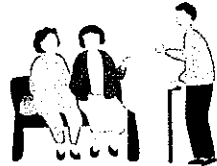
予算要望

令和7年10月22日 岡田市長に、地域の声、住民の声を、来年度予算編成に直接関する要望と施策及び事業要望を行いました。ほんの一部を紹介します。

防災安全部

地域の安全と安心を守るために

- ・南海トラフ等巨大地震への備え
- ・高齢者・障がい者への災害時、支援体制の強化
- ・地域防災力の向上
- ・詐欺被害対策の強化



企画部

市民が住みよいまちづくりのために

- ・駅周辺再整備の基本方針に基づく市民参画型まちづくりの推進
- ・公共施設の市外料金の検討 ・国内姉妹都市の締結

総務部

行財政改革の推進

- ・人事交流制度の導入(継続)
- ・住民ニーズへの対応及び政策への活用の為の自治体内弁護士を検討

市民協働部

- ・部活動の地域展開支援 ・音楽のまち、棋士のまち、スポーツの拡充
- ・クラブ活動・スポーツ・文化合宿の誘致

産業経済部

農業、水産業施策の推進と地産地消の推進

- ・産業誘致による地域雇用創出支援(旧卸売り市場跡地等)
- ・農地・水路及び道路路面【建設部】の積極的な管理(雑木伐採・防草シート処理等の高齢化対策)
- ・観光の振興施策と観光大使の有効活用



環境部

- ・ゼロカーボンに向けた取り組み
- ・合併処理浄化槽維持管理費の補助金増額及び期間延長

福祉部

誰もが安心して暮らせるまちを目指して

- ・重層的支援体制の早期の整備(ささえあい協議会も含む)
- ・介護人材確保に向けた施策の拡充
- ・潜在看護師就業支援講座の実施による市内施設への就職支援
- ・高齢者の居場所づくりと地域交流促進事業の拡充

健康医療部

- ・市民の健康づくり施策の充実
- ・がん検診受診率向上に向けた無料検診の拡充

こども部

- ・発達障害の早期発見ツールの検討
- ・若者への支援の拡充



建設部

- ・総合治水対策の推進と雨水排水設備の強化
- ・加古川本流および支流の堤防強化、浚渫により河川の氾濫リスクの軽減
- ・加古川上流左岸河川敷の管理及び活用
- ・加古川河川敷公園トイレの洋式化

都市計画部

各駅周辺の特徴あるまちづくりを

- ・NCCの構築と公共交通の充実
- ・市街化調整区域の施策見直しと住民意見の反映
- ・空き家対策と空き家管理 ・建物の耐震化の促進



教育委員会

- ・小中学校体育館への空調設備設置
- ・学校関連予算の増額 ・不登校児童生徒への対応・支援
- ・児童クラブの適正運営 ・いじめを生まない学校づくり(継続)

令和7年 第4回定例会

代表質問
副代表
織田 正樹



動画視聴は
こちらから



市街化調整区域の施策について

質 昭和46年導入の区域区分制度が現在の社会状況にそぐわなくなっている中、地域特性に応じた土地利用の柔軟化や建築規制の緩和、県主体から市主体への土地利用コントロールへの移行可能性について質した。

答 田園まちづくり制度の活用や区域区分の見直しを含めた検討を進めており、幹線道路沿道や駅周辺での企業誘致、集落での移住促進など地域別戦略を推進中。県との役割分担についても協議を進めている。

事務事業評価の見直しと戦略的政策評価の導入について

質 現行の事務事業評価がチェック機能に偏っている点を指摘し、施策立案への反映や事務負担軽減、戦略的政策評価の導入可能性について質した。

答 評価結果の政策反映を強化し、事務負担軽減と説明責任の両立を図る方針。戦略的政策評価については導入の可能性を検討していく。

公共施設総合管理計画の進捗と人口減少社会への対応について

質 施設の活用方針や「うまく収縮する都市政策」の必要性、未活用施設の現状について質した。

答 人口減少を踏まえた施設再配置や利活用を進め、「うまく収縮する都市政策」への対応も視野に入れていく。

次期加古川市総合計画について

質 持続可能なまちづくりの定義、重点施策の優先順位、計画期間の妥当性などについて質した。

答 持続可能なまちづくりとは環境・経済・社会のバランスを保ちつつ将来世代に責任を持つ都市運営であると定義。次期総合計画では、重点施策の優先順位を整理すると共に、創生戦略との一体化による効率化も柔軟に見直し可能との見解が示された。

加古川駅周辺のミライ

加古川駅周辺で「こんなことができればいいな」「こんな過ごし方ができればいいな」を1枚の絵に表現しました。これからも市民の皆さんと一緒に、まちの将来を考えたまちを使いながら、「1日過ごしたくなるまち」「幸せを実感できるまち」を創っていきます。



第2回定例会

一般質問

松本 裕之



動画視聴は
こちらから



災害救助法の一部改正に伴う福祉サービスの提供について

昨今の自然災害では、要配慮者への個別・専門的な福祉支援の重要性が指摘されてきました。その状況の中、災害救助法が、2025年4月の改正により、特に、障がい者や高齢者、妊産婦など「災害時要配慮者」に対する「福祉サービスの提供」が追加され、災害時における被災者支援の充実が図られようとしており、市としての見解や対応を確認しました。

質問と回答

- ① 改正法については、要配慮者への支援や災害関連死の対策に非常に重要な事と評価。今後、国県から市の責務等が明確に説明される予定。
- ② 災害時の福祉支援体制については、保健師や精神保健福祉士等が避難所を巡回し「こころのケア」を図る体制を検討。災害派遣福祉チーム「D-WAT」も巡回連携可能なら進めたいと考える。
- ③ 福祉に特化した防災研修や啓発については、様々な訓練において、要配慮者の受け入れを想定し実施。

市の考え方

助かった命が二次被害によって災害関連死につながることをないように、個々に寄り添う災害ケースマネジメントを市として体制を整え、市民の皆さんに啓発する。



一般質問

岩本 泰典



動画視聴は
こちらから



脱炭素社会の実現及び魅力ある都市空間の形成に向けた木材利用等の取り組みについて

本市では、2050年の脱炭素社会の実現に向け、令和4年2月に「加古川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、環境先進都市を目指した取り組みを進めているところです。本質的な脱炭素社会の実現には、地域における木材利用等の観点も必要と考えることから質問しました。

加古川市の建築物における木材の利用の促進に関する方針について

脱炭素社会の実現に向けた取り組みの中で木材利用が促進されるように、具体的な目標を定め、実施していくことを求めました。

譲与税及び基金が最大限に活用できていない現状を指摘し、具体的な活用方法を例示し活用を促しました。

加古川駅周辺再整備における脱炭素化及び木材利用の方針について

再整備において木材利用等に着目した計画を進めることを確認し、再整備が本格化するまでの間に木材等を利用した実証実験を求めました。



一般質問
清水 玲子



動画視聴は
こちらから

市ホームページの改善について

本市ホームページで検索すると普段使いの言葉や一字違うだけで欲しい情報に辿り着かず使いにくさを感じることもや、イベントカレンダーは情報量の少なさや見にくさを感じたことから一般質問しました。

検索機能については現在のシステムのバージョンアップ版で改善が見込めることから導入を検討することや、10月からイベントカレンダーをリニューアルし、イベントごとに写真を用いた情報掲載や、絞り込み機能・キーワード検索も備え、市主催のイベントだけでなく後援しているイベントなども掲載し充実を図っていくとの答弁でした。

市の魅力発信の強化について

本市まちの魅力発信キャラクター「かこのちゃん」は、こども達から「かわいい」と親しまれています。かこのちゃんをもっと広く発信する取組を強化することを求めたところ、若年層に市政への関心を持ってもらうなど、かこのちゃんを活かした若年層への市の魅力発信の強化を検討することでした。

第2回定例会
一般質問
西村 雅文



動画視聴は
こちらから

カスタマーハラスメントに対する取り組みについて

カスタマーハラスメントは、近年、自治体や企業のみならず社会全体で解決すべき課題として大きな注目を集めているが、カスタマーハラスメントとよく似た事象として、いわゆるモンスターペアレントの問題がある。結局は、市民一人一人の「意識の問題」だと

言えるのではないかと思うが、『意識の問題』として捉え、その因果関係を考えた時に、どうしても戦後教育の歪みを感じてしまう。自由や権利を偏重して、義務や責任の概念を軽視してきた結果、現在の状況があるのではないかと、現代社会に噴出してきている様々な事件や事故の根源的要因になっているのではないかと考えて仕方がない。

どう考えても、戦前の御先祖様の方が、モラル・社会規範意識は高かったと思えるからである。これらを改善していくために、どのような対策をしているのか質問をさせていただいた。市民や地域の企業が、適切な対策を講じる一助になれば幸いである。

一般質問
木谷 万里



動画視聴は
こちらから

自治体内弁護士について

近年、多様化・複雑化する住民ニーズに対応するため、自治体の行政需要は拡大の一途です。行政活動において、行政法に限らず、多様な法律分野を踏まえた対応が求められるため、弁護士を職員として採用することを提案しました。

兵庫県内では兵庫県、神戸市、姫路市、明石市、伊丹市、丹波篠山市、朝来市で採用、特に先進的に取組んだ明石市は、令和7年3月末では8名もの弁護士が在籍、福祉・保健部門や教育委員会などに配属されています。常時庁内にいることで、相談や法的判断に迅速に対応できることが最大のメリットです。

答弁は、顧問弁護士による訴訟案件への対応や月2回の法務アドバイザーによる助言を随時迅速に受けられる体制にあるとし、将来的に必要な高いと判断される場合に考えるとのことでした。

他に、「男女共同参画社会の実現」と「加古川養護学校の児童生徒の安全な通学手段の

確保」について質問しました。議会だよりで確認させていただきますようお願い致します。

一般質問
玉川 英樹



動画視聴は
こちらから

市民の安全安心を守るための見守りカメラの警察との連携体制について

事件や不審者情報があった場合、カメラ映像の提供や共有はどのような手順で行われているのか。また、リアルタイムでの映像提供や迅速な対応のための協定などは整備されているのか。

答

令和6年度1315件の映像提供、犯人特定に約3割つながった。事件・事故が発生した際に警察から捜査関係事項照会書により照会があり遠隔でカメラから映像を抽出し提供。緊急時や重大事故発生時は迅速化を図り即時に映像提供できる体制を整えている。オンライン提供については現行システムでは対応できない。引き続き調査していくとの事です。

一般質問
藤原 繁樹



動画視聴は
こちらから

ナガエツルノゲイトウ対策について

南米原産の特定外来生物であり、その強い繁殖力と拡散力により、生態系だけでなく農業用水路の閉塞や農作物への被害等、深刻な問題となっています。最近の報道(関西テレビ、テレビ朝日等)により、市内の河川での異常繁殖が目立っている状況を踏まえ、質問を行なった。

質

市内の最新の繁殖状況と農業被害の実態について

報道にあったように加古川本流、西川、権現川、小川、曇川、喜瀬川での異

常繁殖が確認されている。圃場での繁殖は確認されているが、農業被害は確認されていない。

質

圃場での定着を防ぐ、今後の対策について

答

定着すると短期間で拡散し、農業、治水、水辺の生態系への影響が大きいことから、洪水被害や農業被害が懸念される西川、小川等における、ナガエツルノゲイトウの駆除について、兵庫県と連携して行っていくとのことでした。

一般質問
東田 寿啓



動画視聴は
こちらから

持続可能な上下水道事業について

今年1月に起きた埼玉県八潮市の下水道管破損事故は、大きな衝撃を与えました。本市の上下水道施設や管路も老朽化対策、耐震化は急務です。また、人口減少による収入減が予想される中で、先進技術を取り入れ、着実かつ効率的な管理が必要と考えます。

豊田市では人工衛星データとAIを活用し、漏水可能性箇所を絞り込んで調査する手法を取り入れて効果を上げており、この手法を導入する考えや、近隣市町と連携して広域的に実施する考えを尋ねました。

この手法は昨年兵庫県が市町をとりまとめる形で導入したが、本市は有収率が高いこと、条件により漏水対策につながった割合に幅があるなどの理由から導入を見送ったと説明。費用対効果など有効性が確認できれば広域化の可能性も含めて検討するとの答弁でした。

この他、上下水道に対する市民の関心を高め、経費削減にもつながる、アプリを活用した市民参加型の検針を提案し、スマートメーター導入の検討状況について質問しました。

令和6年度 決算について

報告者
大野 恭平



持続可能なまちづくりに向けて

加古川市では、人口減少や少子高齢化、社会保障費の増大、公共施設の老朽化など、私たちの暮らしに関わる多くの課題を抱えています。こうした中で、限られた財源を「本当に必要な事業」に重点的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な行財政運営を進めていくことが重要です。市長のリーダーシップのもと、市民が夢と希望を描けるまちづくりが着実に進められており、令和6年度一般会計歳入歳出決算を認定しました。

評価をしたポイント

- ・物価高騰や災害対応など、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、安定した財政運営を実施。
- ・避難所への発電機設置や想定浸水深の表示板設置など、防災施策の実効性が高まった点。
- ・産後ケア対象の拡大により、安心して子育てできる支援体制が整備されたこと。
- ・校内サポートルーム設置により、利用者数が前年比3倍に増加し、不登校改善に効果があった点。
- ・温室効果ガス削減など、脱炭素社会に向けた取組の推進。



主な改善を提案した事業

加古川駅周辺のにぎわいづくり

空間活用の工夫や維持管理の負担軽減を図り、地域・事業者・行政が一体となって「歩いて楽しいまち加古川」の玄関口づくりを進めること。

かわまちづくり

市民満足度の向上を期待し、市民が誇れる魅力的な空間へと発展させること。

シティプロモーション

キャラクター「かこのちゃん」の積極的活用や、市外への情報発信力強化、「加古川といえばこれ!」といえるブランドづくりを推進すること。

防災・災害対策

市民の安全・安心を守るため、ハード・ソフト両面からの防災力強化を継続的に推進していくこと。

福祉・子育て支援

福祉タクシー券制度の柔軟な見直しや、産後ケア・メンタルサポートの充実など、誰もが安心して暮らせる支援体制をさらに強化すること。

教育・子ども支援

スクールソーシャルワーカーの増員や校内サポートルームの全校設置、放課後児童クラブ運営の課題整理など、子どもを支える環境整備をさらに進めること。

地域経済・環境

ふるさと納税額の減少は大きな課題です。返礼品の魅力向上やPR戦略の強化を図り、地域経済の活性化へつなげること。また、脱炭素社会推進積立金の活用については、計画性ある事業運用を行うこと。

おわりに

市民の皆さまの声をもとに、より効果的で持続可能な施策を進めていけるよう、今後も引き続きしっかりとチェックと提案を行ってまいります。

加古川市議会 創生加古川 所属議員のご紹介 TEL・FAX 079-427-9309 地域での課題など、ご意見いただけると幸いです。



 代表 山本 賢吾 (西神吉町)	 副代表 織田 正樹 (八幡町)	 産業環境常任委員会 委員長 幹事 西村 雅文 (加古川町)	 産業環境常任委員会 委員長 幹事 大野 恭平 (加古川町)	 書記 岩本 泰典 (平岡町)	 第71代 議長 中村 亮太 (加古川町)	 福祉教育常任委員会 副委員長 東田 寿啓 (志方町)
	 産業環境常任委員会 副委員長 藤原 繁樹 (平荘町)	 監査 木谷 万里 (野口町)	 玉川 英樹 (上荘町)	 松本 裕之 (加古川町)	 清水 玲子 (別府町)	

代 表 者	経理責任者

支 払 伝 票		経理番号
		12

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料購入費	金 額	2,750円
内 容	書籍購入 『学校とジェンダー 「ふつう」 って何?』		
支 払 先	楽天ブックス 外	支払年月日	令和7年11月20日
備 考	(内)代引手数料 330円		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

引換金受領証

加古川市議会 創生加古川 様

[収納金]
代引まとめ
5559-4620-4251
引換金 ¥2,750
(内消費税等 ¥250)

合計 ¥2,750
お預り 現金 ¥2,750

本帳票はインボイスではありません
〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2025年11月20日 10:52
発行No. 251120P1273 端715774257
連絡先：加古川郵便局
TEL:0570-943-857

領収書

発行日 : 2025年11月20日

加古川市議会 創生加古川 木谷万里 様

但し : 代金引換にてお支払い

利用明細

注文番号 : 213310-20251119-0251238529 注文日 : 2025/11/19 発送日 : 2025/11/19

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784761930592	学校とジェンダー	1	2,420	2,420

決済手数料 330

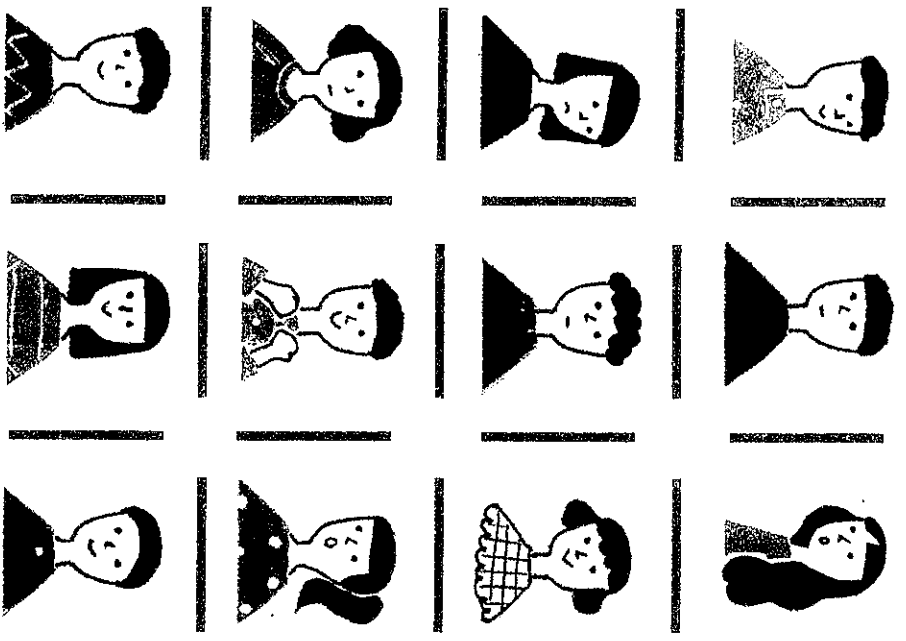
合計金額(税込・10%) 2,750

消費税額(10%) 250

支払額 2,750

楽天グループ株式会社 ブックス事業部
〒168-0094 東京都世田谷区玉川1-14
楽天クリムゾンハウス
TEL: 050-5213-0831
e-mail: info@books.rakuten.co.jp
登録番号: T9010701020592





編著

山根 真理・高橋 靖子



学事出版

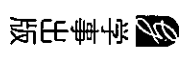
学校とジエムダ

「あつ」って何？

学校とジエムダ

「あつ」って何？

編著 山根 真理・高橋 靖子



9784761930592



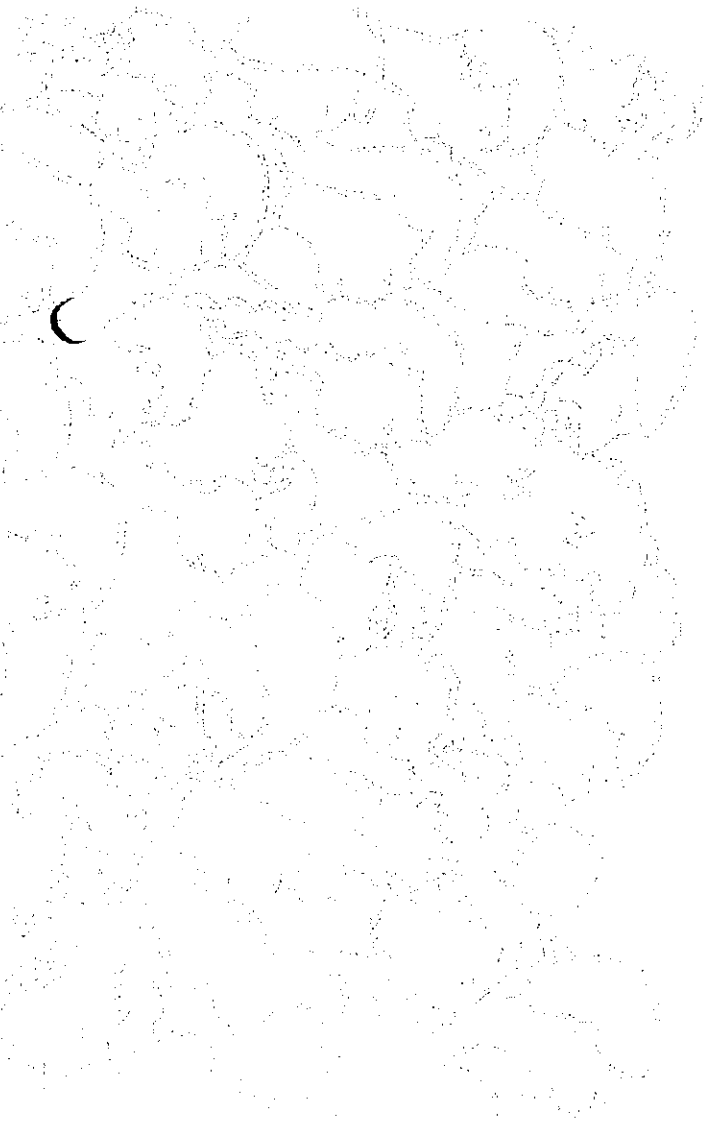
1923037022007



ISBN978-4-7619-3059-2
C3037 ¥2200E

定価 (本体 2,200円+税)



学事出版

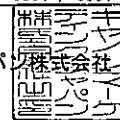


代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票		経理番号
		13

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料作成費	金 額	3,536円
内 容	コピー機使用料 令和7年10月分		
支 払 先	キャノンマーケティングジャパン(株)	支払年月日	令和7年11月25日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）



675-0031 兵庫県加古川市
加古川町北在家2000
創生加古川 御中

■お問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所24F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター

Tel. : 0120-658-901



いつも格別のお引き立てを賜り誠に有難うございます。

お客様番号： [Redacted]

領収証No. : 251100305645

00000056 0001 / 0001 3482 -FF

領収証

発行日 : 2025年11月28日
領収証No. : 251100305645

創生加古川 御中

¥3,536-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2025年11月25日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

2025年10月27日

創生加古川 御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2025年11月25日
お引落口座 : 信用金庫
支店

お客様番号 :
請求書No. : 86252557
締日 : 2025年10月分
ご請求額 (税込) : ¥3,536-

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	13	10.00	130
2 カラープリント	177	9.00	1,593
3 ブラック	1,000	1.20	1,200
カウンター保守料金			120
MG期間延長割増 (10.00%)			13
MG期間延長割増 (10.00%)			159
(ミニマム 1,000枚/月含む) MG期間延長割増 (10.00%)			120
＜各種サービス料金合計＞			3,215
料金合計 (税抜)			3,215
(10%対象)			321
消費税等			321
ご請求額合計			3,536

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / !...8%税率対象品目 / X...全額ご入金済 / r...一部ご入金済

代 表 者	経理責任者

支 払 伝 票			経理番号 14
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料作成費	金 額	8,292円
内 容	パフォーマンスチャージ料 令和7年10月分使用料		
支 払 先	櫛六甲商会	支払年月日	令和7年11月27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

No. 201570

2025 年 11 月 27 日

お得意先コード



創生加古川

様

下記金額正に領収いたしました。

金額	¥8,292 *
----	----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

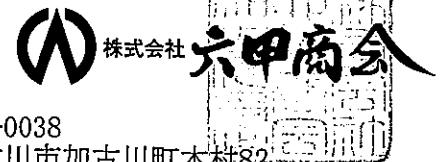
印 紙
50,000円未満
印紙不要

但し 11/27引落とし分

コード	種 類	金 額
31	現金	
32	小切手	
33	振 込	8 2 9 2
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		
合 計		8 2 9 2

手形内訳 通
(金額) (期日)

¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____



〒 675-0038 加古川市加古川町木村82

☎ 079-429-2301

集金担当者		取 扱 担当者	
-------	--	---------	--

請求書



登録番号:T3140001011863

株式会社 六甲商会 加古川

〒675-0038 加古川市加古川町木村82

TEL 079-429-2301 FAX 079-429-2302

取引銀行

銀行

支店

カウコウカカ 加古川

〒 675-8501

加古川市加古川町北在家 2000

加古川市役所内

創生加古川

御中

毎度格別のお引き立て預かりありがとうございます。下記の明細通りご請求申し上げます。
(自動引落)

■請求締切日 2025/10/31 ■お支払予定日 2025/11/27 ■当月お買上額合計 8,292

前回請求額	ご入金額	繰越金額	当月お買上額		合計請求額
			税抜お買上額	消費税	
11,190	11,190	0	7,539	753	8,292



当月ご請求額
¥ 8,292

※当月お買上額 内訳

10%対象額	10%消費税	8%軽減対象額	8%軽減消費税	8%経過対象額	8%経過消費税
7,539	753				
10%返還対象額	10%返還消費税	8%返還軽減対象額	8%返還軽減消費税	8%返還経過対象額	8%返還経過消費税

【*】は税込/【軽】は軽減税率

年月日 伝票No.	品名 規格	数量	単価	お買上額	お支払額	備考
2025/10/7 0001006858	パフォーマンスチャージ料 IMC4500 231313	1	0	7,539		
2025/10/27 0000322405	自動引落-リコーリース27日		(10%)		11,190	
	《総合計》			税抜合計 7,539		
	以下余白					

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票	経理番号
	15

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料購入費	金 額	4,950円
内 容	BANBANテレビ 使用料 (月払い) 令和7年10月1日～令和7年10月31日		
支 払 先	BANBANネットワークス (株)	支払年月日	令和7年11月27日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票		経理番号
		16

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	備品消耗品費	金 額	30,910円
内 容	コピー機リース料 令和7年11月分		
支 払 先	リコーリース株式会社	支払年月日	令和7年11月27日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

口座振替請求明細書

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2025年 11月 11日

リコーリース株式会社



登録番号 T7010601037788

Table with 2 columns: Field (引き落し日, ご請求金額, 請求書番号) and Value (2025年 11月 27日, 30,910円, 202511-2-002314)

【自動引落し口座】
信用金庫 支店
口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

(お願い)

- 1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落し日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

請求明細書

Main table with columns: 契約番号, 設置先, 数量, 種類, 請求金額, 消費税, 請求期間, 当回数. Includes RICOH IM C4500AF entry.

区分 L:リース C:クレジット R:レンタル P:パーソナルクレジット K:割賦 X:その他S
種類 01:リース料金等 03:保守料金 04:合意解約金 05:物件代金 06:弁済金 07:その他

続きは裏面をご確認下さい。

創生加古川 御中

発行日 2025年 12月 02日

領収証番号 0000000717

領収証

リコーリース株式会社



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

Table with 2 columns: Field (領収日, 領収額) and Value (2025年 11月 27日, 30,910円)



印紙税申告納付につき芝税務署承認済

Table with 2 columns: Field (お支払方法, 振替口座) and Value (口座振替, ソウセイカコカワ オオノ キョウハイ)

領収明細書

Summary table with columns: 契約番号, 請求期間, 回数, 金額, 消費税等. Includes 25.11.1~25.11.30 entry.

続きは裏面をご覧ください。

代表者	経理責任者
	

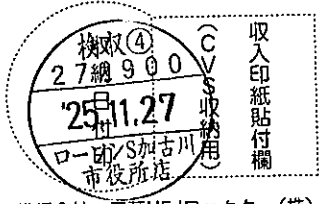
支 払 伝 票		経理番号 17
---------	--	------------

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	備品消耗品費	金 額	10,717円
内 容	αエコペーパー タイプTR A4 1箱(5000枚) 、A3 1箱(1500枚) スティックのり40g 5個 クリアホルダー A4 クリア 厚さ0.2mm 1パック(100枚) ゴミ袋エコノミー半透明30L 1パック(100枚) 油性ボールペン替芯05mm黒ジェットストリーム150シリーズ用1セット(10本) カラーボタン直径30mm色込5箱(5個:各色1個)		
支 払 先	㈱フジヤ號	支払年月日	令和7年11月27日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

振込金票兼受領証

ご依頼人 加古川市議会 創生加古川	
会計	様
ご請求番号 010002669095	
受領金額	10,717円
(内消費税)	974円
手数料	円
受取人 株式会社 フジヤ號	
受領印	



代行会社 三菱UFJファクター(株)
 (CVS取扱・銀行 → お客様控)

請求書



〒675-0031
 兵庫県加古川市加古川町 北在家2000

加古川市議会 創生加古川
 会計 御中

請求先お客様コード 請求書No
XXXXXXXXXX 010002669095

たのめーる取扱代理店 2001151776

株式会社 フジャ號
 本社
 〒675-0031 兵庫県加古川市加古川町北在家2055

登録番号T9140001043513
 Tel:079-424-2485 担当:たのめーる担当

請求日	2025年11月20日
課税対象額	9,743円
eco税抜購入額	6,948円

今回御請求高 10,717円

(内消費税等: 974)

お支払日 2025年12月末日 お支払方法 銀行振込

振込先銀行: XXXXXXXXXX 銀行 XXXXXX

振込先支店: XXXXXXXXXX

口座番号 XXXXXXXXXX

口座名義 : 加古川市議会

*尚、振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。
 お支払に関しては「たのめーる取扱代理店」にて承ります。

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。
 上記の通りご請求申し上げます。



日付	伝票番号	品名/規格	数量	単価	金額	摘要	税率 eco

[消費税区分] [本体金額] [消費税額]							
		課税 10%			9,743円	974円	
		合計			9,743円	974円	

10/31	TM5E234977						
	3247969	αエコ-PA-タイプ TR A4 1箱(5000枚:500枚×10冊)	1	3618	3618		10.0 *
	3247945	αエコ-PA-タイプ TR A3 1箱(1500枚:500枚×3冊)	1	2475	2475		10.0 *
	6192884	スリックのり 40g 1本	5	160	800		10.0
	5175758	クリアホルダー A4 クリア 厚さ0.2mm 1A° ック(100枚)	1	818	818		10.0
		■課税対象合計			7,711円	消費税等	10%
11/	5TM5E314155						
	4611217	ゴミ袋エコバミ 半透明 30L 1A° ック(100枚)	1	477	477		10.0
		■課税対象合計			477円	消費税等	10%
11/	TM5E463387						
	7173943	油性ボールペン替芯 0.5mm 黒 ジェットストリー	1	700	700		10.0
	0181303	A 150サイズ用 1セット(10本)	5	171	855		10.0 *
		■課税対象合計			1,555円	消費税等	10%
合計					9743		

◆ポイント情報◆ 2025/11/20 06:50 現在の利用可能ポイント
 お客様コード: XXXXXXXXXX
 ポイント : 『194』 (内194ポイントは2026/09/30まで有効)

◆商品についてのお問合せ先◆ たのめーるインフォメーションセンター TEL: 0120-313-230までご連絡ください。

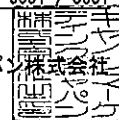
代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票	経理番号 18
---------	------------

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料作成費	金 額	7,213円
内 容	コピー機使用料 令和7年11月分		
支 払 先	キャノンマーケティングジャパン(株)	支払年月日	令和7年12月23日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

キヤノンマーケティングジャパン株式会社



675-0031 兵庫県加古川市
加古川町北在家2000
創生加古川 御中

■お問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所24F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター



Tel. : 0120-658-901

いつも格別のお引き立てを賜り誠に有難うございます。

お客様番号

領収証No. : 251200307782

00000055 0001 / 0001 3482-FF

領収証

発行日 : 2025年12月26日
領収証No. : 251200307782

創生加古川 御中

¥7,213-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2025年12月23日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2025年11月26日

創生加古川 御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2025年12月23日

お引落口座：信用金庫
支店

お客様番号：
請求書No.：86663526
締日：2025年11月分
ご請求額（税込）：¥7,213-

契約書No. 設置先名 加古川市議会 創生加古川
製品名 IR-ADVC5535F シリアルNo. XUV12331
請求期間 2025/10/24~2025/11/25 伝票No. KE000152102588

品名	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	14,981	14,708	2	271	271	10.00	2,710
2 カラープリント	70,211	69,981	2	228	228	9.00	2,052
3 ブラック	139,199	138,440	7	752	1,000	1.20	1,200
品名 カウンター保守料金							
1 カラーコピー							
		MG期間延長割増 (10.00%)					271
2 カラープリント							
		MG期間延長割増 (10.00%)					205
3 ブラック							
		(ミニマム 1,000カウント/月含む)					
		MG期間延長割増 (10.00%)					120

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜） 6,558
（10%対象） 6,558
消費税等 655
ご請求額合計 7,213

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / !...8%税率対象品目 / x...全額ご入金済 / r...一部ご入金済

代 表 者	経理責任者

支 払 伝 票			経理番号 19
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料作成費	金 額	9,203円
内 容	パフォーマンスチャージ料 令和7年11月分使用料		
支 払 先	(株)六甲商会	支払年月日	令和7年12月29日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

No. 201585

2025 年 12 月 29 日

お得意先コード



創生加古川

様

下記金額正に領収いたしました。

金額	¥9,203 *
----	----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙
50,000円未満
印紙不要

但し 12/29引落し分

コード	種 類	金 額
31	現金	
32	小切手	
33	振 込	9 2 0 3
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		9 2 0 3
合 計		9 2 0 3

手形内訳 _____ 通 _____
(金額) (期日)

¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____



株式会社



〒 加古川市加古川町木村82

079-429-2301

集 金 担 当 者		取 扱 担 当 者	
--------------	--	--------------	--

請求書



登録番号:T3140001011863

株式会社 六甲商会 加古川

〒675-0038 加古川市加古川町木村82

TEL 079-429-2301 FAX 079-429-2302

取引銀行

銀行 支店

〒 675-8501

加古川市加古川町北在家 2000

加古川市役所内

創生加古川

御中

毎度格別のお引き立て預かりありがとうございます。下記の明細通りご請求申し上げます。
(自動引落)

■請求締切日 2025/11/30 ■お支払予定日 2025/12/27 ■当月お買上額合計 9,203

前回請求額	ご入金額	繰越金額	当月お買上額		合計請求額
			税抜お買上額	消費税	
8,292	8,292	0	8,367	836	9,203



当月請求額
¥ 9,203

※当月お買上額 内訳

10%対象額	10%消費税	8%軽減対象額	8%軽減消費税	8%経過対象額	8%経過消費税
8,367	836				
10%返還対象額	10%返還消費税	8%返還軽減対象額	8%返還軽減消費税	8%返還経過対象額	8%返還経過消費税

【*】は税込/【軽】は軽減税率

年月日 伝票No	品名・規格	数量	単価	お買上額	お支払額	備考
2025/11/7 0001021011	パフォーマンスチャージ料 IMC4500 231313	1	0	8,367		
2025/11/27 0000326321	自動引落-リコーリース27日		(10%)		8,292	
	《総合計》			税抜合計 8,367		
	以下余白					

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票	経理番号
	20

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料購入費	金 額	4,950円
内 容	BANBANテレビ 使用料 (月払い) 令和7年11月1日～令和7年11月30日		
支 払 先	BANBANネットワークス (株)	支払年月日	令和7年12月29日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)

代 表 者	経理責任者
(株)	(大野)

支 払 伝 票	経理番号
	21

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	備品消耗品費	金 額	30,910円
内 容	コピー機リース料 令和7年12月分		
支 払 先	リコーリース株式会社	支払年月日	令和7年12月29日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

代 表 者	経理責任者
柴	大野

支 払 伝 票		経理番号
		22

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
-------	-------	-----	-------

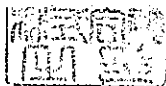
項 目	備品消耗品費	金 額	11,616円
-----	--------	-----	---------

内 容	コピー機再リース料 令和7年11月28日～令和8年7月27日		
-----	--------------------------------	--	--

支 払 先	新生コベルコリース (株)	支払年月日	令和7年12月29日
-------	---------------	-------	------------

備 考			
-----	--	--	--

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)



B 00398

領 収 証

創生加古川 大野恭平 殿

金額	¥	11616
----	---	-------

収入印紙

5万円未満及び
相殺の場合不要

但し再リース料として(契約No. XXXXXXXXXX)
現金、小切手、振込、相殺、手形 自動集金

上記金額正に領収しました

2025年12月29日

神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号

新生コベルコーポレーション株式会社

取扱者



社印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

675-0031
兵庫県加古川市加古川町北在家2000

作成日 2025年10月2日

山本 賢吾・創生加古川
創生加古川 山本 賢吾

御中



675-0131
兵庫県加古川市別府町新野辺畑下1525番2号
(加古川神鋼ビル)

新生コベルコリース株式会社
加古川営業所
TEL 079-437-9536
FAX 079-437-9538



再リース手続き完了通知書 兼 請求書

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

さて、弊社より送付いたしました「リース満了通知書」に対しまして、再リースのお申し込みをいただきましたので、下記内容にて再リースの手続きを完了させていただきました。

再リース料につきましては、下記のとおりご請求いたしますので、お支払い下さいますようお願い申し上げます。

敬具

契約番号	[Redacted]		
物件名	キヤノン iR-ADV C5535FII		
再リース条件	再リース期間	2025年11月28日 から 2026年7月27日 まで 8ヶ月	
	再リース料	再リース料 10,560円	消費税等額 1,056円 お支払い総額 11,616円
	備考		
	支払方法	2025年12月27日に口座振替にてお支払いください。	
	引落口座	[Redacted] 信金 [Redacted] 支店 ソセコカワリ オオノキョウヘイ	